

本別町下水道事業 經營戰略

平成 29 年 3 月策定
令和 8 年 3 月改定
本別町建設水道課

目次

第1章	経営戦略の策定にあたって	1
1.	経営戦略改定の意義	1
2.	計画の期間	1
3.	事業の概要	1
4.	使用料の概要・考え方	4
5.	組織の状況	5
6.	これまでの主な経営健全化の取組	5
	民間活用の状況	5
	資産活用の状況	5
第2章	現状分析	6
1.	事業規模の分析	6
(1)	人口推移	6
(2)	汚水処理量の推移	7
(3)	普及率	9
2.	効率性の分析	11
(1)	水洗化率	11
(2)	有収率	13
(3)	処理区域内人口密度	15
(4)	施設利用率	17
3.	収益性の分析	19
(1)	収益的収支比率及び経常収支比率	19
(2)	経費回収率	22
4.	安全性の分析	24
(1)	自己資本構成比率	24
(2)	累積欠損金比率	25
(3)	流動比率	26
(4)	企業債残高対事業規模比率	27
5.	老朽化状況の分析	29
(1)	有形固定資産減価償却率	29
(2)	管渠老朽化率	30
6.	収支分析	31
(1)	収益的収入	31
(2)	収益的支出	33
(3)	資本的収入	35

(4) 資本的支出	37
(5) キャッシュ・フローの推移.....	39
7. 予実分析	40
(1) 使用料収入	40
(2) 他会計繰入金.....	42
(3) 経常費用	44
8. 現状分析により認識された経営課題（公共下水道事業）	46
(1) 短期的な支払能力と更新資金の不足.....	46
(2) 収益構造の脆弱化.....	46
9. 現状分析により認識された経営課題（個別排水処理事業）	46
(1) 短期的な支払能力と更新資金の不足.....	46
(2) 収益構造の脆弱化.....	46
第3章 将来の事業環境（公共下水道事業）	47
1. 処理区域内人口の予測.....	47
(1) 行政区域内人口.....	47
(2) 処理区域内人口.....	47
2. 有収水量の予測	48
(1) 家庭用	48
(2) 事業用	48
3. 使用料収入の見通し.....	49
(1) 使用料収入	49
4. 汚水処理費と経費回収率の見通し.....	50
(1) 有収水量の影響を受ける経費（動力費、薬品費）	50
(2) 有収水量の影響を受けない経費（修繕費、委託費、光熱水費、通信運搬費等）	50
(3) その他個別に算出する経費（職員給与費、減価償却費、支払利息）	51
5. 施設更新費用の見通し.....	52
6. 企業債残高の見通し.....	53
7. 繰入金の見通し	54
(1) 収益的収入	54
(2) 資本的収入	54
(3) 今後の見通し.....	54
8. 資金残高の見通し.....	55
9. 損益の見通し	55
10. 組織の見通し	56
11. 将来の事業環境から把握された経営課題.....	56
(1) 経費回収率の向上.....	56

(2) 繰入金の減額対策.....	56
第4章 将来の事業環境（個別排水処理事業）.....	57
1. 浄化槽設置数の予測.....	57
2. 汚水処理量の予測.....	58
(1) 一基当たり有収水量.....	58
3. 使用料収入の見通し.....	59
(1) 使用料収入.....	59
4. 汚水処理費と経費回収率の見通し.....	60
(1) 直近の決算実績を基に算出する経費（修繕費、委託費等）.....	60
(2) その他個別に算出する経費（職員給与費、減価償却費、支払利息）.....	60
5. 施設投資費用の見通し.....	61
6. 企業債残高の見通し.....	62
7. 繰入金の見通し.....	63
(1) 収益的収入.....	63
(2) 資本的収入.....	63
(3) 今後の見通し.....	63
8. 資金残高の見通し.....	64
9. 損益の見通し.....	64
10. 組織の見通し.....	65
11. 将来の事業環境から把握された経営課題.....	65
(1) 経費回収率の向上.....	65
(2) 繰入金の減額対策.....	65
第5章 経営の基本方針.....	66
1. 計画的な施設管理の推進.....	66
2. 健全な財政基盤の確立.....	66
3. 組織運営の効率化.....	66
4. 安全・安心な下水道の提供.....	66
5. 持続可能な資源循環の展開.....	66
第6章 投資・財政計画（収支計画）.....	67
1. 投資についての説明.....	67
(1) 投資の目標.....	67
(2) 取組事項.....	67
(3) 建設改良費の推計.....	68
2. 投資以外の経費についての説明.....	69
(1) 民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）の実施に関する事項 ..	69
(2) 職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項.....	69

(3) その他の投資以外の経費に関する事項.....	70
3. 財源についての説明.....	70
(1) 財源の目標	70
(2) 使用料収入に関する事項.....	71
(3) 繰入金に関する事項.....	72
(4) 企業債に関する事項.....	73
(5) 資産の有効活用等による収入増加に関する事項.....	74
(6) その他の財源に関する事項.....	74
4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	75
(1) 投資についての考え方・検討状況.....	75
(2) 財源についての考え方・検討状況.....	75
(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況.....	76
5. 経費回収率の向上に向けたロードマップ.....	77
(1) 業績指標及び目標年限.....	77
(2) 使用料改定の必要性.....	77
(3) 収入増加の取組.....	77
(4) 経費削減の取組.....	77
(5) 定期的な検証および見直し.....	78
6. 投資・財政計画の策定結果（公共下水道事業）	79
(1) 収益的収支	79
(2) 資本的収支	80
7. 投資・財政計画の策定結果（個別排水処理事業）	86
(1) 収益的収支	86
(2) 資本的収支	87
第7章 経営戦略策定後の検証・更新.....	92
(参考資料) 現状分析の指標説明.....	93

第1章 経営戦略の策定にあたって

1. 経営戦略改定の意義

公営企業を取り巻く環境は、急速な人口減少に伴うサービス需要の減少や、施設老朽化による更新需要の増大などにより一層厳しさを増しています。こうした中、各公営企業が将来にわたり住民生活に不可欠なサービスを安定的に提供していくためには、経営戦略の策定・改定や抜本的な改革等の取組みを通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが重要です。

中長期的な経営の基本計画である経営戦略については、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱として位置付けられるものであり、策定した戦略に沿った取組状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じてその質を高めていくため、少なくとも5年ごとに見直しを行っていくこととされています。また、令和3年12月に経済財政諮問会議で決定された「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」においても、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とすることとされています。

本別町下水道事業においては、平成29年3月の経営戦略策定から8年が経過したことに加え、令和6年度に公共下水道事業及び個別排水処理事業へ地方公営企業法を適用したことを契機として、新たな会計制度の下で現状に即した経営基盤の更なる強化を図り、持続可能な下水道経営を実現するため、本経営戦略の改定を行うものです。

2. 計画の期間

経営戦略は、中長期的な経営の基本計画であることから、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とし、実効性のある施策を通じて経営基盤の更なる強化を図ります。

ただし、事業進捗や社会情勢の変化等により、「投資・財政計画」と実績が著しく乖離する場合には、適宜その内容を見直すものとします。

3. 事業の概要

本町は総面積391.91km²、総人口6,010人（令和7年3月末時点）の規模を有し、下水道事業は公共下水道事業と個別排水処理事業で構成されています。

公共下水道事業は、平成3年の供用開始から区域を拡大してきましたが、令和6年度現在の処理区域面積は288ha、普及率は67.2%となっています。個別排水処理事業については、平成11年の供用開始以来、下水道認可区域外を対象として整備を進めており、令和6年度の処理区域面積は67ha、普及率は14.9%となっています。

図表1-1 事業概要**(公共下水道事業)**

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 3 年 3 月 28 日 (供用開始後 34 年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適 (全部)
処理区域内人口密度	1,403.1 人/k m ²	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区域数	1 区		
処理場数	1 箇所 (下水道管理センター)		
広域化・共同化・最適化・実施状況	令和 4 年 3 月に下水道計画区域を見直し、事業計画区域面積を 7ha 削減した 363.3ha とし、公共下水道計画区域外については合併浄化槽の整備を進めています。		

(個別排水処理事業)

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 11 年 9 月 10 日 (供用開始後 26 年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適 (全部)
処理区域内人口密度	1,338.8k m ²	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区域数	1 区		
処理場数	333 基 (令和 6 年度現在)		
広域化・共同化・最適化・実施状況	本事業は平成 11 年度から下水道認可区域外を対象に整備しています。		

4. 使用料の概要・考え方

本別町下水道事業では、近隣市町村の料金水準との均衡を図りつつ、健全な事業経営を維持するため、令和2年4月1日に料金改定を行いました。

公共下水道使用料については、利用形態に応じて「一般用」と「浴場用」の各区分を設定しており、処理量の有無にかかわらず一定額を負担いただく「基本料金」と、「基本水量」を超過した場合には、超過した水道使用量に応じて加算される「超過料金」からなる二部料金制を採用しています。個別排水処理施設使用料については、人槽区分別に使用料を設定しています。それぞれの詳細な料金設定については料金表のとおりです。

図表1-3 20 m³あたりの使用料

(公共下水道事業)

条例上の使用料 (20 m ³ あたり)	令和4年度	3,498円	実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	令和4年度	3,740円
	令和5年度	3,498円		令和5年度	3,700円
	令和6年度	3,498円		令和6年度	3,400円

(個別排水処理事業)

条例上の使用料 (20 m ³ あたり)	令和4年度	3,425円	実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	令和4年度	3,340円
	令和5年度	3,425円		令和5年度	3,397円
	令和6年度	3,425円		令和6年度	3,092円

条例上の使用料：一般家庭における20 m³あたりの使用料

実質的な使用料：使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの

図表1-4 使用料表 (令和2年4月改定)

◎公共下水道使用料

(税込み)

区分	基本水量	基本料金	超過料金(1m ³ あたり)
一般用	8m ³	1,386円	176円
浴場用	100m ³	3,575円	33円

個別排水処理施設使用料

個別排水処理施設使用料は、住宅に合併浄化槽を設置している人に負担いただく使用料です。

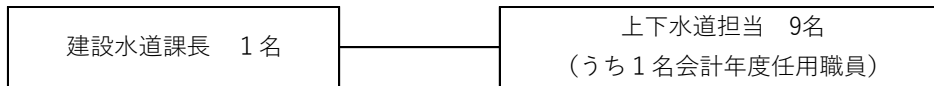
区分	使用料(月額)
5人槽	3,410円
6人槽	3,850円
7人槽	4,290円
8人槽	4,730円
10人槽	5,610円
11人槽以上	10人槽の料金に1人増す毎440円を加算

(出典) 本別町料金表

5. 組織の状況

本町の下水道事業は、建設水道課（約30名）のうち、上下水道担当の9名（うち会計年度任用職員1名）で運営しています。

図表1-5 組織図



6. これまでの主な経営健全化の取組

民間活用の状況

現在は施設の維持管理を民間へ委託しており業務の効率化を図っています。指定管理者制度及びPPP・PFI手法については導入実績はありませんが、今後は管理手法の一つとして導入を検討していきます。

資産活用の状況

収入増につながるようなエネルギー利用及び土地・施設等利用については今のところ該当資産がありません。

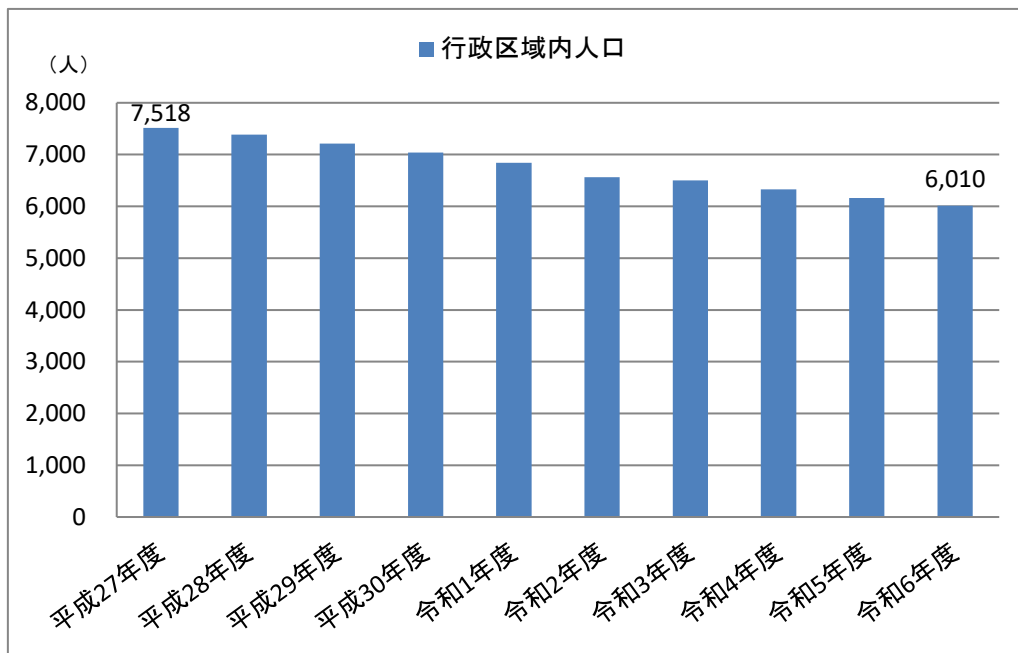
第2章 現状分析

1. 事業規模の分析

(1) 人口推移

本別町の人口は近年減少を続け、平成27年度の7,518人から令和6年度には6,010人へと減少しています。

図表2-1 人口推移



(単位:人)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
7,518	7,388	7,212	7,041	6,839	6,563	6,502	6,327	6,160	6,010

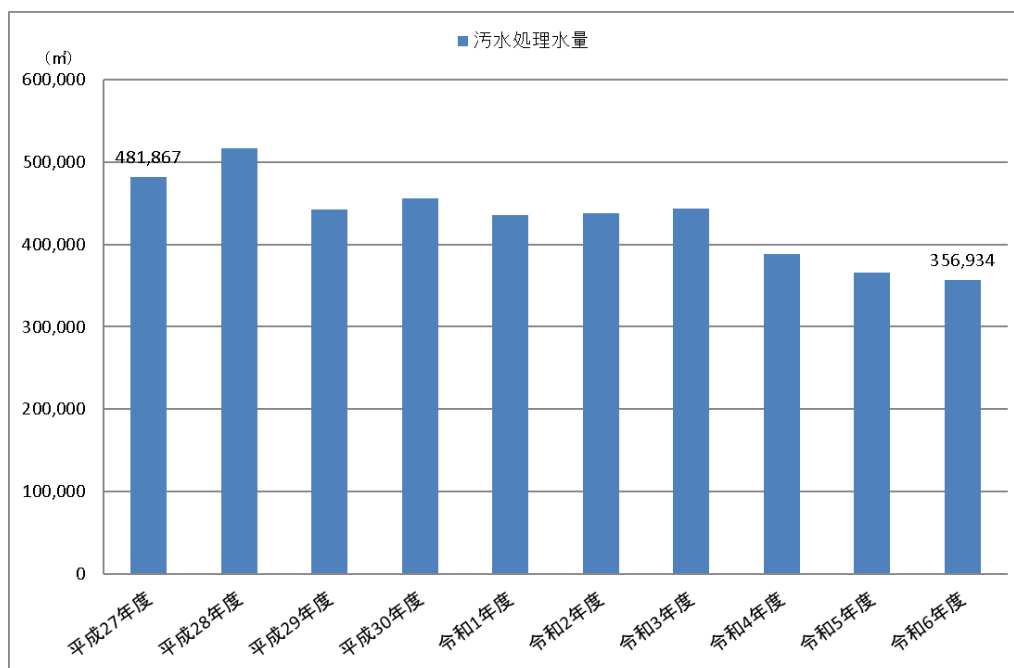
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 汚水処理量の推移

① 公共下水道事業

公共下水道事業における汚水処理量は人口減少に伴い減少しており、平成27年度の481,867 m³から令和6年度には356,934 m³まで落ち込んでいます。

図表2-2 汚水処理量の推移



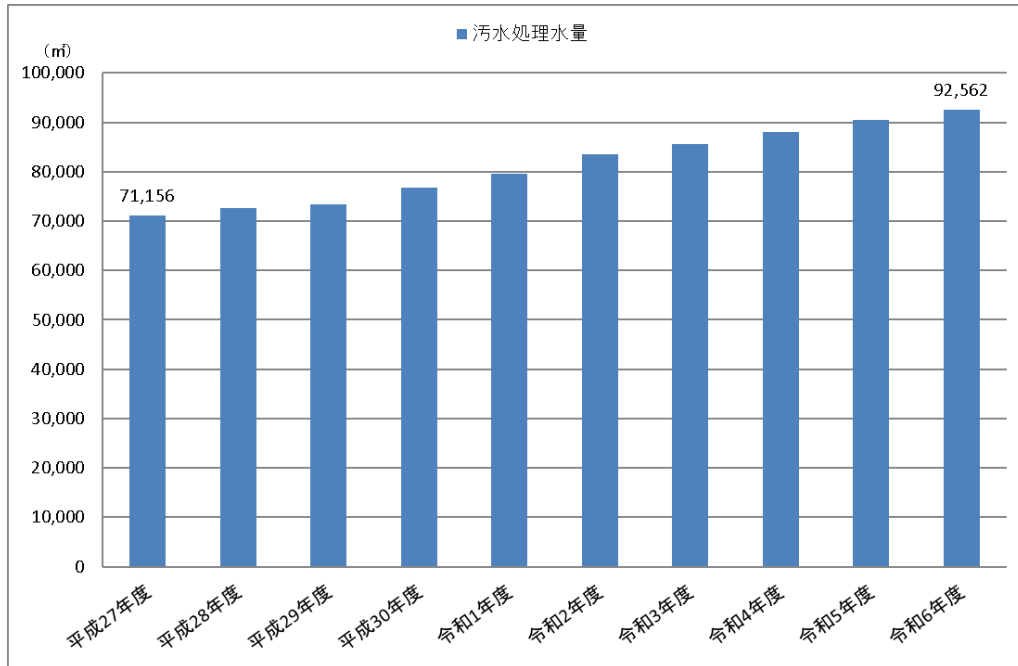
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
481,867	516,504	442,886	455,817	435,327	438,129	443,416	388,430	365,333	356,934

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②個別排水処理事業

個別排水処理事業における汚水処理量は、浄化槽の新規設置により増加しており、平成27年度の71,156 m³から令和6年度には92,562 m³となっています。

図表2-3 汚水処理水量の推移



(単位:m³)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
71,156	72,629	73,444	76,708	79,537	83,435	85,559	87,995	90,560	92,562

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

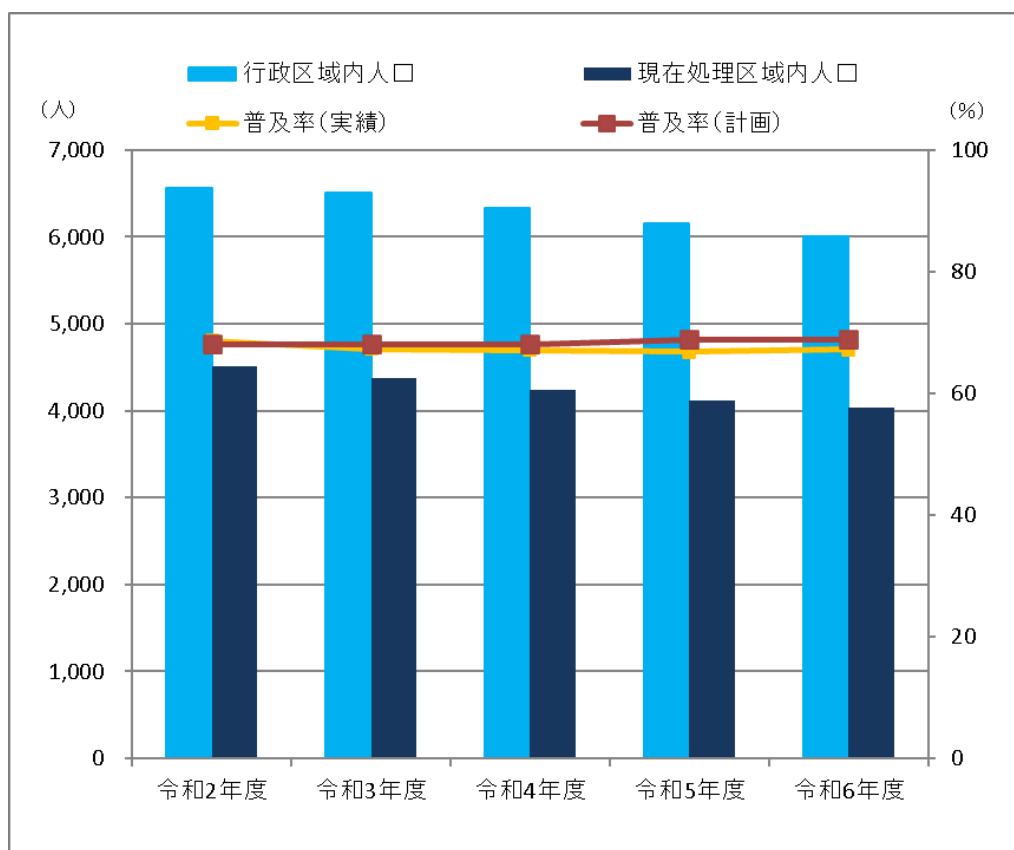
(3) 普及率

普及率は、行政区域内人口のうち処理区域内人口の割合を表す指標です。

①公共下水道事業

公共下水道事業における普及率は67%前後を維持しており、令和2年度は68.66%、令和6年度は67.24%となっています。

図表2-4 普及率



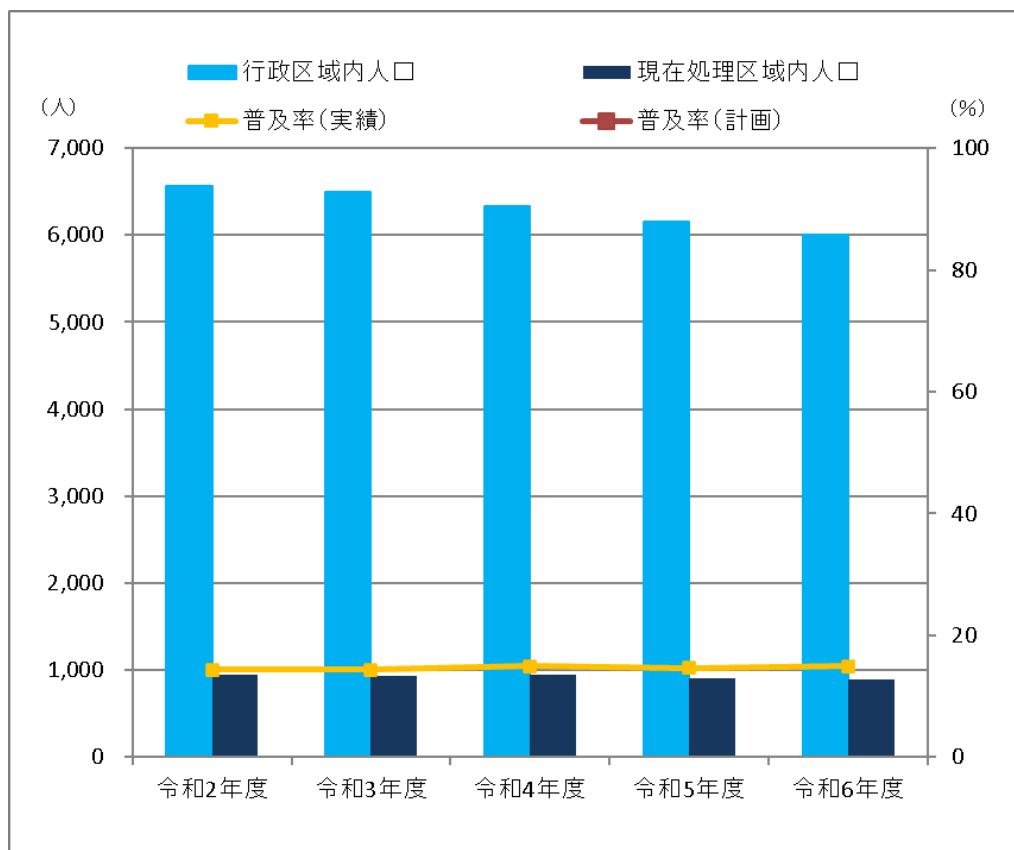
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
行政区域内人口	人	6,563	6,502	6,327	6,160	6,010	-
現在処理区域内人口	人	4,506	4,378	4,244	4,117	4,041	-
普及率(実績)	%	68.66	67.33	67.08	66.83	67.24	45.01
普及率(計画)	%	68.09	68.10	68.10	68.90	68.88	-

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②個別排水処理事業

個別排水処理事業における普及率は14%台を維持しており、令和2年度は14.34%、令和6年度は14.93%となっています。

図表2-5 普及率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
行政区域内人口	人	6,563	6,502	6,327	6,160	6,010	-
現在処理区域内人口	人	941	934	945	904	897	-
普及率(実績)	%	14.34	14.36	14.94	14.68	14.93	0.98

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

2. 効率性の分析

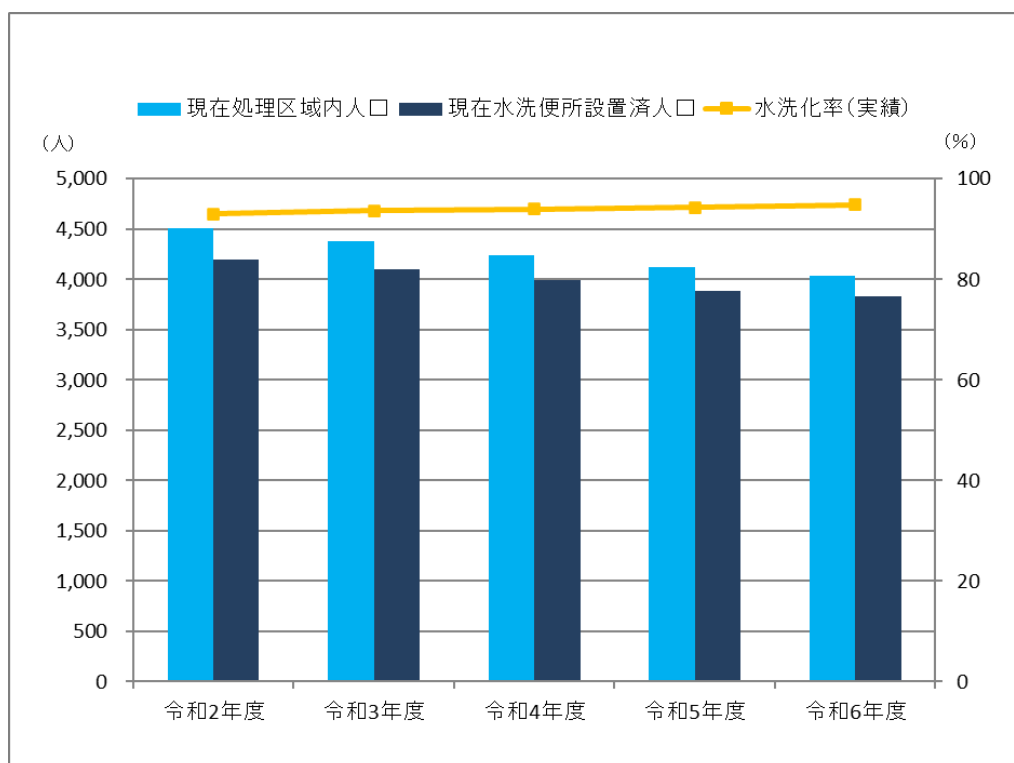
(1) 水洗化率

水洗化率は、処理区域内人口のうち下水道に接続された水洗便所を設置している人口の割合を示します。

① 公共下水道事業

公共下水道事業の水洗化率は、令和2年度の93.03%から令和6年度の94.88%と微増しており、類似団体をやや上回る状況にあります。

図表2-6 水洗化率



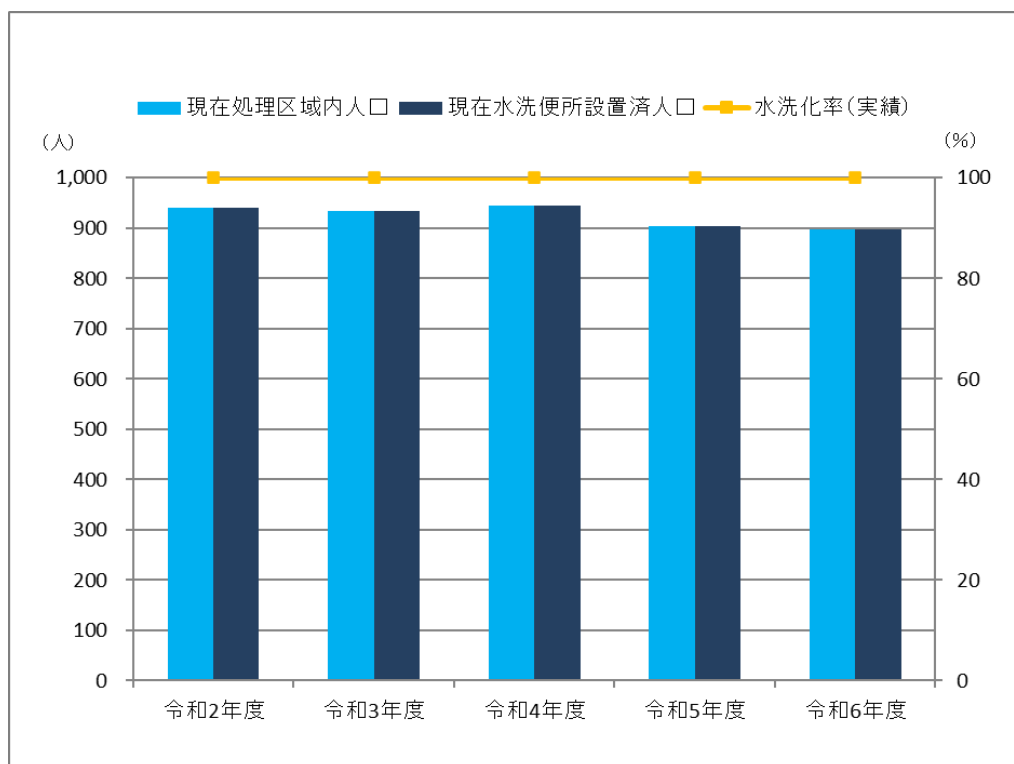
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
現在処理区域内人口	人	4,506	4,378	4,244	4,117	4,041	-
現在水洗便所設置済人口	人	4,192	4,103	3,990	3,883	3,834	-
水洗化率(実績)	%	93.03	93.72	94.02	94.32	94.88	91.92

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②個別排水処理事業

個別排水処理事業における水洗化率は、事業の性質上 100%となっています。

図表2-7 水洗化率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
現在処理区域内人口	人	941	934	945	904	897	-
現在水洗便所設置済人口	人	941	934	945	904	897	-
水洗化率(実績)	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	82.98

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

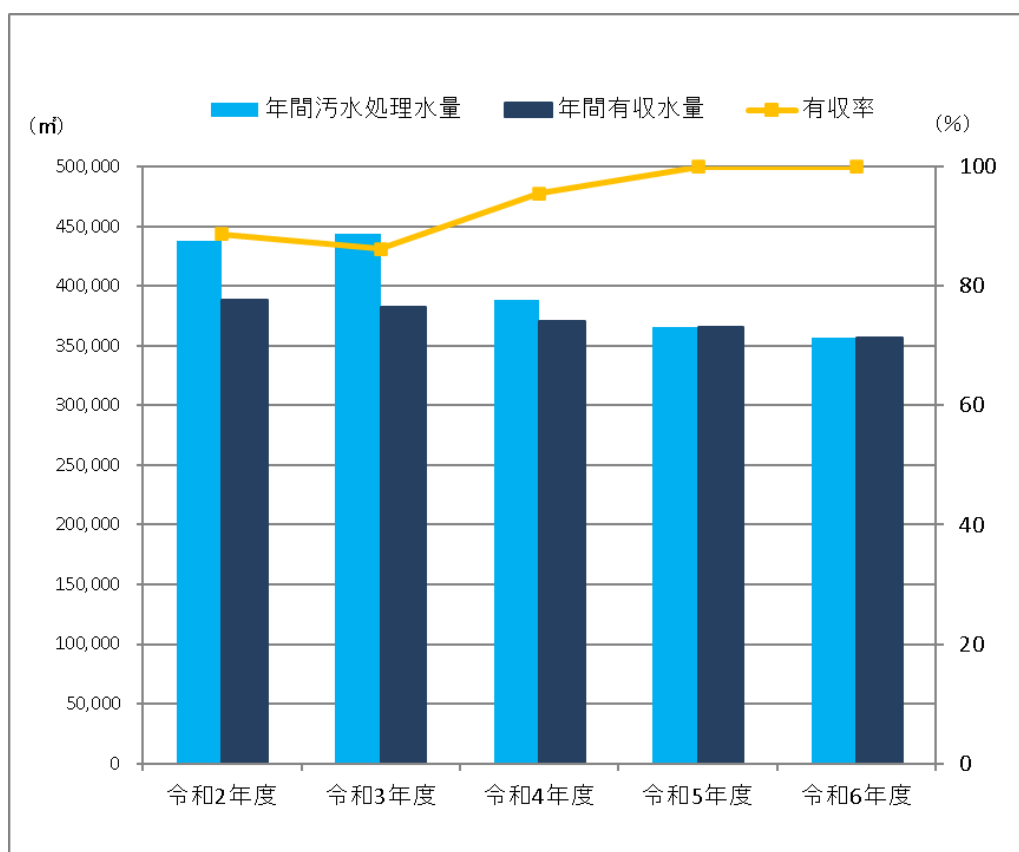
(2) 有収率

有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標であり、年間総処理水量のうち、使用料収入の対象となる年間有収水量の割合を示します。

① 公共下水道事業

公共下水道事業の有収率は、令和2年度の88.67%から令和6年度の100.00%と増加しており、類似団体を上回る状況にあります。

図表2-8 有収率



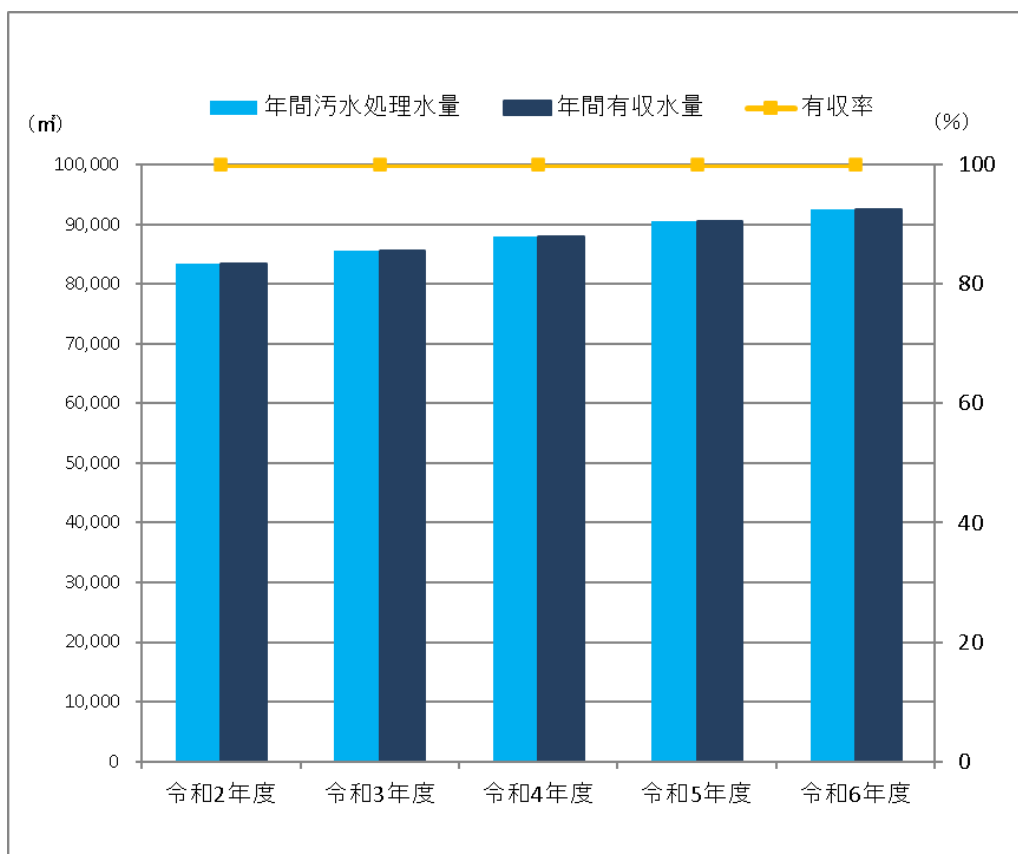
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
年間有収水量	m³	388,494	382,217	370,804	365,333	356,934	-
年間汚水処理水量	m³	438,129	443,416	388,430	365,333	356,934	-
有収率	%	88.67	86.20	95.46	100.00	100.00	79.23

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②個別排水処理事業

個別排水処理事業の有収率は100%となっています。

図表2-9 有収率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
年間有収水量	m ³	83,435	85,559	87,995	90,560	92,562	-
年間汚水処理水量	m ³	83,435	85,559	87,995	90,560	92,562	-
有収率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

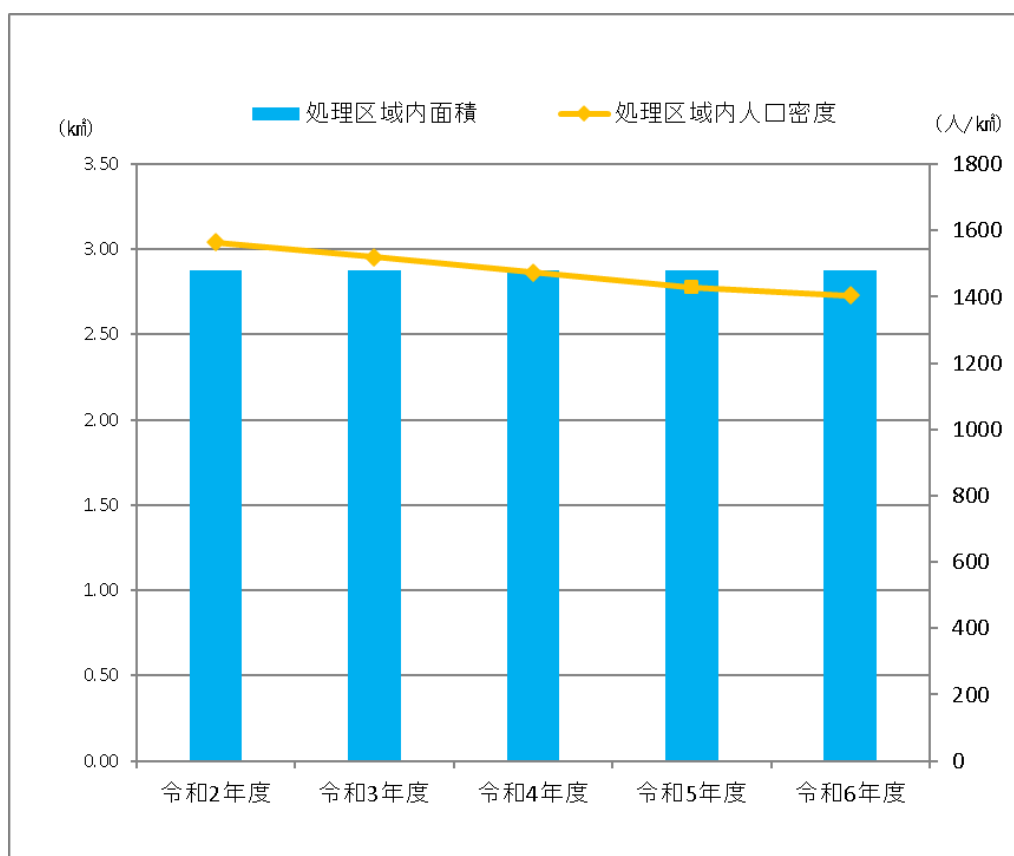
(3) 処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は、処理区域面積における処理区域内人口の密度を表す指標です。

①公共下水道事業

公共下水道事業における処理区域面積は、拡張工事を行っていないことから 2.88 km² で一定となっていますが、処理区域内人口は減少傾向にあるため、処理区域内人口密度は令和2年度の 1564.58 人/km² から、令和6年度には 1403.13 人/km² に減少しています。

図表2-10 処理区域内人口密度



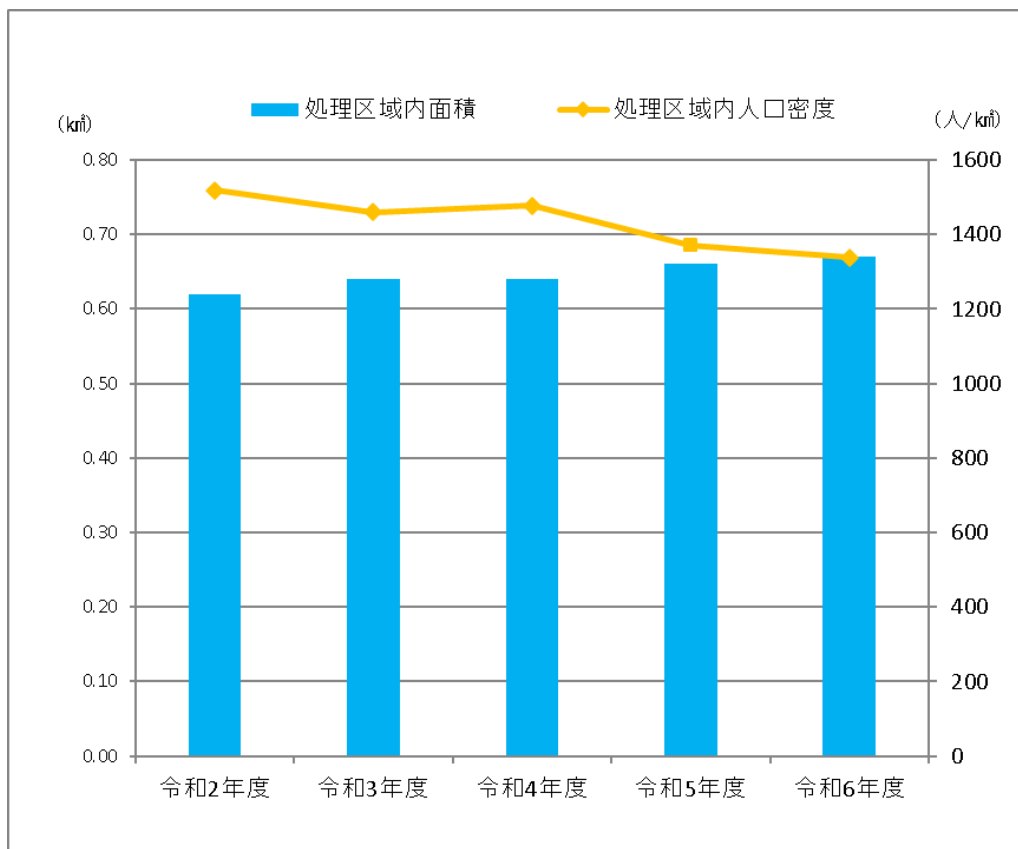
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
現在処理区域内人口	人	4,506	4,378	4,244	4,117	4,041	-
処理区域面積	km ²	2.88	2.88	2.88	2.88	2.88	-
処理区域内人口密度	人/km ²	1564.58	1520.14	1473.61	1429.51	1403.13	1951.80

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②個別排水処理事業

個別排水処理事業における処理区域面積は、令和2年度には0.62km²でしたが、令和6年度には0.67km²と増加しています。また、処理区域内人口は減少しているため、処理区域内人口密度は令和2年度に1517.74人/km²であったのに対して、令和6年度には1338.81人/km²に低下しています。

図表2-11 処理区域内人口密度



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
現在処理区域内人口	人	941	934	945	904	897	-
処理区域面積	km ²	0.62	0.64	0.64	0.66	0.67	-
処理区域内人口密度	人/km ²	1517.74	1459.38	1476.56	1369.70	1338.81	10.36

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

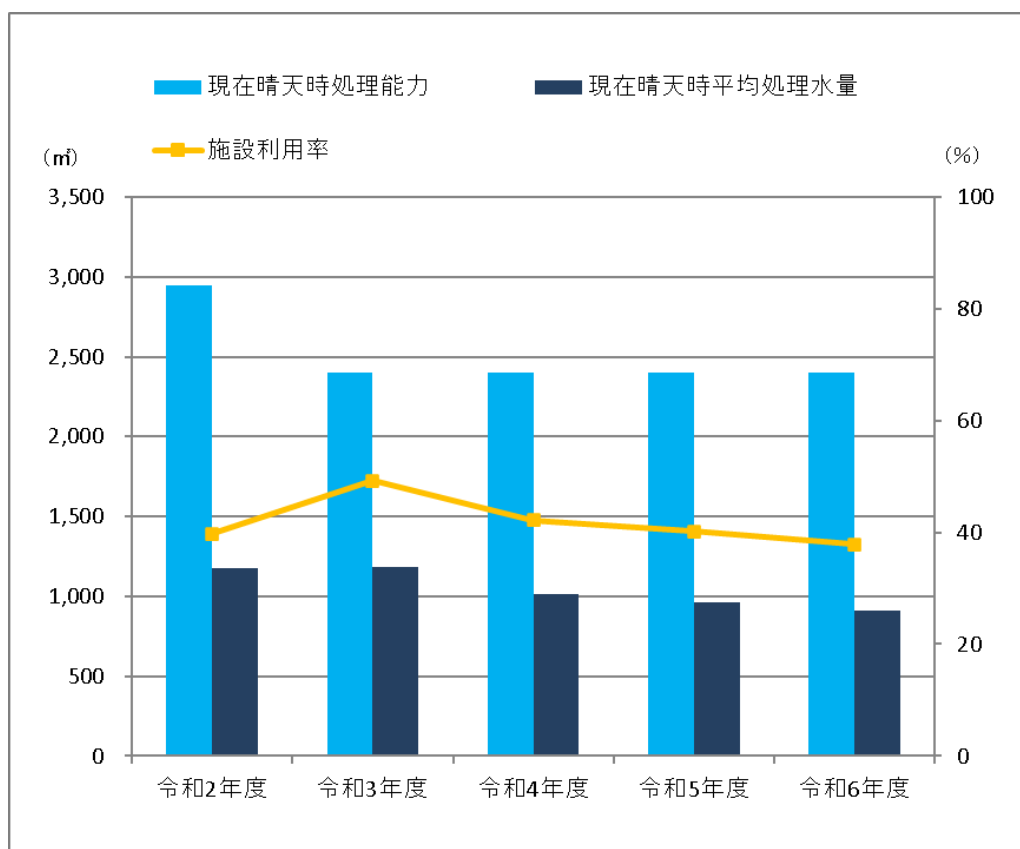
(4) 施設利用率

施設利用率は、施設の一あたり処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適性規模を判断する指標です。

① 公共下水道事業

公共下水道事業における施設利用率は、令和3年度の49.29%から令和6年度の37.92%に減少しており、類似団体と比較して低い水準にあります。

図表2-12 施設利用率



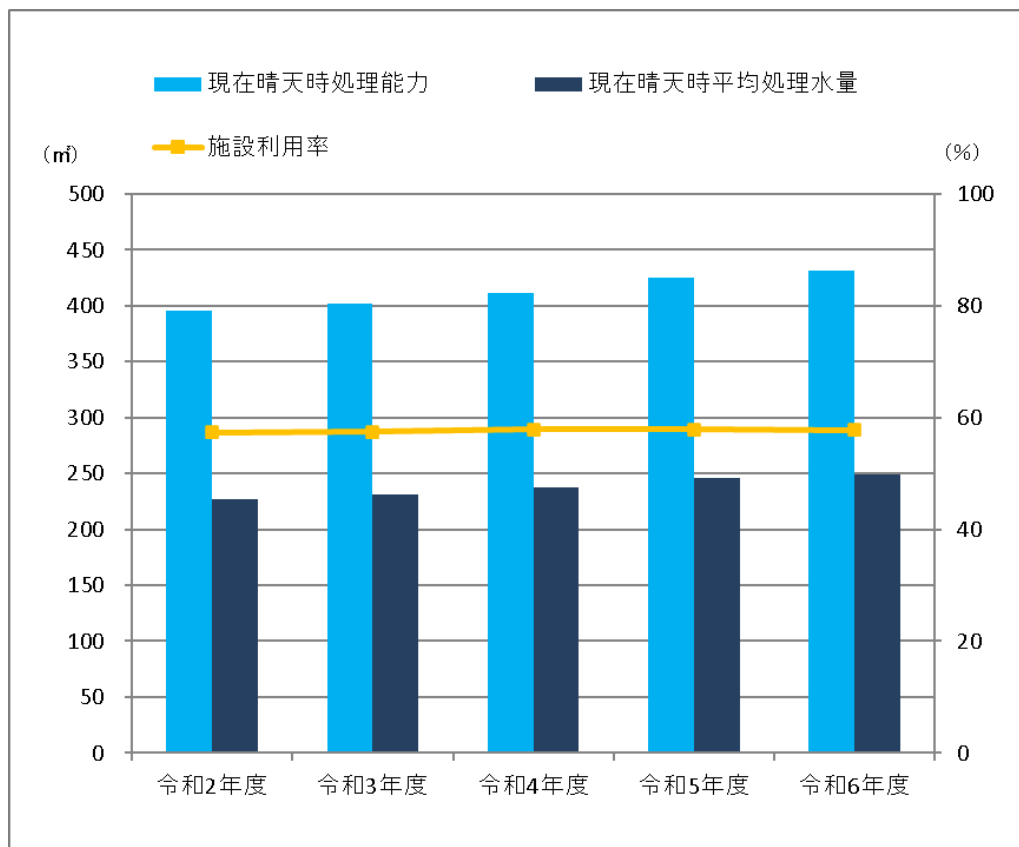
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
現在晴天時処理能力	m³/日	2,950	2,400	2,400	2,400	2,400	-
現在晴天時平均処理水量	m³/日	1,173	1,183	1,013	964	910	-
施設利用率	%	39.76	49.29	42.21	40.17	37.92	55.04

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②個別排水処理事業

個別排水処理事業における施設利用率は約 57%を維持しており、類似団体と比較して高い水準にあります。

図表2-13 施設利用率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
現在晴天時処理能力	m³/日	396	402	411	425	431	-
現在晴天時平均処理水量	m³/日	227	231	238	246	249	-
施設利用率	%	57.32	57.46	57.91	57.88	57.77	45.93

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

3. 収益性の分析

(1) 収益的収支比率及び経常収支比率

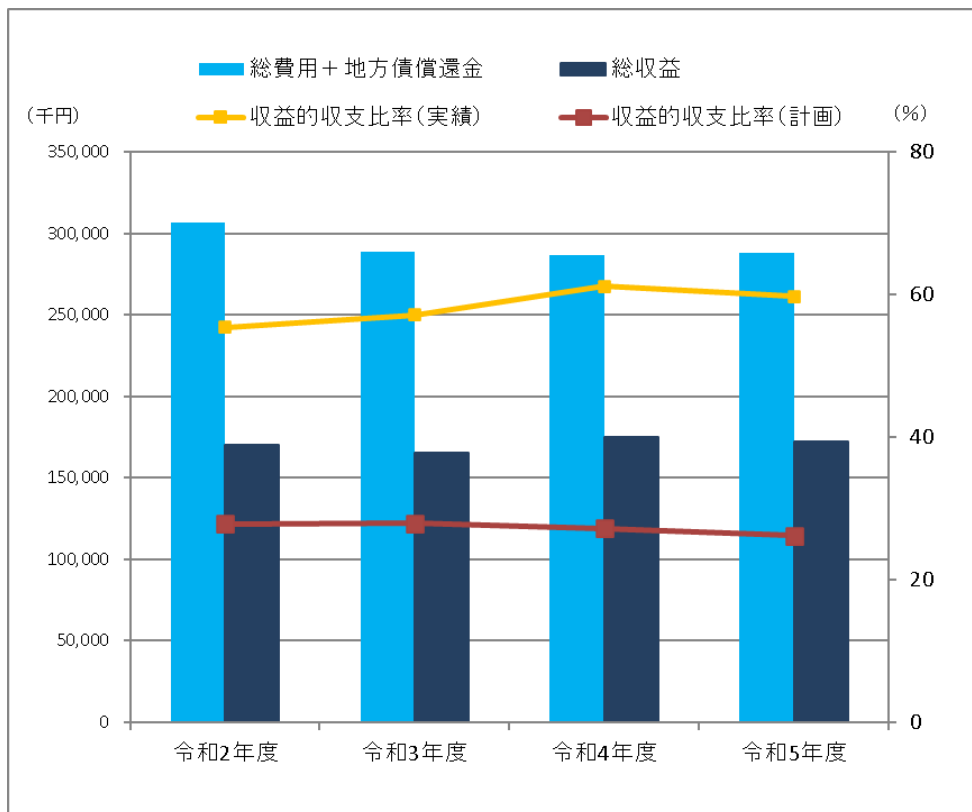
法非適用事業に用いる収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを示す指標です。

法適用事業に用いる経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。

①公共下水道事業

法適用前の公共下水道事業における収益的収支比率は、算定方式の違いもあり 60%程度で推移していましたが、地方公営企業法を適用した令和 6 年度の経常収支比率は 100%を上回っており、経常費用を収益で賄えている状況にあります。今後も、安定的な経営基盤を確保するため、この水準を維持していく必要があります。

図表2-14 収益的収支比率及び経常収支比率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 類似団体平均
総収益	千円	169,859	165,031	175,049	172,114	-
総費用	千円	91,686	90,849	87,790	86,027	-
地方債償還金	千円	214,960	197,905	198,589	202,195	-
収益的収支比率(実績)	%	55.39	57.15	61.12	59.72	86.90
収益的収支比率(計画)	%	27.80	27.93	27.22	26.15	-

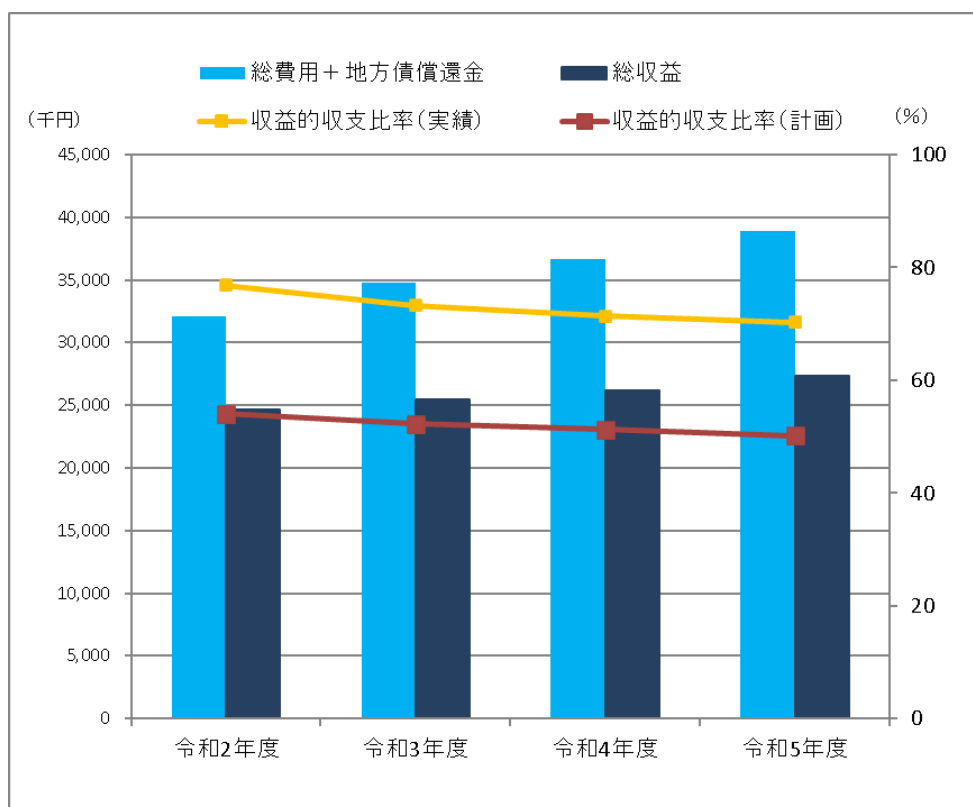
	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
経常収益	千円	344,929	-
経常費用	千円	342,411	-
経常収支比率(実績)	%	100.74	106.80

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②個別排水処理事業

法適用前の個別排水処理事業における収益的収支比率は、令和2年度の76.85%から令和5年度の70.32%と減少傾向にありましたが、地方公営企業法を適用した令和6年度の経常収支比率は100%を上回っており、経常費用を収益で賄っている状況にあります。今後も、安定的な経営基盤を確保するため、この水準を維持していく必要があります。

図表2-15 収益的収支比率及び経常収支比率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度類似団体平均
総収益	千円	24,671	25,480	26,159	27,345	-
総費用	千円	19,166	20,995	22,203	23,125	-
地方債償還金	千円	12,935	13,764	14,427	15,760	-
収益的収支比率(実績)	%	76.85	73.30	71.41	70.32	85.75
収益的収支比率(計画)	%	54.07	52.27	51.22	50.18	-

	単位	令和6年度	令和5年度類似団体平均
経常収益	千円	63,023	-
経常費用	千円	60,624	-
経常収支比率(実績)	%	103.96	96.48

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 経費回収率

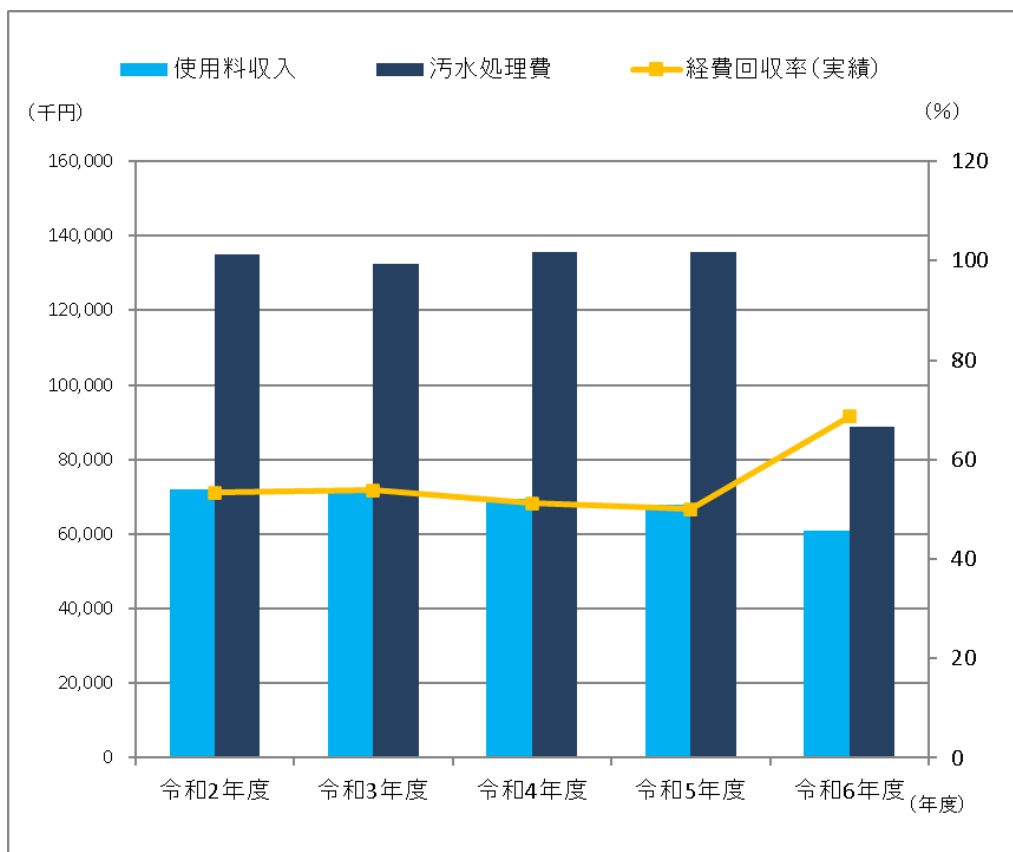
経費回収率とは、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料単価を汚水処理原価で除して算出されます。

汚水処理原価とは有収水量 1 m³当たりで、どれだけの費用がかかっているかを示します。

① 公共下水道事業

公共下水道事業の汚水処理原価は、令和2年度から5年度までは360円/m³程度でしたが、地方公営企業法を適用した令和6年度は248.93円/m³と大きく減少しました。企業会計への移行により汚水処理費が大きく減少し、経費回収率は68.65%と大幅に増加しましたが、類似団体と比較すると依然として低い水準にあります。

図表2-16 汚水処理原価及び経費回収率



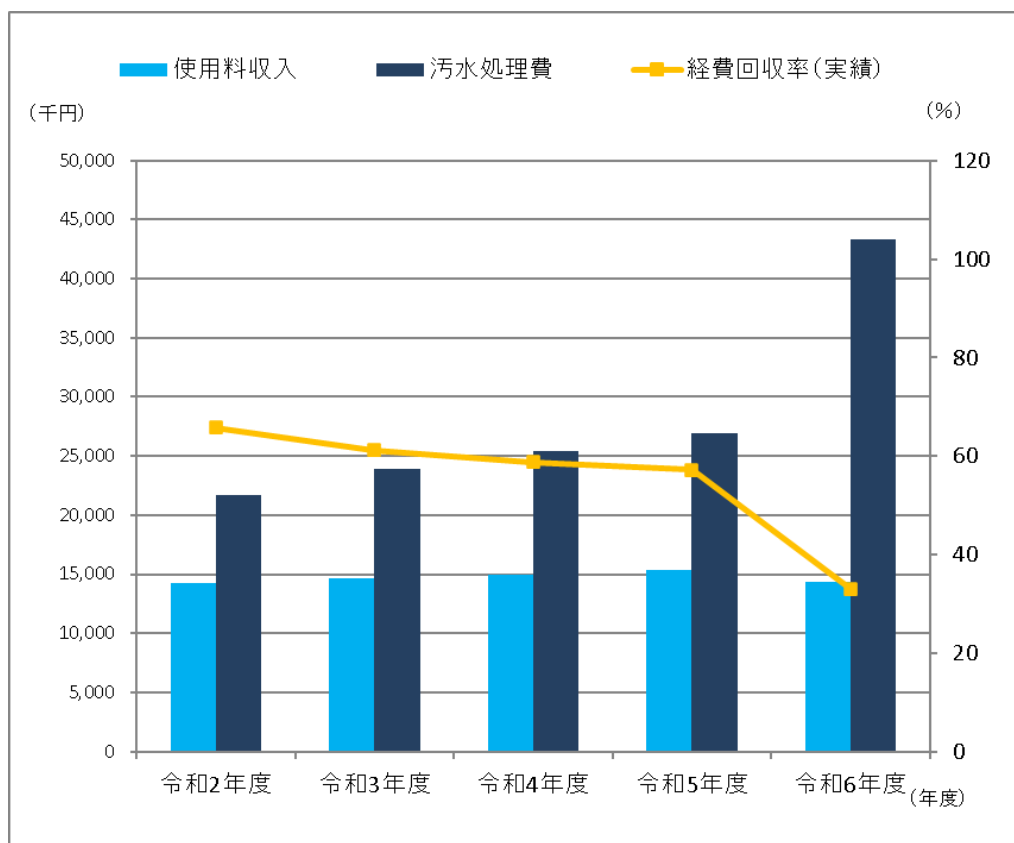
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
使用料収入	千円	72,035	71,283	69,517	67,844	60,993	-
使用料単価	円/m ³	185.42	186.50	187.48	185.70	170.88	-
汚水処理費	千円	135,054	132,553	135,685	135,684	88,852	-
汚水処理原価	円/m ³	347.63	346.80	365.92	371.40	248.93	184.85
経費回収率(実績)	%	53.34	53.78	51.23	50.00	68.65	89.17

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②個別排水処理事業

個別排水処理事業の汚水処理原価は、令和2年度から5年度にかけても増加傾向にはありましたが、地方公営企業法を適用した令和6年度には467.61円/m³と、前年度の297.33円/m³から大きく増加しました。この結果、経費回収率は33.07%と大幅に低下しており、類似団体と比較しても低い水準にあります。

図表2-17 汚水処理原価及び経費回収率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
使用料収入	千円	14,255	14,639	14,959	15,386	14,312	-
使用料単価	円/m ³	170.85	171.10	170.00	169.90	154.62	-
汚水処理費	千円	21,685	23,917	25,430	26,926	43,283	-
汚水処理原価	円/m ³	259.90	279.54	288.99	297.33	467.61	331.17
経費回収率(実績)	%	65.74	61.21	58.82	57.14	33.07	45.55

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

4. 安全性の分析

(1) 自己資本構成比率

自己資本構成比率は、負債資本合計のうち返済義務のない自己資本（資本合計及び繰延収益）の占める割合であり、財政基盤の安定性を示す指標です。

①公共下水道事業

公共下水道事業の自己資本構成比率は 65%となっており、類似団体と同水準となっています。

図表2-18 自己資本構成比率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
自己資本	千円	2,946,994	-
負債資本合計	千円	4,496,359	-
自己資本構成比率	%	65.54	66.83

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②個別排水処理事業

個別排水処理事業の自己資本構成比率は 12%となっており、類似団体を下回っている状況です。

図表2-19 自己資本構成比率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
自己資本	千円	53,074	-
負債資本合計	千円	413,863	-
自己資本構成比率	%	12.82	26.79

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 累積欠損金比率

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金（過去の営業活動で積み重なった赤字）の割合であり、経営の健全性を示す指標です。

① 公共下水道事業

公共下水道事業において、累積欠損金は生じていません。

図表2-20 累積欠損金比率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
当年度未処理欠損金	千円	-	-
営業収益-受託工事収益	千円	60,993	-
累積欠損金比率	%	-	26.89

（出典）地方公営企業決算状況調査表

② 個別排水処理事業

個別排水処理事業において、累積欠損金は生じていません。

図表2-21 累積欠損金比率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
当年度未処理欠損金	千円	-	-
営業収益-受託工事収益	千円	14,312	-
累積欠損金比率	%	-	224.60

（出典）地方公営企業決算状況調査表

(3) 流動比率

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期的な債務に対する支払能力を示す指標です。

①公共下水道事業

公共下水道事業においては、法適化に伴う企業債償還金の負債計上や留保資金不足などにより、流動比率は16%と健全性の目安とされる100%を大きく下回っています。

図表2-22 流動比率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
流動資産	千円	34,987	-
流動負債	千円	214,290	-
流動比率	%	16.33	77.26

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②個別排水処理事業

個別排水処理事業においては、法適化に伴う企業債償還金の負債計上や留保資金不足などにより、流動比率は72%と健全性の目安とされる100%を下回っています。

図表2-23 流動比率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
流動資産	千円	16,404	-
流動負債	千円	22,765	-
流動比率	%	72.06	132.16

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

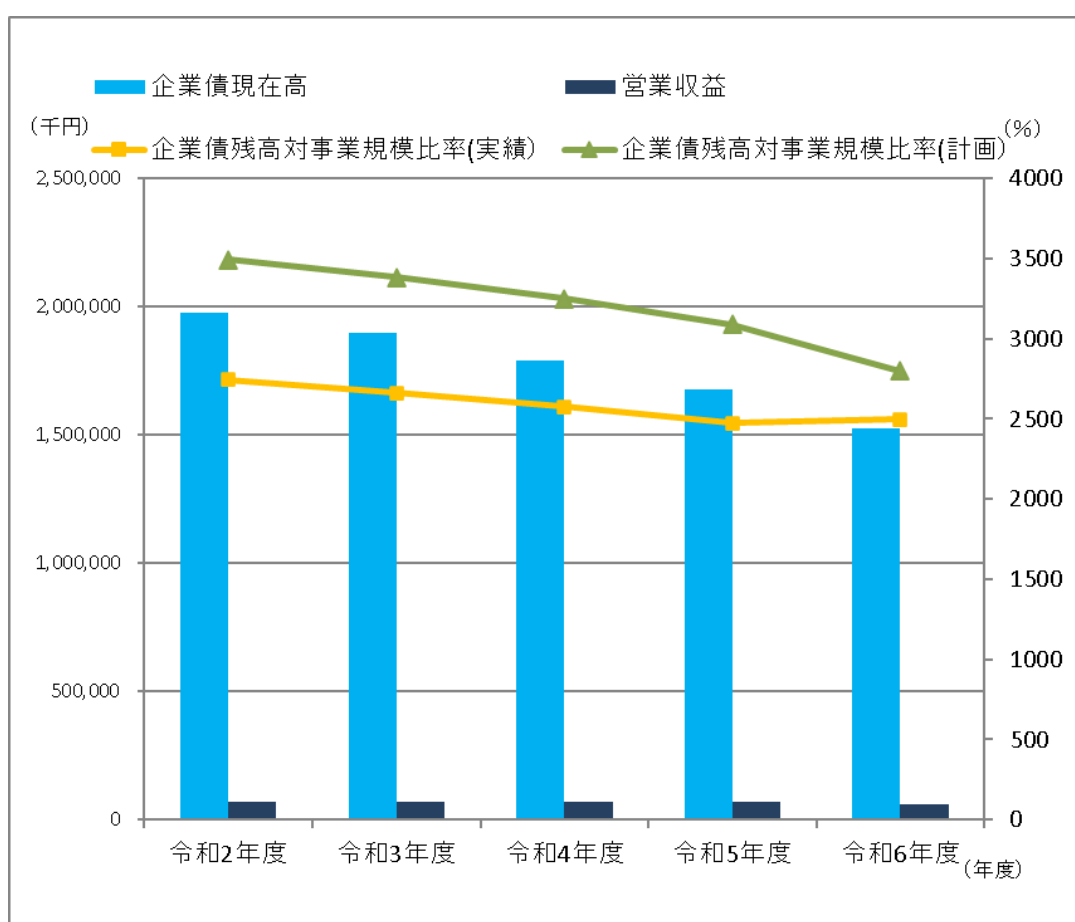
(4) 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、営業収益等に対する企業債残高の割合であり、収入規模に見合った企業債残高であるかを測る指標です。

① 公共下水道事業

公共下水道事業における企業債残高対事業規模比率は、償還の進捗による企業債残高の減少に伴い、令和6年度末には2,497%まで低下しているものの、類似団体と比較すると依然として高い水準となっています。

図表2-24 企業債残高対事業規模比率



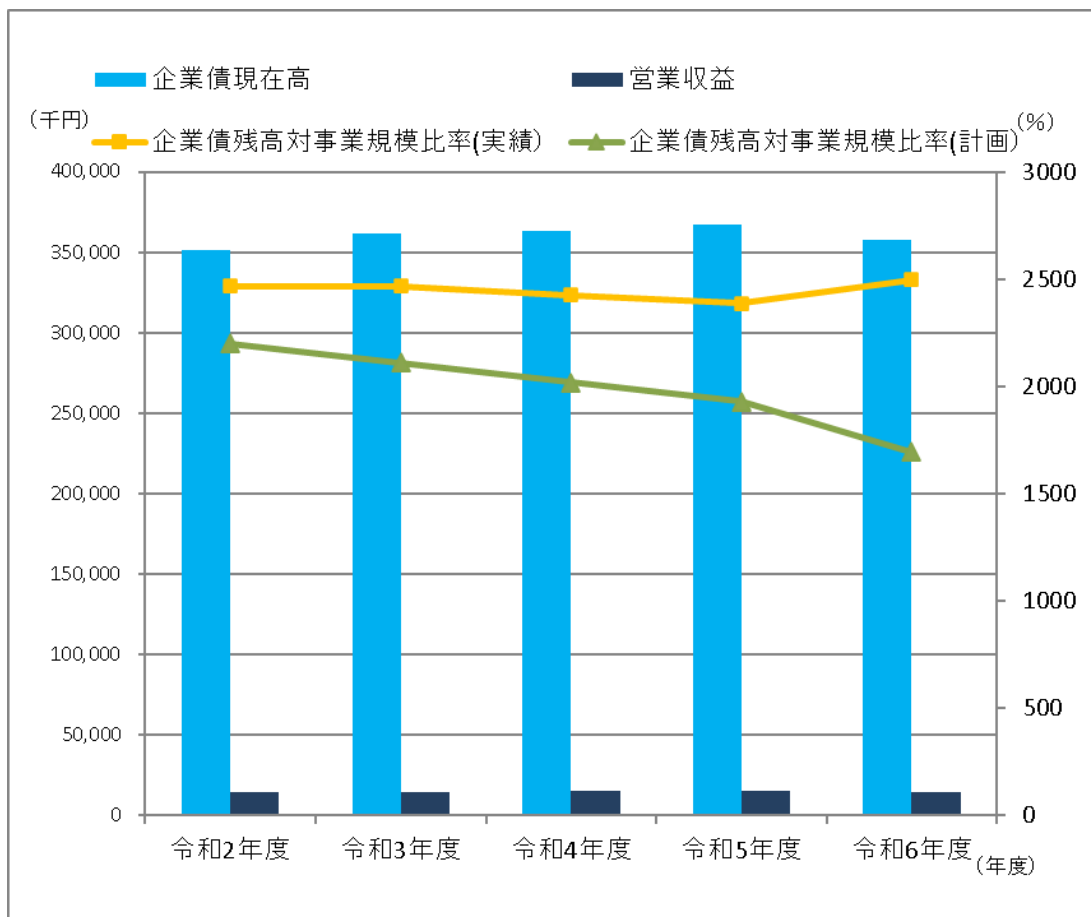
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
企業債現在高	千円	1,976,858	1,898,453	1,789,764	1,679,769	1,523,417	-
うち一般会計負担分	千円	-	-	-	-	-	-
営業収益	千円	72,048	71,296	69,528	67,854	60,993	-
企業債残高対事業規模比率(実績)	%	2743.81	2662.78	2574.16	2475.56	2497.69	730.84
企業債残高対事業規模比率(計画)	%	3491.75	3382.14	3251.17	3091.04	2797.98	

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②個別排水処理事業

個別排水処理事業における企業債残高対事業規模比率は、減少傾向にはあるものの、令和6年度末には2,497%となっており、類似団体と比較すると依然として高い水準となっています。

図表2-25 企業債残高対事業規模比率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
企業債現在高	千円	351,599	361,236	362,809	366,949	357,380	-
うち一般会計負担分	千円	-	-	-	-	-	-
営業収益	千円	14,255	14,639	14,959	15,386	14,312	-
企業債残高対事業規模比率(実績)	%	2466.50	2467.63	2425.36	2384.95	2497.07	992.16
企業債残高対事業規模比率(計画)	%	2199.77	2108.67	2017.85	1927.21	1692.14	-

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

5. 老朽化状況の分析

(1) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合であり、資産の老朽度合を示す指標です。

① 公共下水道事業

公共下水道事業における有形固定資産減価償却率は、地方公営企業法を適用した令和6年度から減価償却を開始しているため5%となっています。

図表2-26 有形固定資産減価償却率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
償却対象資産の帳簿原価	千円	4,663,904	-
有形固定資産減価償却累計額	人	240,600	-
有形固定資産減価償却率	%	5.16	31.14

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

② 個別排水処理事業

個別排水処理事業における有形固定資産減価償却率は、地方公営企業法を適用した令和6年度から減価償却を開始しているため6%となっています。

図表2-27 有形固定資産減価償却率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
償却対象資産の帳簿原価	千円	425,029	-
有形固定資産減価償却累計額	人	27,570	-
有形固定資産減価償却率	%	6.49	39.70

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

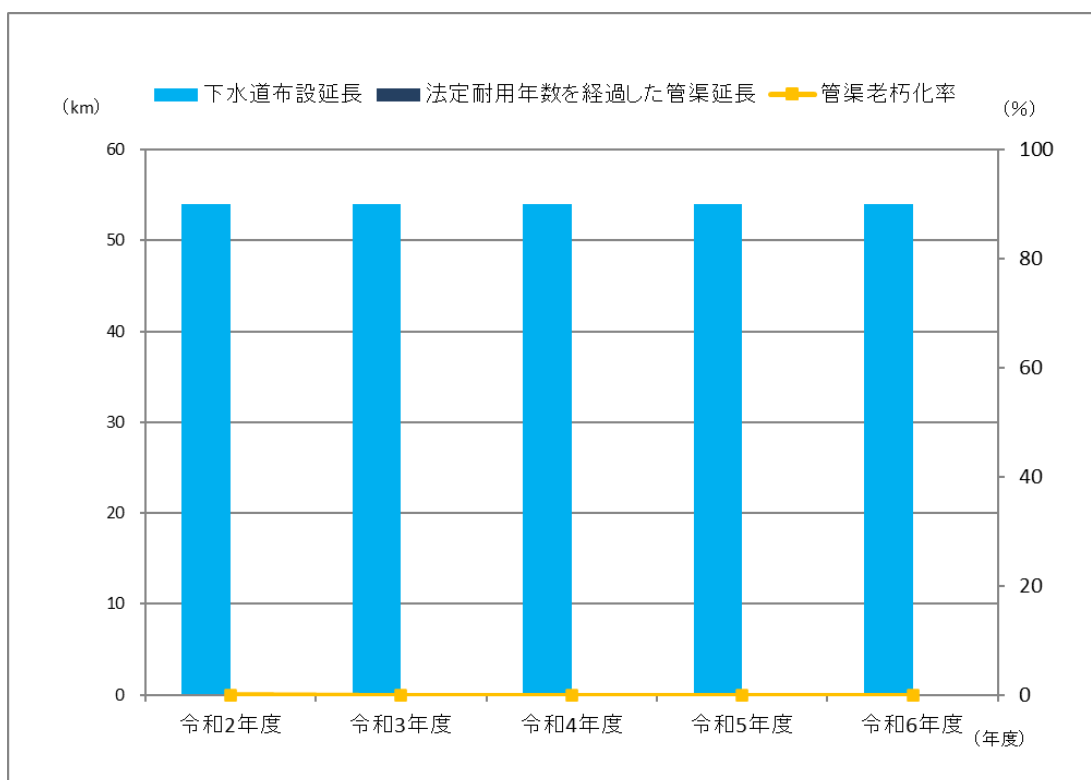
(2) 管渠老朽化率

管渠老朽化率は、管渠総延長のうち法定耐用年数を経過した管渠延長の割合であり、管渠の老朽度合を示す指標です。

① 公共下水道事業

公共下水道事業においては、法定耐用年数を超過した管路はありません。

図表2-28 管渠老朽化率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
下水道布設延長	km	54	54	54	54	54	-
法定耐用年数を経過した管渠延長	km	0	-	-	-	-	-
管渠老朽化率	%	0.04	-	-	-	-	0.76

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

6. 収支分析

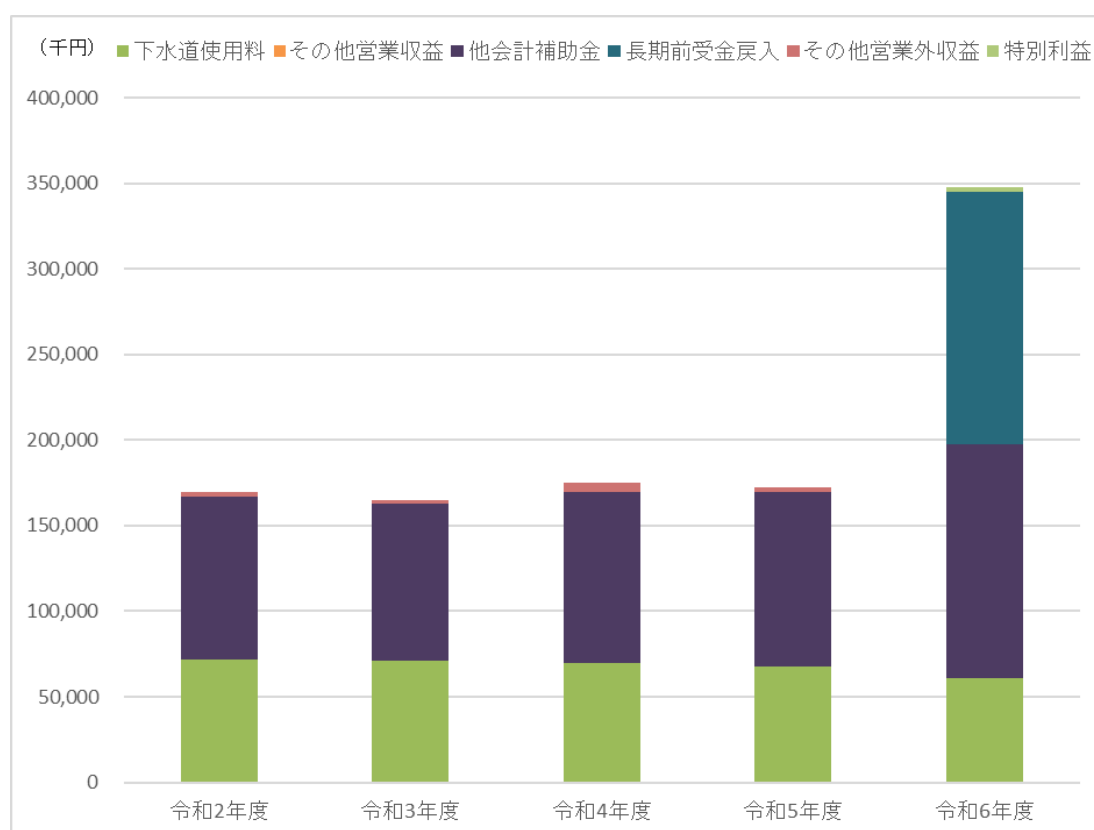
(1) 収益的収入

① 公共下水道事業

公共下水道事業における令和6年度の収益的収入の主な内訳は、下水道使用料 60,993千円、長期前受金戻入 147,202千円、他会計補助金 136,722千円となっています。

図表2-29 収益的収入の内訳及び構成比

	(単位:千円)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的収入	169,859	165,031	175,049	172,114	347,975
営業収益	72,048	71,296	69,528	67,854	60,993
下水道使用料	72,035	71,283	69,517	67,844	60,993
その他営業収益	13	13	11	10	-
営業外収益	97,811	93,735	105,521	104,260	283,936
他会計補助金	94,713	91,768	100,432	101,629	136,722
長期前受金戻入	-	-	-	-	147,202
その他営業外収益	3,098	1,967	5,089	2,631	12
特別利益	-	-	-	-	3,046



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

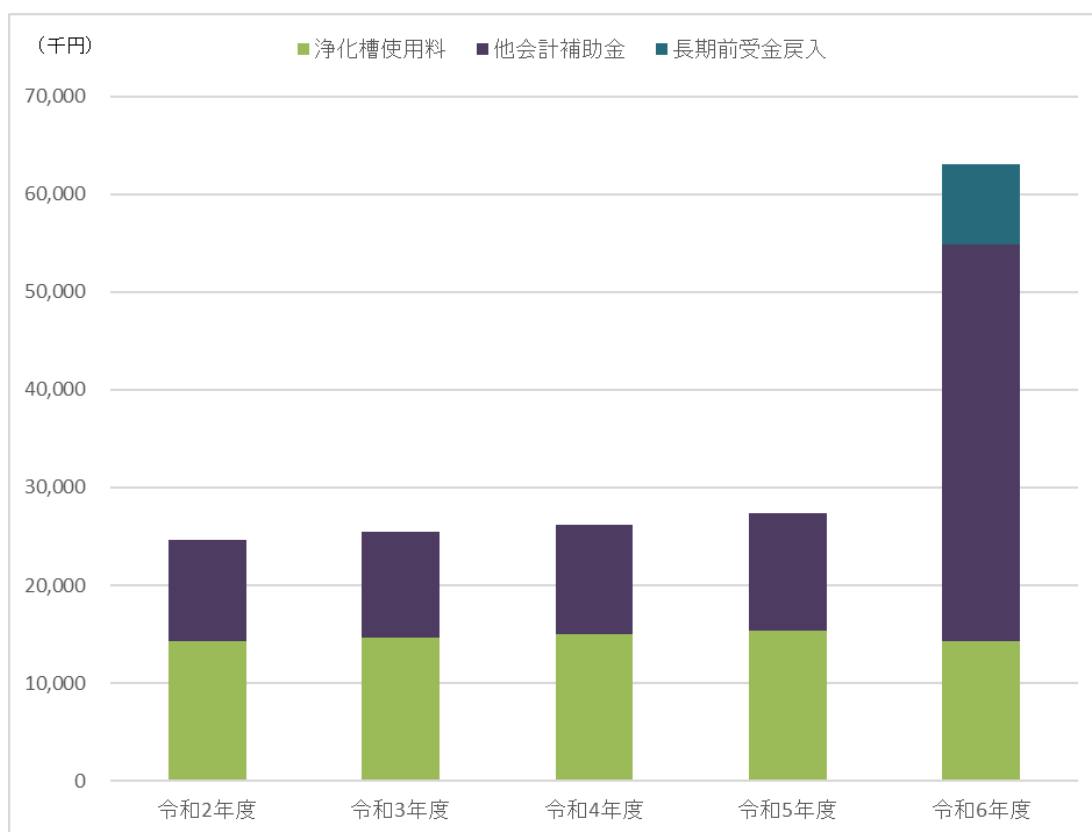
②個別排水処理事業

個別排水処理事業における令和6年度の収益的収入の主な内訳は、浄化槽使用料14,312千円、他会計補助金40,509千円、長期前受金戻入8,202千円となっています。

図表2-30 収益的収入の内訳及び構成比

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的収入	24,671	25,480	26,159	27,345	63,023
営業収益	14,255	14,639	14,959	15,386	14,312
浄化槽使用料	14,255	14,639	14,959	15,386	14,312
営業外収益	10,416	10,841	11,200	11,959	48,711
他会計補助金	10,416	10,841	11,200	11,959	40,509
長期前受金戻入	-	-	-	-	8,202
特別利益	-	-	-	-	-



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

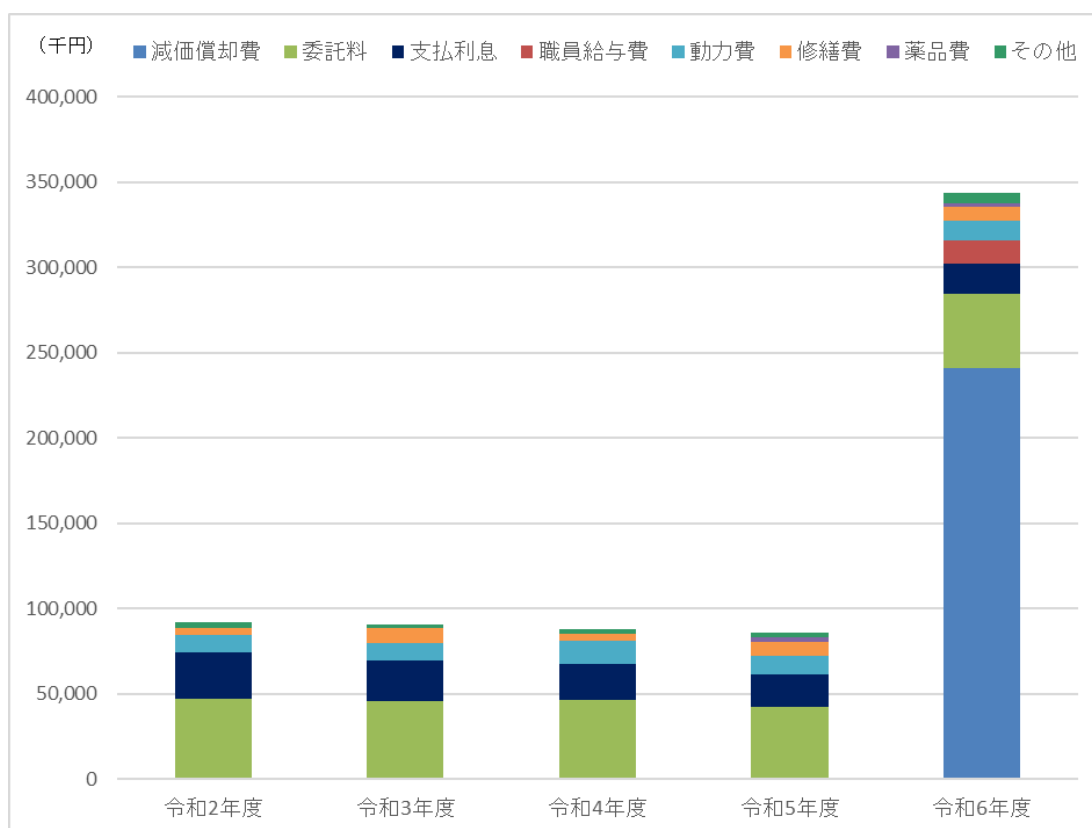
(2) 収益的支出

① 公共下水道事業

公共下水道事業における令和6年度の収益的支出の主な内訳は、減価償却費 240,600千円、委託料 43,958千円、支払利息 17,755千円となっています。

図表2-31 収益的支出の内訳及び構成比

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的支出	91,686	90,849	87,790	86,027	343,779
営業費用	64,389	67,086	66,689	66,926	324,230
職員給与費	-	-	-	-	13,352
減価償却費	-	-	-	-	240,600
動力費	10,133	10,342	13,511	10,881	11,772
光熱水費	682	430	350	368	366
通信運搬費	232	229	229	206	337
修繕費	3,959	8,389	4,125	7,972	7,767
薬品費	-	-	-	2,850	2,007
委託料	47,144	45,744	46,201	42,264	43,958
その他営業費用	2,239	1,952	2,273	2,385	4,071
営業外費用	27,297	23,763	21,101	19,101	18,181
支払利息	27,297	23,763	21,101	19,101	17,755
その他営業外費用	-	-	-	-	426
特別損失	-	-	-	-	1,368



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

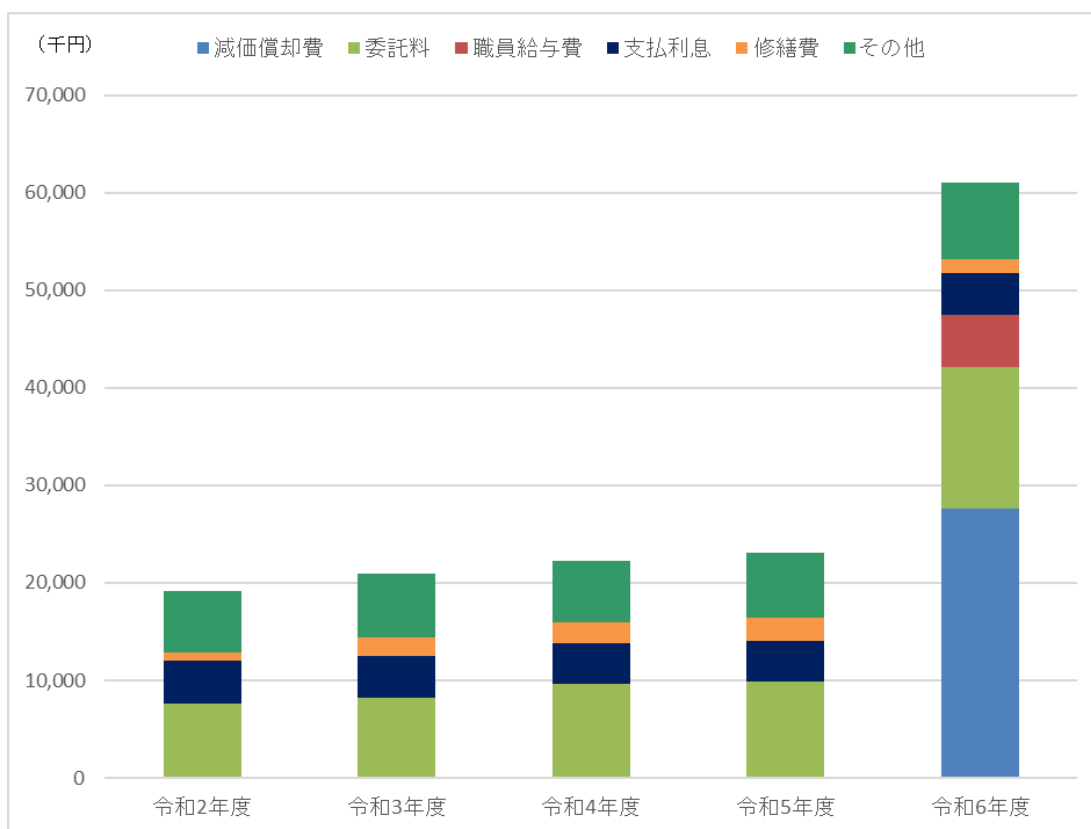
②個別排水処理事業

個別排水処理事業における令和6年度の収益的支出の主な内訳は、減価償却費 27,570千円、委託料 14,551千円となっています。

図表2-32 収益的支出の内訳及び構成比

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的支出	19,166	20,995	22,203	23,125	61,052
営業費用	14,741	16,690	17,963	18,953	56,074
職員給与費	-	-	-	-	5,394
減価償却費	-	-	-	-	27,570
通信運搬費	26	29	30	30	-
修繕費	852	1,895	2,115	2,426	1,470
委託料	7,634	8,187	9,585	9,822	14,551
その他営業費用	6,229	6,579	6,233	6,675	7,089
営業外費用	4,425	4,305	4,240	4,172	4,550
支払利息	4,425	4,305	4,240	4,172	4,207
その他営業外費用	-	-	-	-	343
特別損失	-	-	-	-	428



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

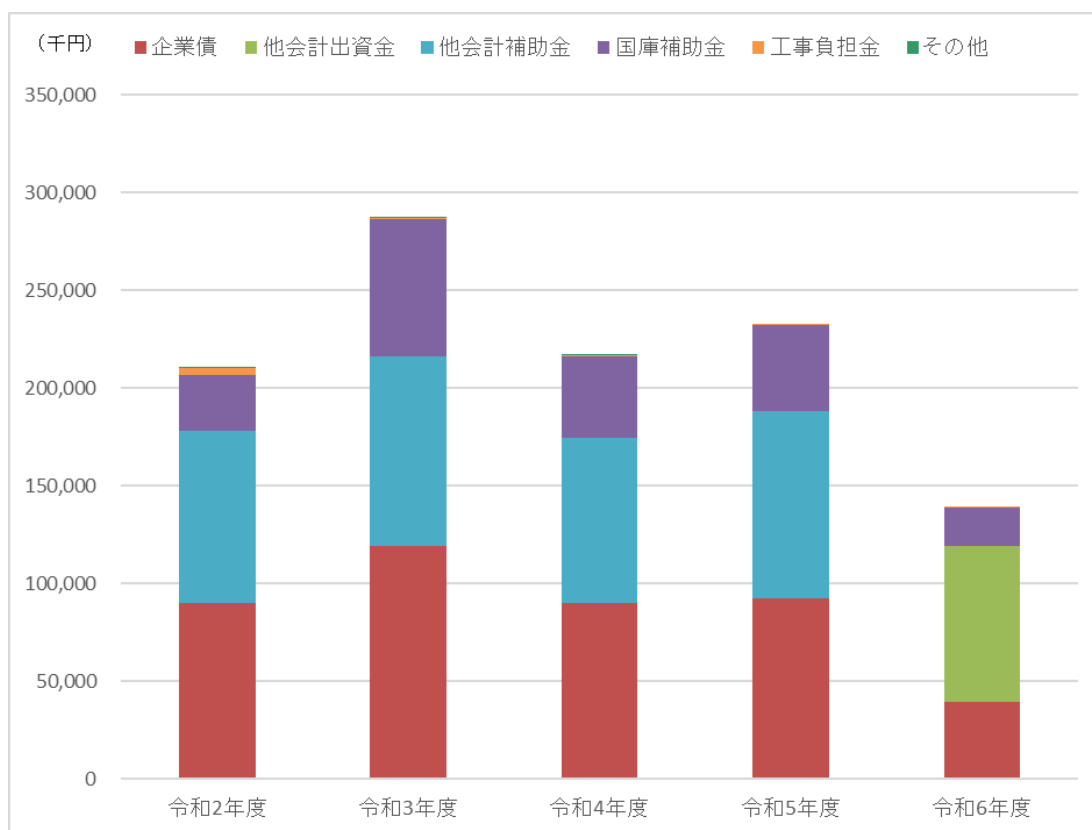
(3) 資本的収入

① 公共下水道事業

公共下水道事業における令和6年度の資本的収入の主な内訳は他会計出資金 79,969千円、企業債 39,300千円、国庫補助金 19,333千円となっています。

図表2-33 資本的収入の内訳及び構成比

	(単位:千円)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的収入	210,656	287,819	216,973	232,660	138,834
企業債	89,900	119,500	89,900	92,200	39,300
他会計出資金	-	-	-	-	79,969
他会計補助金	88,268	96,427	84,472	95,903	-
国庫補助金	28,573	70,540	41,954	44,195	19,333
工事負担金	3,771	840	620	362	232
その他	144	512	27	-	-



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

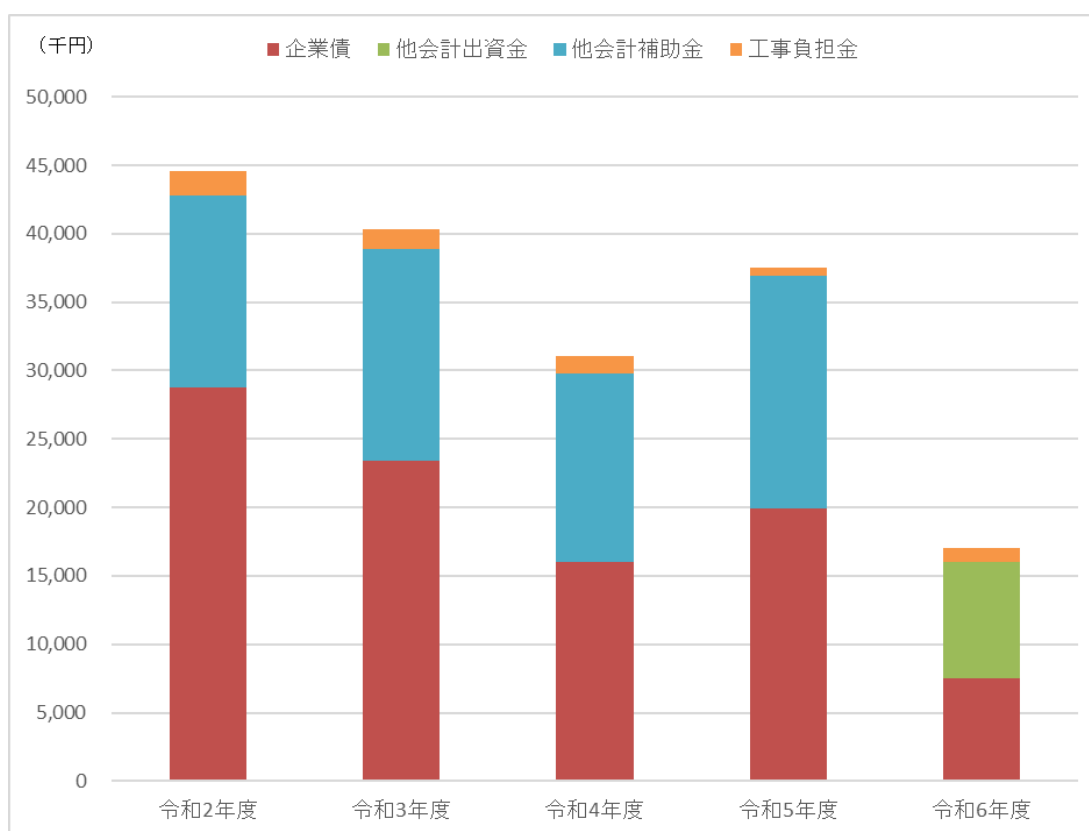
②個別排水処理事業

個別排水処理事業における令和6年度の資本的収入の主な内訳は他会計出資金8,538千円、企業債7,500千円となっています。

図表2-34 資本的収入の内訳及び構成比

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的収入	44,563	40,307	31,077	37,543	17,023
企業債	28,800	23,400	16,000	19,900	7,500
他会計出資金	-	-	-	-	8,538
他会計補助金	14,013	15,495	13,805	17,038	-
工事負担金	1,750	1,412	1,272	605	985



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

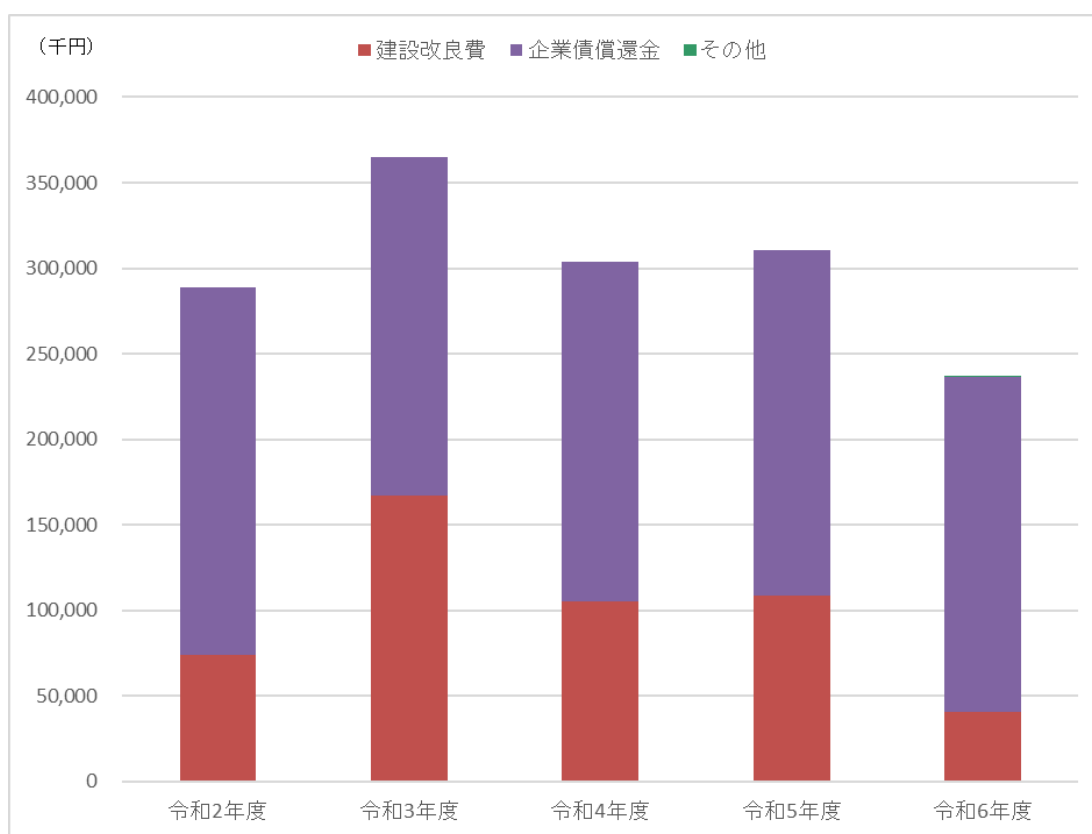
(4) 資本的支出

① 公共下水道事業

公共下水道事業における令和6年度の資本的支出の主な内訳は、建設改良費 40,940 千円、企業債償還金 195,652 千円となっています。

図表2-35 資本的支出の内訳及び構成比

	(単位:千円)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的支出	289,093	364,761	304,039	310,606	236,783
建設改良費	74,133	166,856	105,450	108,411	40,940
企業債償還金	214,960	197,905	198,589	202,195	195,652
その他	-	-	-	-	191



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

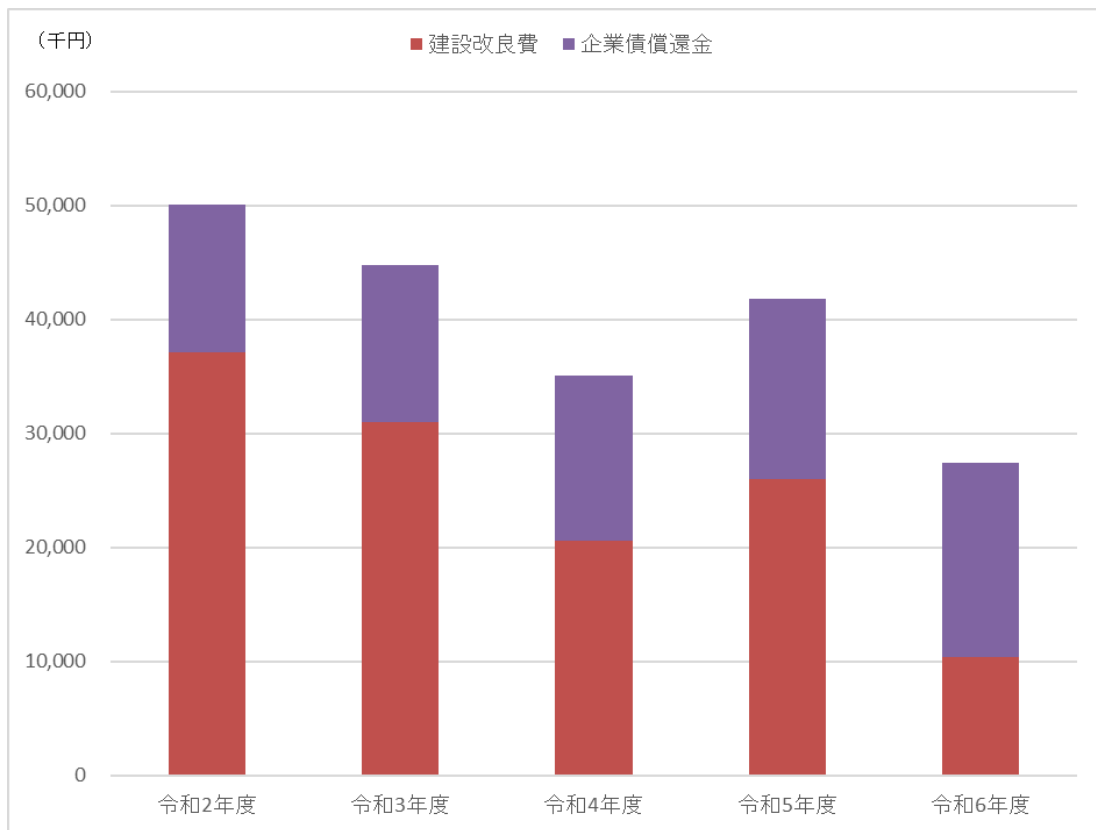
②個別排水処理事業

個別排水処理事業における令和6年度の資本的支出の内訳は、建設改良費 10,371 千円、企業債償還金 17,069 千円となっています。

図表2-36 資本的支出の内訳及び構成比

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的支出	50,068	44,792	35,033	41,763	27,440
建設改良費	37,133	31,028	20,606	26,003	10,371
企業債償還金	12,935	13,764	14,427	15,760	17,069



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(5) キャッシュ・フローの推移

① 公共下水道事業

公共下水道事業における令和6年度の資金状況は、期首残高8,511千円に対し、期末残高は28,790千円となりました。キャッシュ・フローの内訳をみると、業務活動で116,479千円のプラスを確保したものの、投資活動で19,817千円、財務活動（借入金の返済等）で76,383千円のマイナスが生じた結果、20,279千円の資金増加となっています。

図表2-37 キャッシュ・フローの推移

(単位:千円)	
	令和6年度
資金期首残高	8,511
業務活動によるキャッシュ・フロー	116,479
投資活動によるキャッシュ・フロー	-19,817
財務活動によるキャッシュ・フロー	-76,383
資金の増加額(又は減少額)	20,279
資金期末残高	28,790

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

② 個別排水処理事業

個別排水処理事業における令和6年度の資金状況は、期首残高2,960千円に対し、期末残高は15,286千円となりました。キャッシュ・フローの内訳をみると、業務活動で21,908千円のプラスとなった一方、投資活動で8,551千円、財務活動（借入金の返済等）で1,031千円のマイナスが生じた結果、12,326千円の資金増加となっています。

図表2-38 キャッシュ・フローの推移

(単位:千円)	
	令和6年度
資金期首残高	2,960
業務活動によるキャッシュ・フロー	21,908
投資活動によるキャッシュ・フロー	-8,551
財務活動によるキャッシュ・フロー	-1,031
資金の増加額(又は減少額)	12,326
資金期末残高	15,286

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

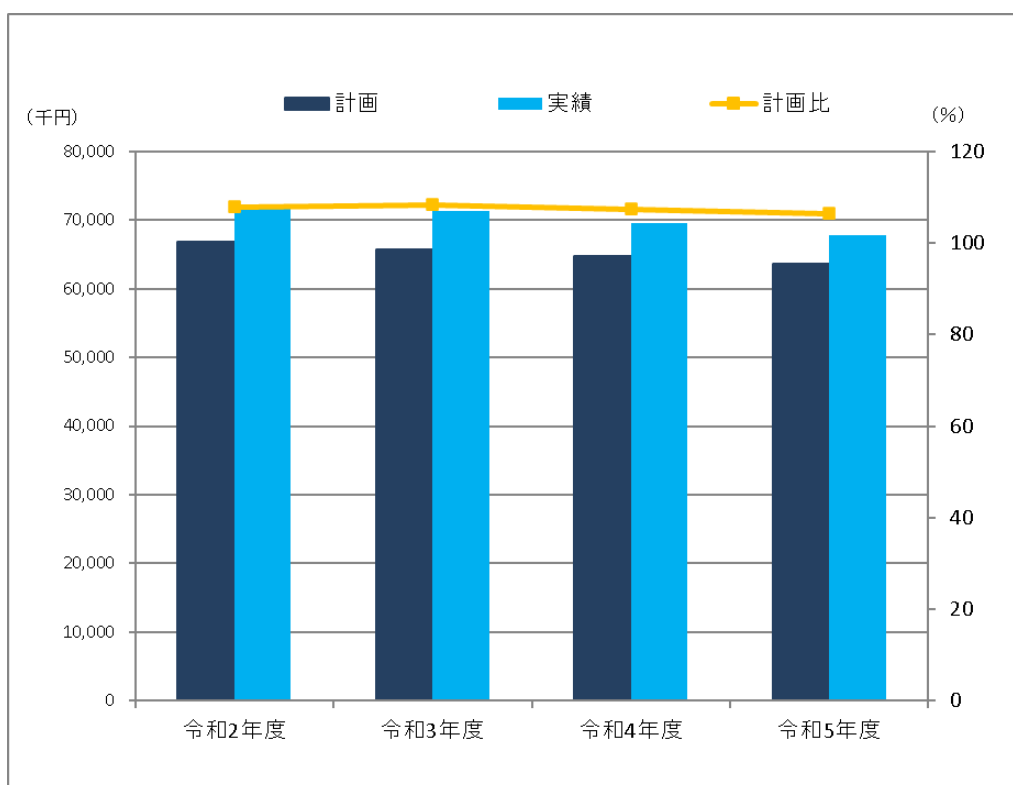
7. 予実分析

(1) 使用料収入

① 公共下水道事業

公共下水道事業における使用料収入の計画と実績を比較した結果、令和2年度から令和5年度において計画値を上回る結果となっています。

図表2-39 使用料収入の実績と計画の比較



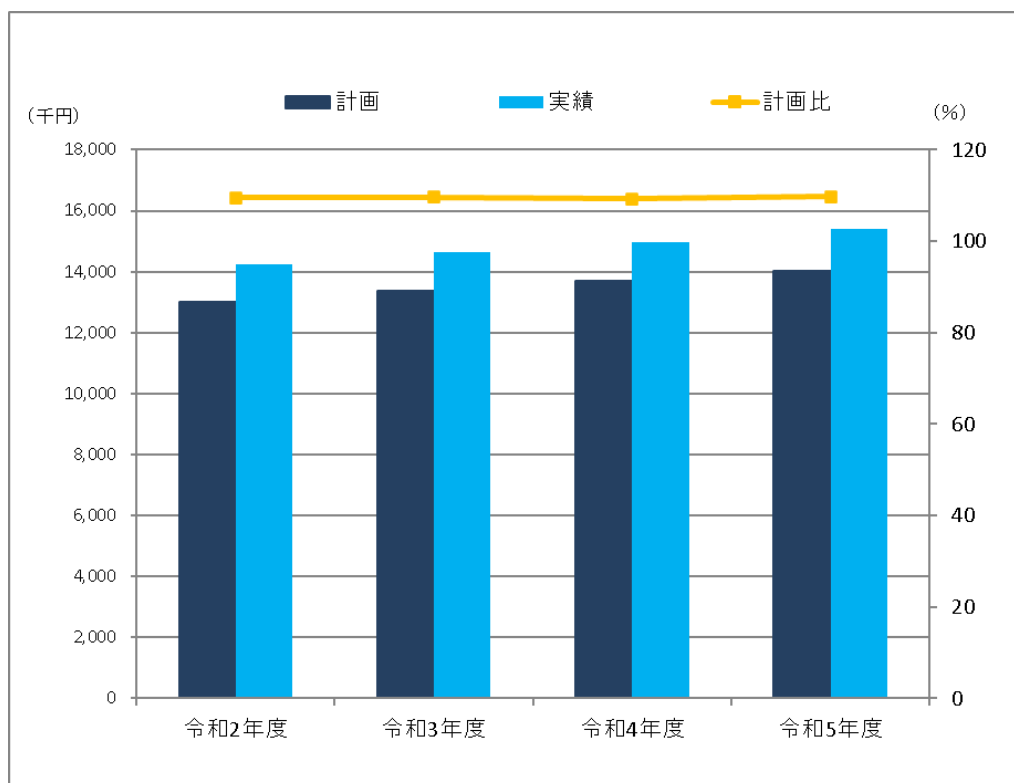
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	円	66,790	65,777	64,740	63,720
実績	円	72,035	71,283	69,517	67,844
計画差	円	5,245	5,506	4,777	4,124
計画比	%	107.85	108.37	107.38	106.47

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②個別排水処理事業

個別排水処理事業における使用料収入の計画と実績を比較した結果、令和2年度から令和5年度において計画値を上回る結果となっています。

図表2-40 使用料収入の実績と計画の比較



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	円	13,020	13,353	13,686	14,019
実績	円	14,255	14,639	14,959	15,386
計画差	円	1,235	1,286	1,273	1,367
計画比	%	109.49	109.63	109.30	109.75

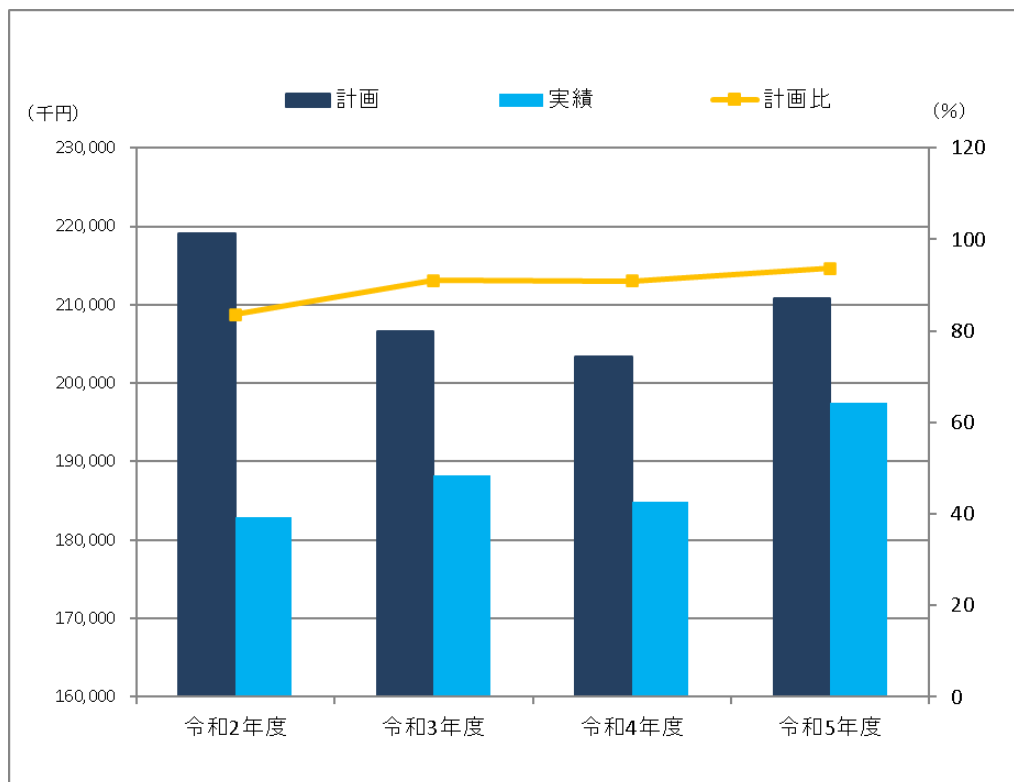
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 他会計繰入金

① 公共下水道事業

公共下水道事業における他会計繰入金の計画と実績を比較した結果、令和2年度以降において計画値を下回っています。

図表2-41 他会計繰入金の実績と計画の比較



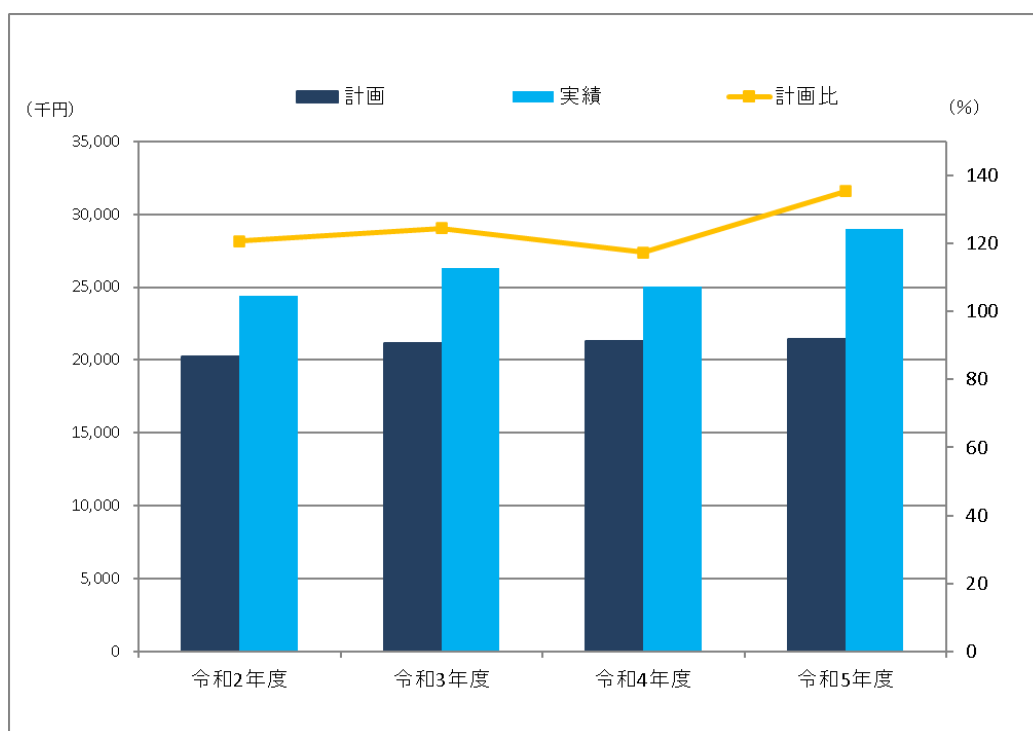
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	千円	219,051	206,654	203,364	210,793
実績	千円	182,981	188,195	184,904	197,532
計画差	千円	△ 36,070	△ 18,459	△ 18,460	△ 13,261
計画比	%	83.53	91.07	90.92	93.71

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②個別排水処理事業

個別排水処理事業における他会計繰入金の計画と実績を比較した結果、令和2年度以降において計画値を上回る推移となっています。

図表2-42 他会計繰入金の実績と計画の比較



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	千円	20,246	21,154	21,310	21,431
実績	千円	24,429	26,336	25,005	28,997
計画差	千円	4,183	5,182	3,695	7,566
計画比	%	120.66	124.50	117.34	135.30

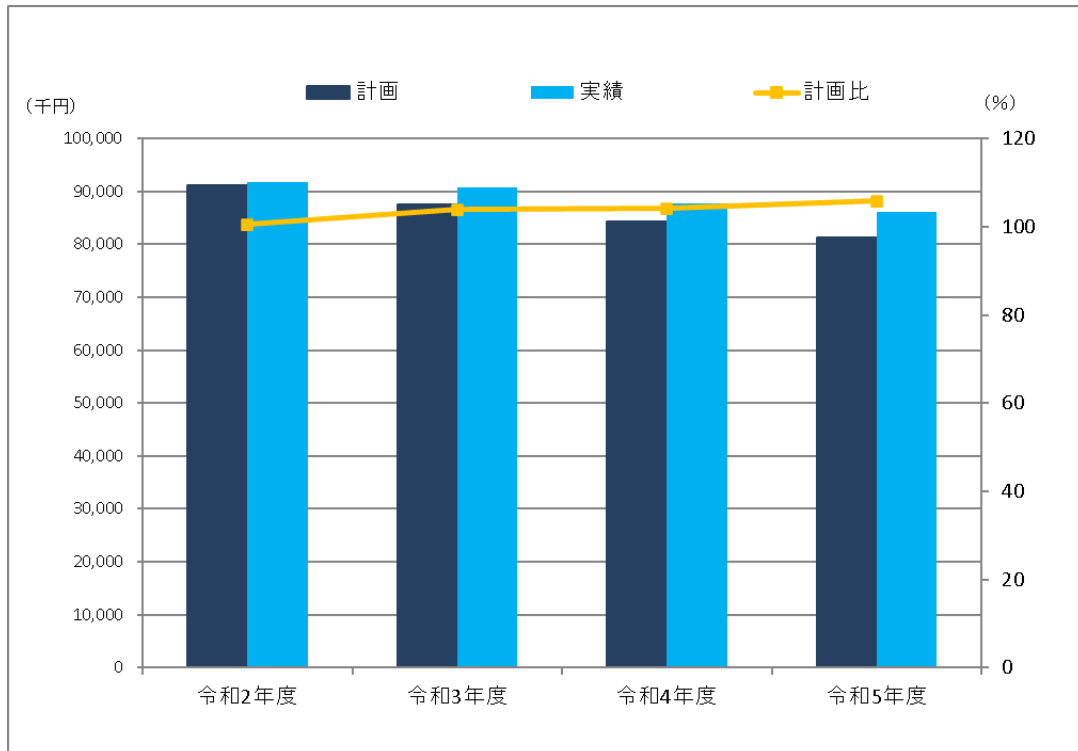
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 経常費用

① 公共下水道事業

公共下水道事業における経常費用の計画と実績を比較した結果、令和2年度から令和5年度において計画値を上回る結果となっています。

図表2-43 経常費用の実績と計画の比較



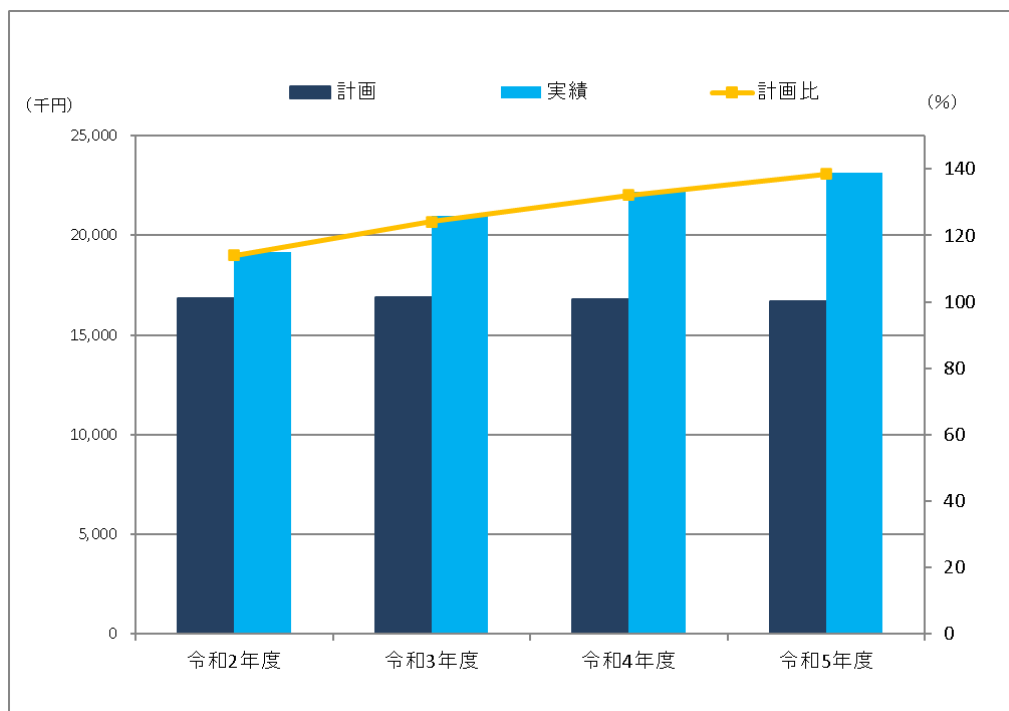
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	千円	91,208	87,459	84,335	81,310
実績	千円	91,686	90,849	87,790	86,027
計画差	千円	478	3,390	3,455	4,717
計画比	%	100.52	103.88	104.10	105.80

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②個別排水処理事業

個別排水処理事業における経常費用の計画と実績を比較した結果、令和2年度から令和5年度において計画値を上回る結果となっています。

図表2-44 経常費用の実績と計画の比較



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	千円	16,821	16,909	16,811	16,704
実績	千円	19,166	20,995	22,203	23,125
計画差	千円	2,345	4,086	5,392	6,421
計画比	%	113.94	124.16	132.07	138.44

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

8. 現状分析により認識された経営課題（公共下水道事業）

(1) 短期的な支払能力と更新資金の不足

地方公営企業法の適用により財務状況が可視化されましたが、企業債残高対事業規模比率が非常に高く、流動比率も健全性の目安（100%）を下回るなど、短期的な支払いや施設更新に充てる資金の蓄積が不十分な状況にあります。 今後は、計画的な内部留保を通じて、短期的な債務に対する支払能力の向上と財政基盤の強化を図っていく必要があります。

(2) 収益構造の脆弱化

経費回収率が100%を大きく下回り、使用料収入で経費を賄えていない状況です。他会計からの繰入金に依存せざるを得ず、公営企業としての自立的な経営基盤が確立できていない状態です。 今後は、民間委託の更なる活用などによる経費節減と受益者負担の適正化についても長期的な視点で検討していきます。

9. 現状分析により認識された経営課題（個別排水処理事業）

(1) 短期的な支払能力と更新資金の不足

地方公営企業法の適用により財務状況が可視化されましたが、企業債残高対事業規模比率が非常に高く、流動比率も健全性の目安（100%）を下回るなど、短期的な支払いや施設更新に充てる資金の蓄積が不十分な状況にあります。 今後は、計画的な内部留保を通じて、短期的な債務に対する支払能力の向上と財政基盤の強化を図っていく必要があります。

(2) 収益構造の脆弱化

経費回収率が100%を大きく下回り、使用料収入で経費を賄えていない状況です。他会計からの繰入金に依存せざるを得ず、公営企業としての自立的な経営基盤が確立できていない状態です。 今後は、民間委託の更なる活用などによる経費節減と受益者負担の適正化についても長期的な視点で検討していきます。

第3章 将来の事業環境（公共下水道事業）

1. 処理区域内人口の予測

処理区域内人口については、行政区域内人口に普及率を乗じて推計しています。行政区域内人口が減少傾向にあるため、将来の処理区域内人口についても同様に減少していくものと予測しています。

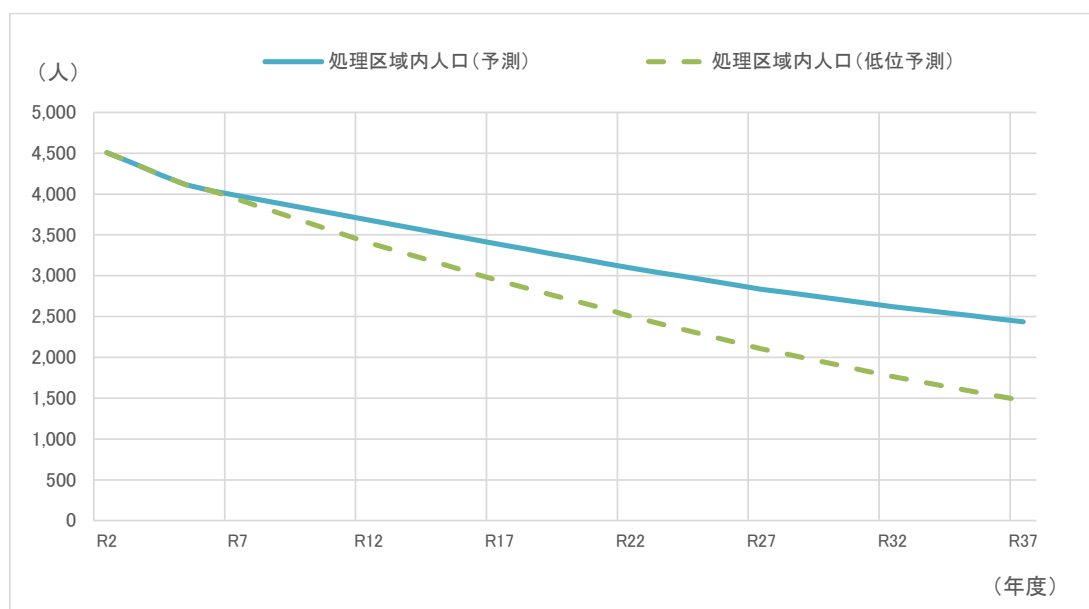
(1) 行政区域内人口

行政区域内人口については、「本別町人口ビジョン」に基づき推計を行っています。平成27年（2015年）国勢調査人口を基準とした本町独自推計を基本としつつ、比較対象の低位予測として「国立社会保障・人口問題研究所推計2015基準」による推計を加えた2パターンについて比較検討を行っています。

(2) 処理区域内人口

今後の処理区域内人口については、直近の普及率が一定で推移するものと仮定して推計を行っており、令和17年には3,383人程度、令和37年には2,436人程度まで減少する見通しとなっています。

図表3-1 処理区域内人口予測



2. 有収水量の予測

家庭用とそれ以外（家庭用以外の一般用、浴場用）の事業用の2区分に分けて有収水量の推計を行っています。

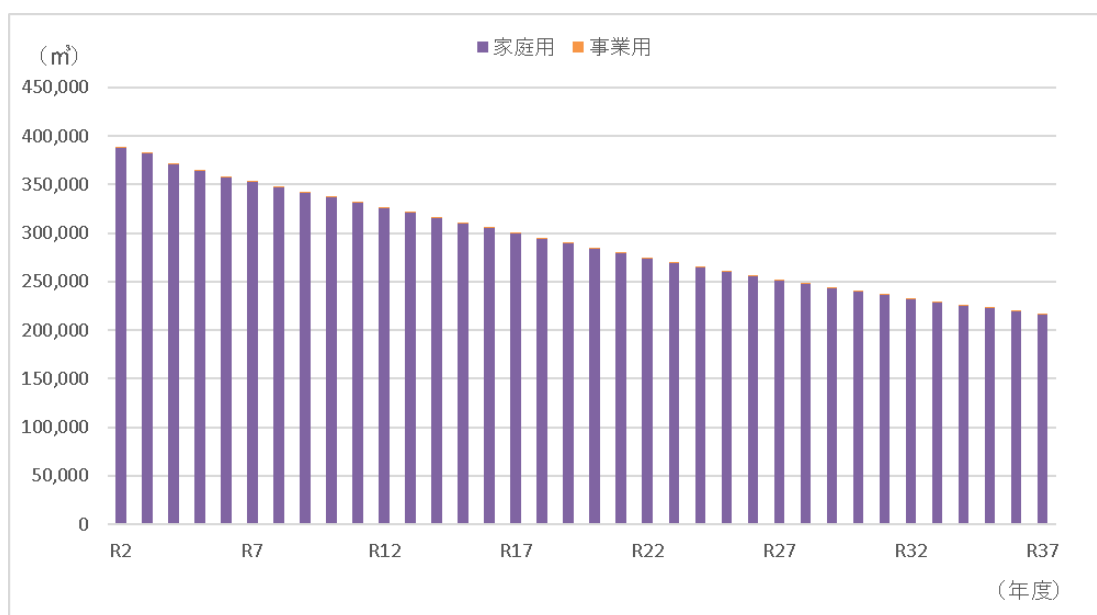
(1) 家庭用

家庭用の有収水量については、処理区域内人口に、水洗化率及び一般用の用途のうち水道の用途が家事用の一人当たり有収水量を乗じて推計しています。処理区域内人口が減少傾向にあることから、有収水量も同様に減少していく見通しです。なお、水洗化率及び一人当たり有収水量は直近3年間の平均値とし、今後も一定で推移するものと仮定して算出しています。

(2) 事業用

事業用の有収水量については、直近決算実績が今後も続くと想定し一定としています。

図表3-2 有収水量の予測



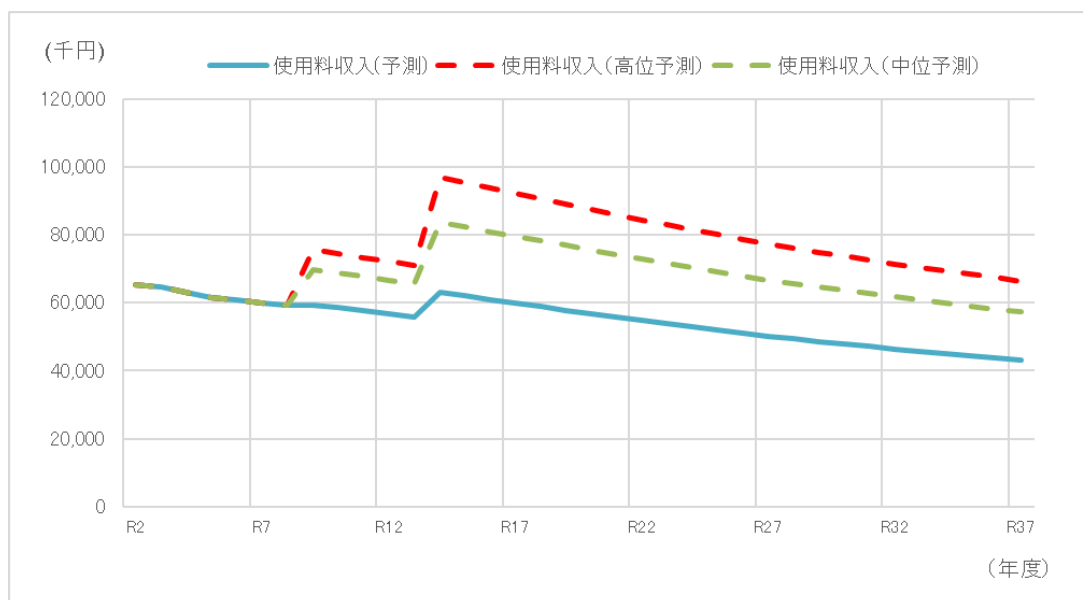
3. 使用料収入の見通し

使用料収入については、有収水量に使用料単価を乗じて推計を行っています。有収水量が減少傾向にあることから、今後の使用料収入もそれに伴い減少していく見通しです。

(1) 使用料収入

使用料収入については、令和8年度までは直近3年間の平均使用料単価を維持するものと仮定し、令和9年度に2%、令和14年度に15%の料金改定を実施することを基準に推計を行っています。比較対象の高位予測として令和17年度に経費回収率100%となるよう令和9年度に30%、令和14年度に39%の料金改定を行った場合、中位予測として令和9年度に20%、令和14年度に30%の料金改定を行った場合の3パターンの推計を行っています。

図表3-3 使用料収入の見通し



4. 汚水処理費と経費回収率の見通し

汚水処理費の推計にあたっては、有収水量に影響を受ける経費、影響を受けない経費及び個別に算出する経費に分類し、下記の算定式により推計を行っています。昨今の物価高騰や施設の更新等により汚水処理費は上昇傾向にあるため、経費回収率は低下していく見通しです。料金改定により一時的な回復は見込まれるものの、人口減少等に伴う使用料収入の減少が続くことから、経費回収率は再び低下する見込みです。

(1) 有収水量の影響を受ける経費（動力費、薬品費）

直近の決算実績 1 m³あたり単価に物価上昇率（※）及び有収水量を乗じて算出しています。

(2) 有収水量の影響を受けない経費（修繕費、委託費、光熱水費、通信運搬費等）

直近の決算実績に物価上昇率（※）を乗じて算出しています。

※物価上昇率

内閣府「中長期の経済財政に関する試算（2025年8月）」における GDP デフレーター変化率（過去投影ケース）と連動して令和 17 年度まで物価が上昇することを見込んでいます。

(3) その他個別に算出する経費（職員給与費、減価償却費、支払利息）

①職員給与費

個別の事情を反映し、直近の決算実績一定としています。

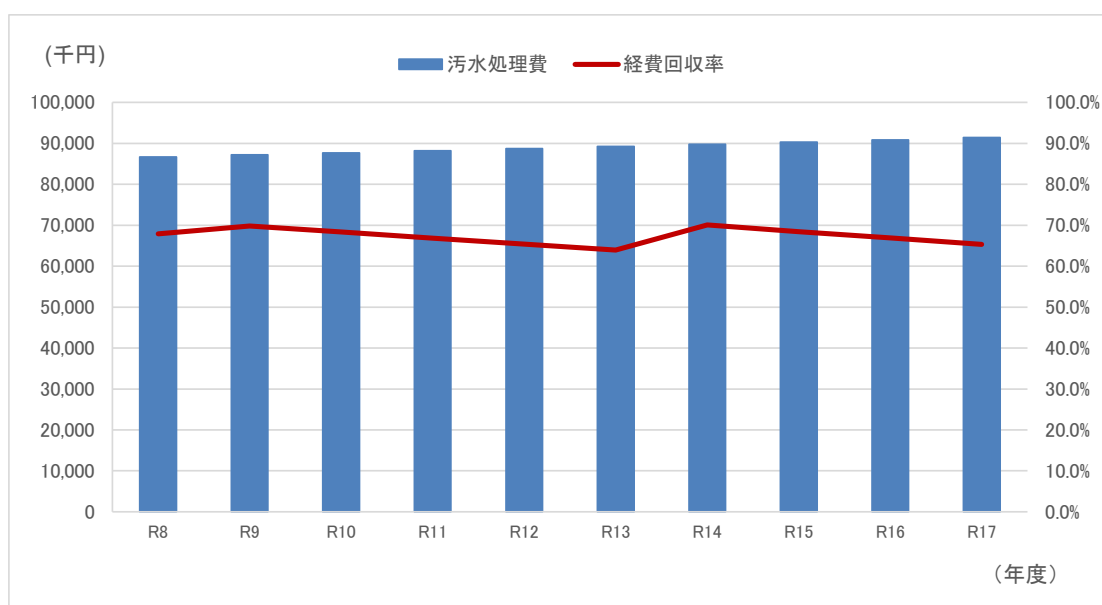
②減価償却費

資産種別ごとの耐用年数に対応する償却率を乗じて算出しています。

③支払利息

発行条件に基づいて算出しています。

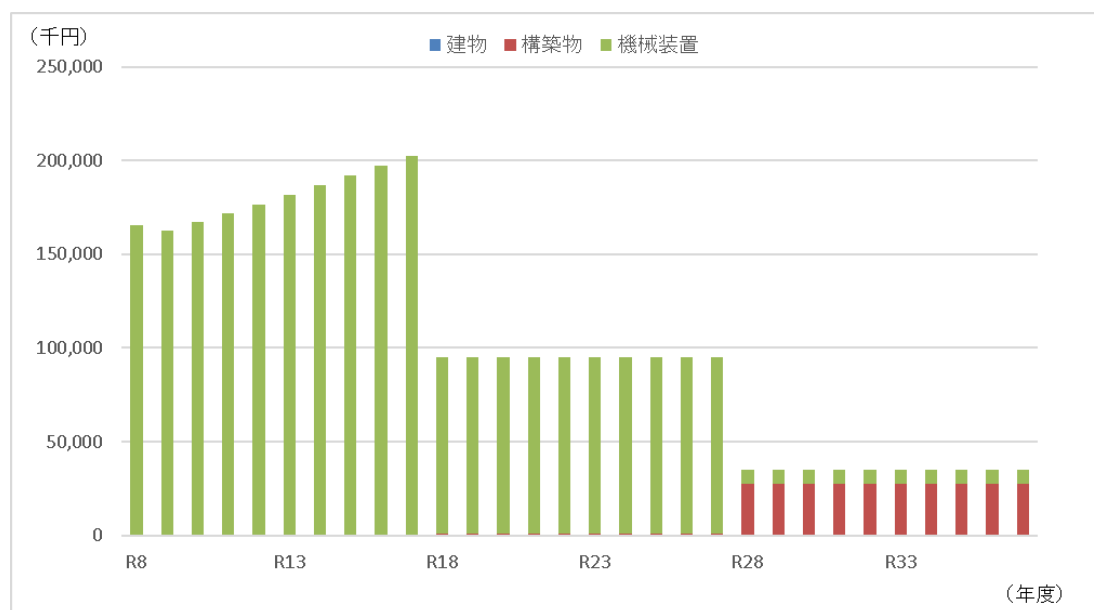
図表3-4 汚水処理費と経費回収率の見通し



5. 施設更新費用の見通し

供用開始から 34 年が経過しているものの、管渠については法定耐用年数が 50 年とされているため、更新は直近の課題となっていませんが、施設については耐用年数が経過した設備があり、更新を予定しています。固定資産台帳を基に、耐用年数を本来の 1.5 倍まで延長した上で、建設デフレーターによる物価変動を加味し更新費用を 10 年ごとに平準化して試算を行っています。その結果、長期的に更新費用が必要となる見通しとなっています。

図表3-5 投資額の見通し



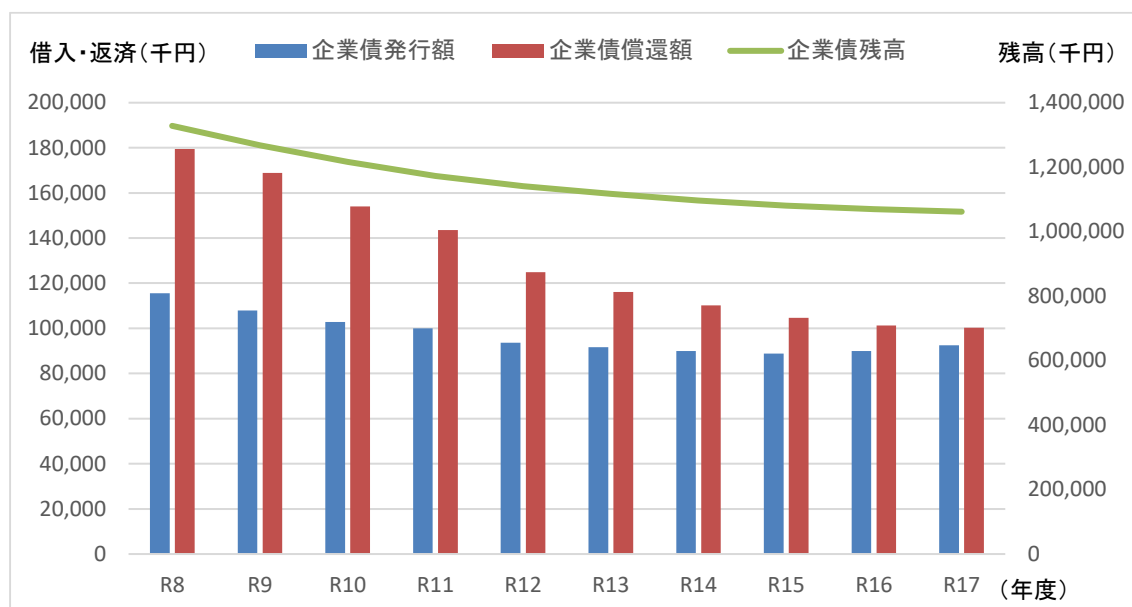
6. 企業債残高の見通し

今後予定している主な事業の実施にあたっては、補助事業については事業費の50%又は45%を起債対象として推計しています。企業債残高の推移については、毎年の償還額が新規発行額を上回る状況が続くため、令和8年度の約13億円から令和17年度の約10億円まで減少する見通しです。

図表3-6 企業債の発行条件

区分	科目	償還年限 (うち元金償還据置年数)	償還方法	利率(年)	借入日
建設改良債	機械装置	15年(5年)	元利均等償還	1.7%	毎年3月末
資本費平準化債	-	12年(2年)	元利均等償還	1.7%	毎年3月末

図表3-7 企業債の見通し



7. 繰入金の見通し

(1) 収益的収入

基準内繰入金は、総務省の繰出基準に基づき見込んでいます。基準外繰入金は、使用料収入及び基準内繰入金だけでは不足する分を計上しています。

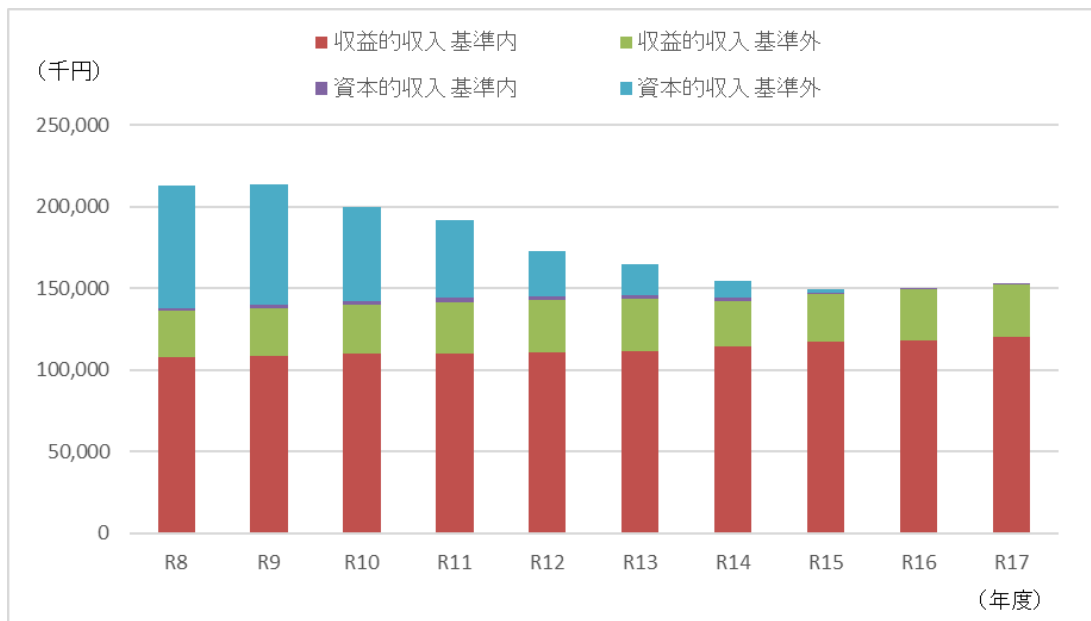
(2) 資本的収入

基準内繰入金は、総務省の繰出基準に基づき見込んでいます。基準外繰入金は、企業債償還金額から減価償却費相当額（長期前受金戻入額控除後）を控除した額を上限とし、直近の決算実績を超えない範囲で計上しています。

(3) 今後の見通し

今後は、企業債償還の進捗により資本的収入にかかる基準外繰入金は減少していく見通しであり、令和17年度における繰入金は150,000千円程度と推計しています。

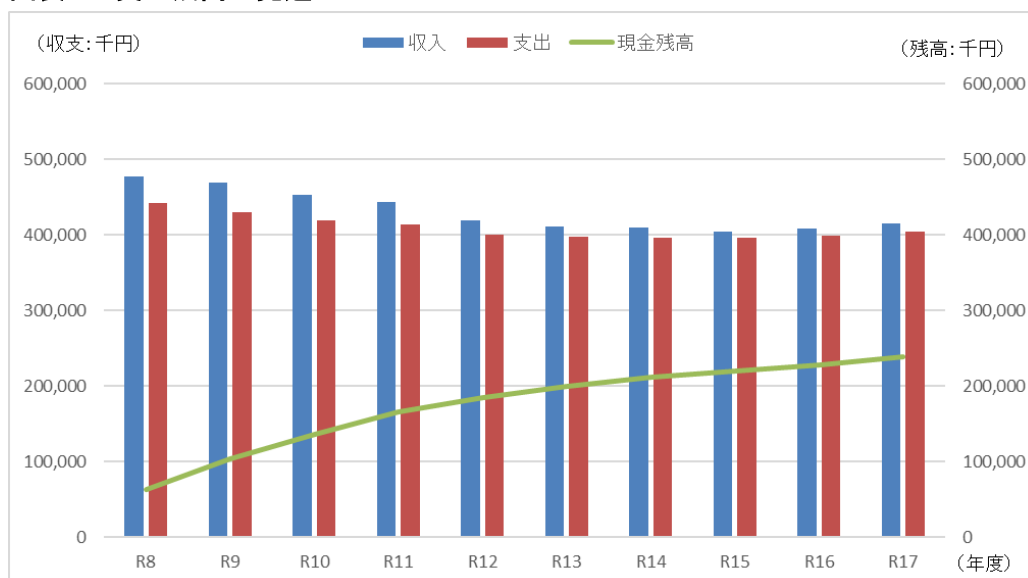
図表3-8 繰入金の見通し



8. 資金残高の見通し

資金残高については、収益的収支及び資本的収支を合算して推計しています。減価償却費などの非現金支出の影響で内部留保が進み、資金残高は増加する見通しです。

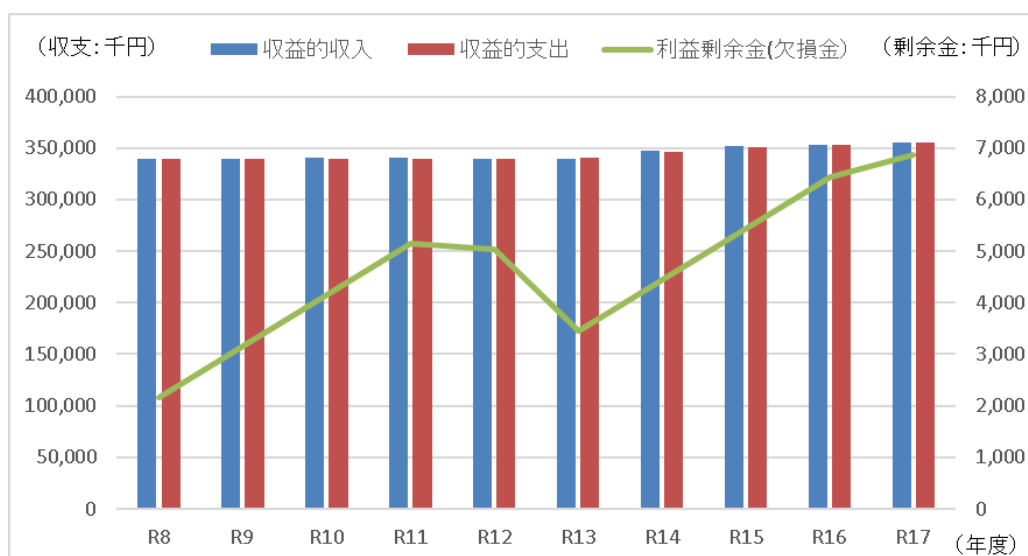
図表3-9 資金残高の見通し



9. 損益の見通し

令和9年度の料金改定により収益的収入が増加し、令和12年度及び令和13年度に欠損金が生じる見込みですが、令和14年度の料金改定によりさらに収入が増加し利益剰余金が増加する見通しです。

図表3-10 収益的収支と利益剰余金の見通し



10. 組織の見通し

本町の下水道事業を担当する組織は、建設水道課 30 名程度のうち上下水道担当 9 名（うち会計年度任用職員 1 名）で構成されており、今後は事業規模の増加が見込まれないことから現在の体制が継続することを見込んでいます。

11. 将来の事業環境から把握された経営課題

(1) 経費回収率の向上

人口減少に伴う使用料収入の減少が、物価高騰による費用増額を上回るペースで進んでおり、定期的な料金改定を行わなければ経費回収率の低下に歯止めがかからない状況にあります。そのため、今後も定期的な料金改定による収入増加を検討しつつ、費用削減の取組みを並行して進めていくことが必要となります。

(2) 繰入金の減額対策

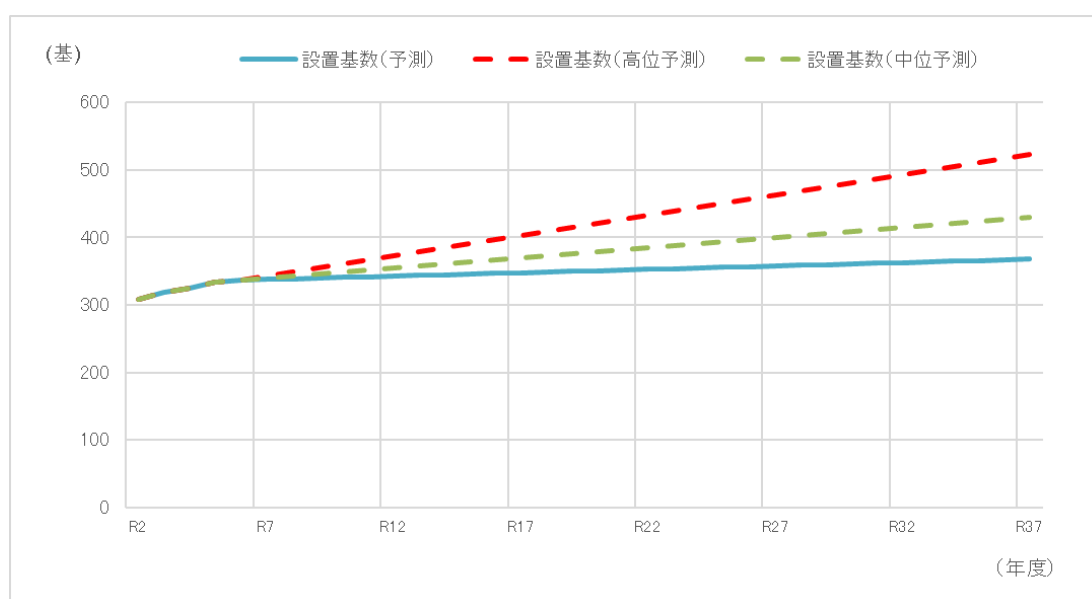
赤字を補填するための基準外繰入金の増加は、町の一般会計の負担が増え他の住民サービスに影響を与える要因となります。料金改定などによりなるべく一般会計に頼らない収入基盤を確保するとともに、将来にわたって町の財政負担を軽減していく取組みが必要となります。

第4章 将来の事業環境（個別排水処理事業）

1. 浄化槽設置数の予測

浄化槽設置数については、直近の新規設置数（R6:3 基）や人口減少の状況を踏まえ、今後は年間1基ずつ増加すると仮定して推計しています。比較対象の高位予測として直近3年平均の設置数（6基/年）で推移する場合、中位予測として直近3年平均の設置数の5割（3基/年）で推移する場合の3パターンの推計を行っています。

図表4-1 浄化槽設置数の予測



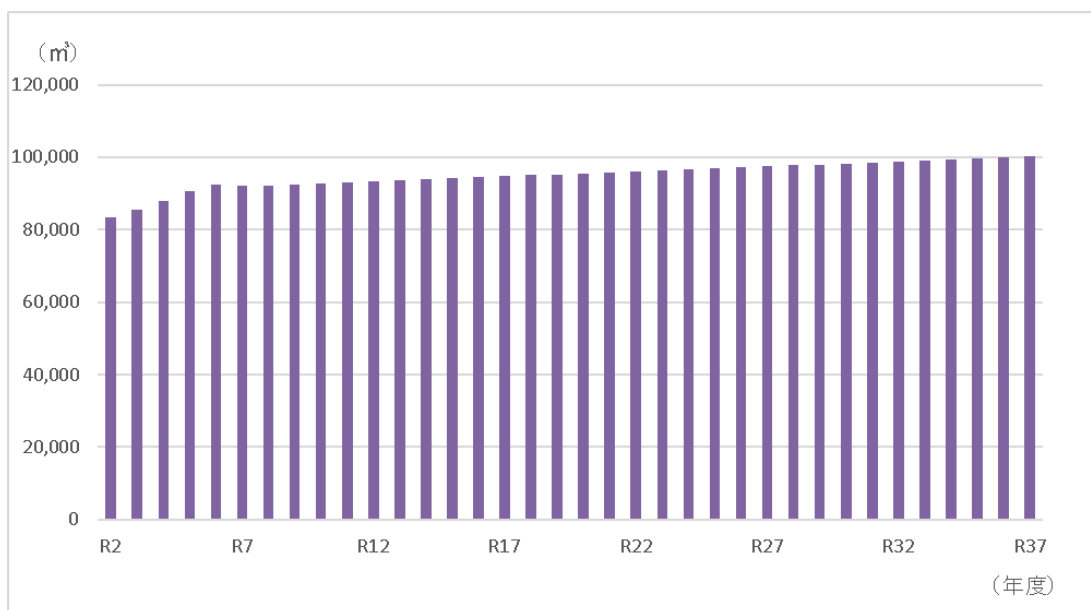
2. 汚水処理量の予測

有収水量については、浄化槽基数総数に1基当たり有収水量を乗じて推計しています。浄化槽設置基数の増加に伴い、有収水量も増加していく見通しです。

(1) 一基当たり有収水量

直近3年平均の一基当たり有収水量が一定で推移するものとみなして推計を行っています。

図表4-2 有収水量の予測



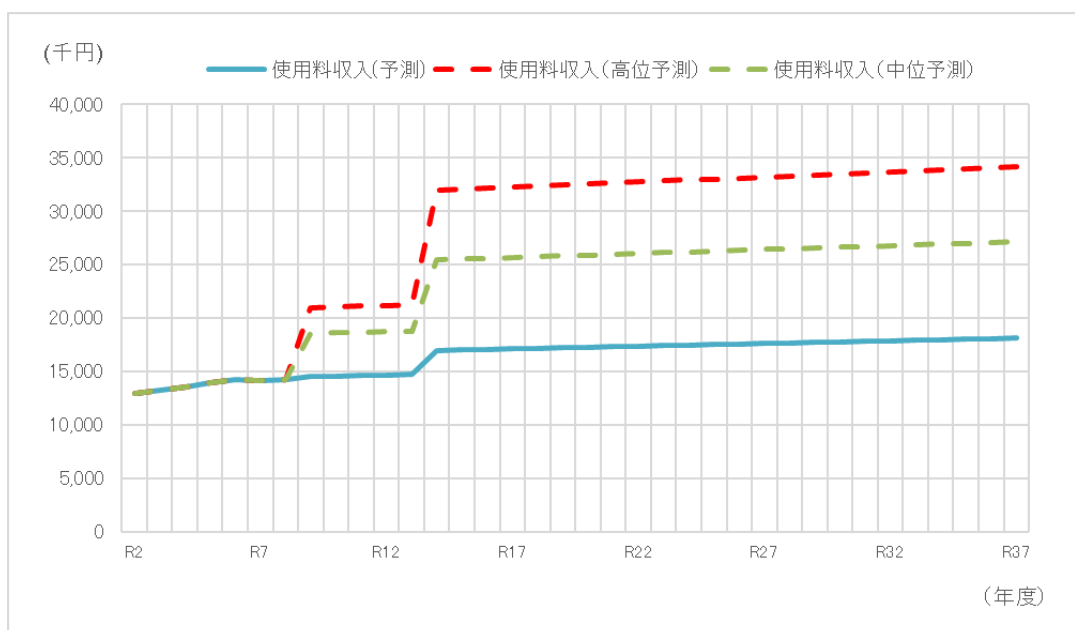
3. 使用料収入の見通し

使用料収入については、有収水量に使用料単価を乗じて推計を行っています。有収水量の増加に伴い減少傾向にあることから、今後の使用料収入もそれに伴い減少していく見通しです。

(1) 使用料収入

使用料収入については、1基当たりの直近3年間の平均使用料単価を維持するものと仮定し、令和9年度2%、令和14年度に15%の料金改定を実施することを基準に推計を行っています。比較対象の高位予測として令和17年度に経費回収率100%になるように令和9年度に47%、令和14年度に50%の料金改定を行った場合、中位予測として令和9年度に30%、令和14年度に35%の料金改定を行った場合の3パターンの推計を行っています。

図表4-3 使用料収入の見通し



4. 汚水処理費と経費回収率の見通し

汚水処理費の推計にあたっては、直近の決算実績を基に算出する経費とその他個別に算出する経費に分類し、下記の算定式により推計を行っています。昨今の物価高騰や施設の更新等により汚水処理費は上昇傾向にあること、一方で設置基数の増加により使用料収入は増加傾向にあることから、経費回収率は概ね横ばいで推移していく見通しです。

(1) 直近の決算実績を基に算出する経費（修繕費、委託費等）

直近の決算実績に物価上昇率（※）を乗じて算出しています。

※物価上昇率は、内閣府「中長期の経済財政に関する試算（2025年8月）」における GDP デフレーター変化率（過去投影ケース）と連動して令和17年度まで物価が上昇することを見込んでいます。

(2) その他個別に算出する経費（職員給与費、減価償却費、支払利息）

①職員給与費

個別の事情を反映し、直近の決算実績一定としています。

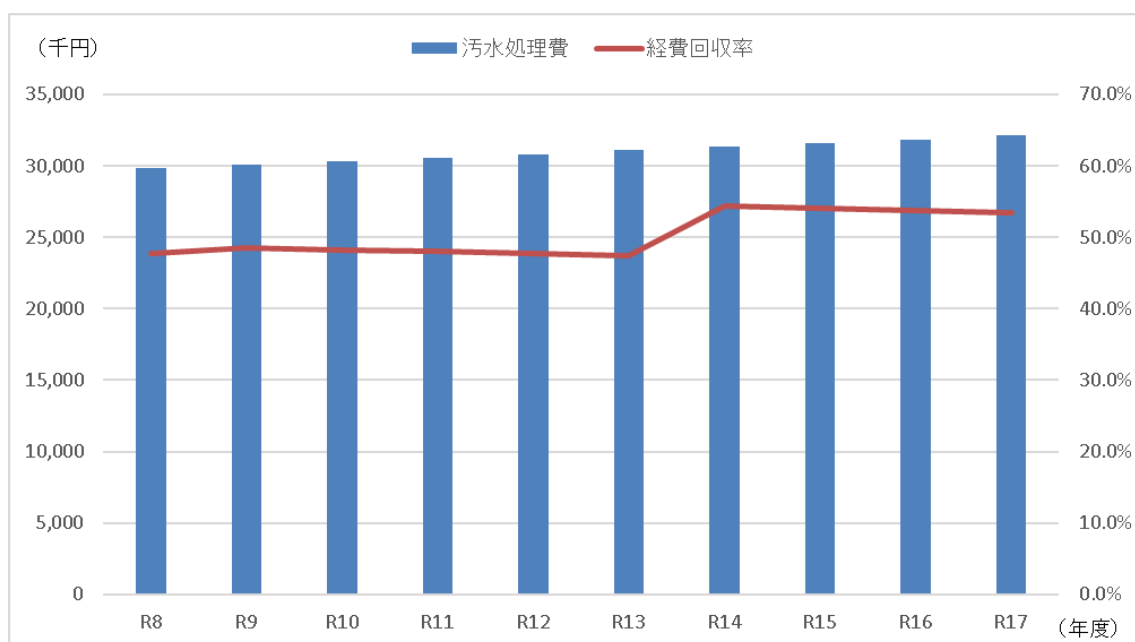
②減価償却費

資産種別ごとの耐用年数に対応する償却率を乗じて算出しています。

③支払利息

発行条件に基づいて算出しています。

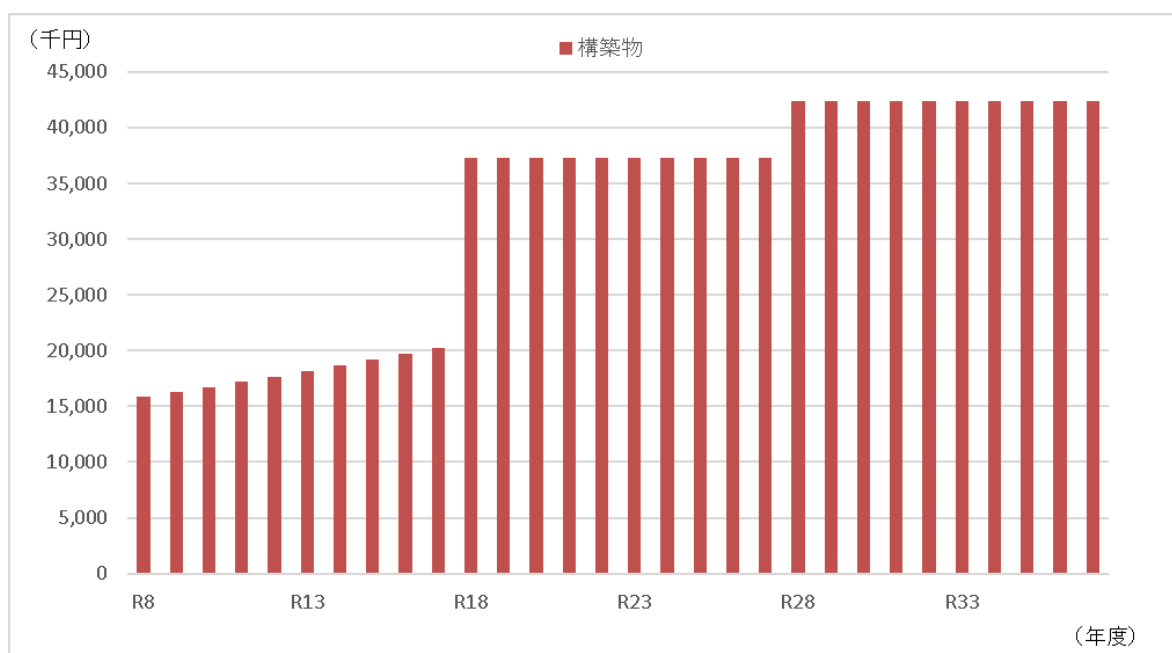
図表4-4 汚水処理費と経費回収率の見通し



5. 施設投資費用の見通し

供用開始から26年が経過し、合併処理浄化槽の法定耐用年数である28年が間近に迫っており設備の更新が課題となっています。固定資産台帳を基に、耐用年数を本来の1.5倍まで延長した上で、建設デフレーターによる物価変動を加味し更新費用を10年ごとに平準化して試算を行っています。その結果、令和8年度から令和37年度までの30年間で総額975百万円の投資が必要となる見通しとなっています。

図表4-5 投資額の見通し



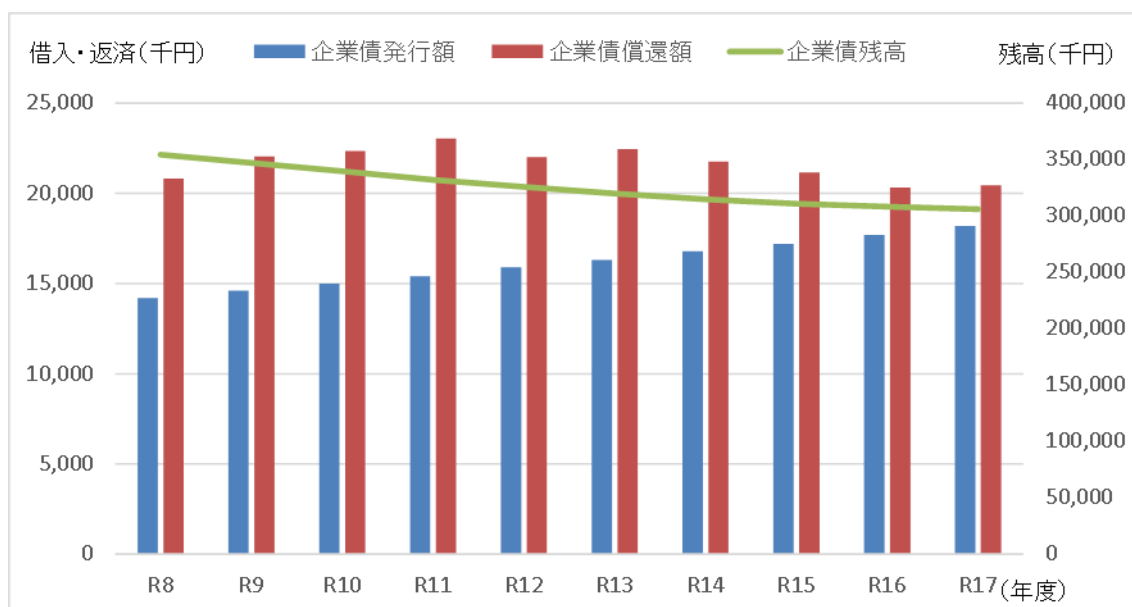
6. 企業債残高の見通し

今後予定している主な事業の実施にあたっては、事業費の2%を工事負担金、残りの98%を起債対象として推計しています。企業債残高の推移については、毎年の償還額が新規発行額を上回る状況が続くため、令和8年度の約354百万円から令和17年度の約306百万円まで減少する見通しです。

図表4-6 企業債の発行条件

区分	科目	償還年限 (うち元金償還据置年数)	償還方法	利率(年)	借入日
建設改良債	構築物	28年(5年)	元利均等償還	2.000%	毎年3月末

図表4-7 企業債の見通し



7. 繰入金の見通し

(1) 収益的収入

基準内繰入金は、総務省の繰出基準に基づき見込んでいます。基準外繰入金は、使用料収入及び基準内繰入金だけでは不足する分を計上しています。

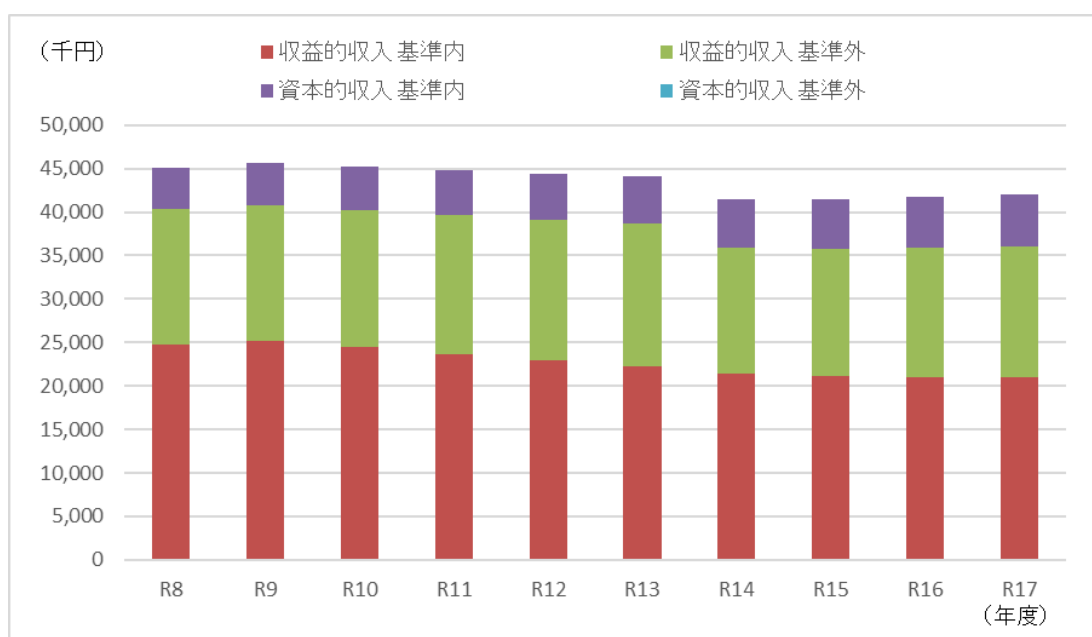
(2) 資本的収入

基準内繰入金は、総務省の繰出基準に基づき見込んでいます。

(3) 今後の見通し

今後も、浄化槽施設の整備を継続して行っていく見通しであり、繰入金も横ばいで推移していく見込みです。

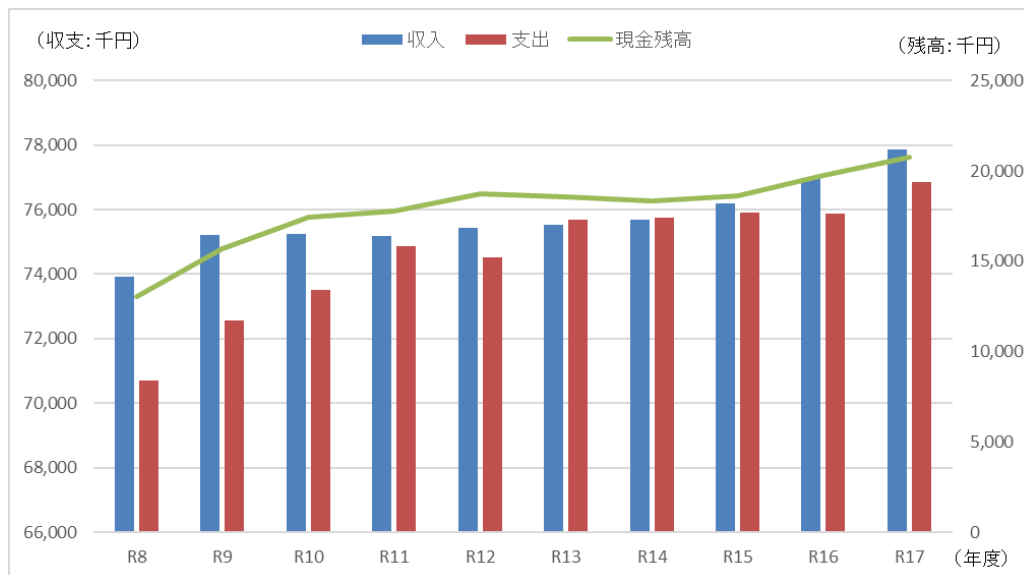
図表4-8 繰入金の見通し



8. 資金残高の見通し

資金残高については、収益的収支及び資本的収支を合算して推計しています。減価償却費などの非現金支出の影響で内部留保が進み、資金残高は増加する見通しです。

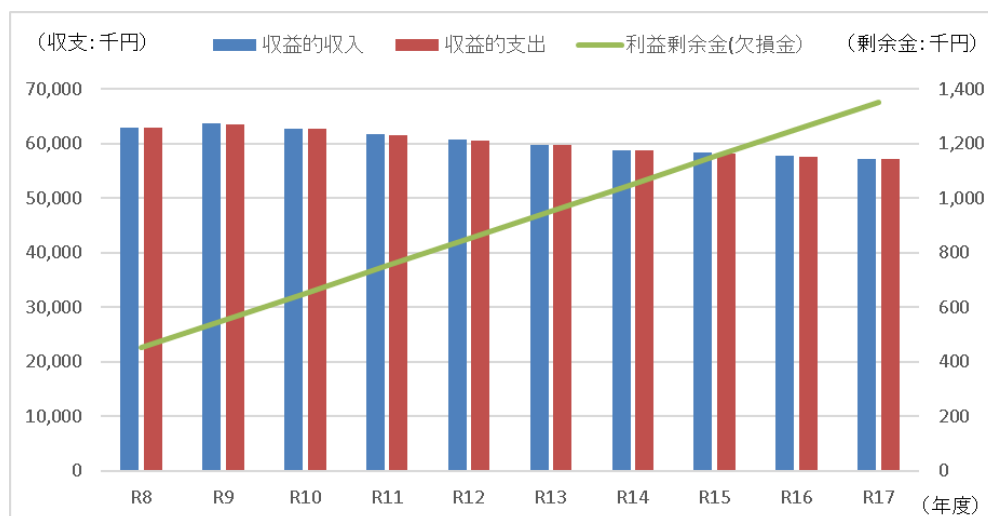
図表4-9 資金残高の見通し



9. 損益の見通し

収益的支出の減少に伴い収益的収入は減少しますが、毎年当年度純利益を見込んでいるため利益剰余金は増加する見通しです。

図表4-10 収益的収支と利益剰余金の見通し



10. 組織の見通し

本町の下水道事業を担当する組織は、建設水道課 30 名程度のうち上下水道担当 9 名（うち会計年度任用職員 1 名）で構成されており、今後は事業規模の増加が見込まれないことから現在の体制が継続することを見込んでいます。

11. 将来の事業環境から把握された経営課題

(1) 経費回収率の向上

物価高騰による費用の増額により、経費回収率の低下が見込まれます。そのため、今後も定期的な料金改定による収入増加を検討しつつ、費用削減の取組みを並行して進めていくことが必要となります。

(2) 繰入金の減額対策

赤字を補填するための基準外繰入金の増加は、町の一般会計の負担が増え他の住民サービスに影響を与える要因となります。料金改定などによりなるべく一般会計に頼らない収入基盤を確保するとともに、将来にわたって町の財政負担を軽減していく取組みが必要となります。

第5章 経営の基本方針

1. 計画的な施設管理の推進

「第2期下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化した設備を計画的に更新します。将来の人口減少を見据え、更新時には施設や設備のダウンサイジングを検討し、将来にわたる維持管理費や更新投資の抑制を図ります。

2. 健全な財政基盤の確立

経費回収率が100%を下回る現状を改善するため、概ね5年ごとに使用料改定を実施し、財源を確保します。物価上昇の影響を踏まえた経費削減を行い、一般会計からの繰入金への過度な依存を減らすことで、将来世代に負担を先送りしない健全な経営基盤を確立します。

3. 組織運営の効率化

施設管理等の民間委託を継続しつつ、水道事業等と連携した包括的民間委託の導入を検討します。限られた人員体制の中で民間のノウハウを最大限に活用し、コスト削減とサービス水準の維持を両立させることで、持続可能な運営体制を構築します。

4. 安全・安心な下水道の提供

公共用水域の水質保全と収入確保のため、水洗便所等改造資金斡旋制度を活用し、未接続者への水洗化を推進します。また、自然災害に備え、施設の更新に合わせた耐震化等の防災対策を実施し、住民が将来にわたり安心して利用できる下水道を目指します。

5. 持続可能な資源循環の展開

下水処理で発生する汚泥を貴重な資源と捉え、地域農業への利活用を積極的に推進します。資源の有効活用を図ることで、処分コストの抑制と環境負荷の低減を両立し、持続可能な循環型社会の実現に貢献します。

第6章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資についての説明

(1) 投資の目標

ストックマネジメント計画に従い、計画的な投資により財源を確保しつつ管渠及び施設の修繕・改築を進めていきます。

①管渠の更新

ストックマネジメント計画に基づき、管渠の更新を進めていきます。

②老朽化施設・設備の更新

ストックマネジメント計画に基づき、施設の更新を進めていきます。

(2) 取組事項

①民間活用に関する事項

施設管理については、民間の専門的な知見や技術を活用し業務の効率化を図ります。

②施設・設備の合理化に関する事項

処理場施設の更新にあたっては、処理区域内人口の減少を見据えたダウンサイジングを図り、将来推計に見合った適正規模のあり方を検討します。

③施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項

令和5年に策定した第2期下水道ストックマネジメント計画に基づき、投資額の平準化を図りながら、施設・設備の長寿命化対策や更新工事を推進します。

④広域化・共同化・最適化に関する事項

近隣市町村と連携しつつ、広域化や共同化、施設の最適化に向けた調査・検討を進めていきます。

⑤防災・安全対策に関する事項

多発する気象災害や想定される釧路・十勝沖地震への対策として、処理場施設や管渠の更新に合わせた耐震化を可能な限り進めていきます。

⑥その他取組事項

その他の事項については該当ありません。

(3) 建設改良費の推計

①新設

令和8年度から令和17年度に個別排水処理事業で合併浄化槽（1基/年）の整備を予定しています。

②更新

令和8年度から令和17年度に公共下水道事業の本別町下水道管理センター及びポンプ場・処理場の更新予定額を計上しています。

図表6-1 建設改良費の推移

(公共下水道事業)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
建設改良費	168,187	165,186	169,699	174,337	179,104	184,004	189,038	194,213	199,531	204,996
機械装置	165,824	162,823	167,336	171,974	176,741	181,641	186,675	191,850	197,168	202,633
その他	2,363	2,363	2,363	2,363	2,363	2,363	2,363	2,363	2,363	2,363

(個別排水処理事業)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
建設改良費	17,039	17,478	17,930	18,393	18,870	19,360	19,864	20,381	20,913	21,459
構築物	15,843	16,282	16,734	17,197	17,674	18,164	18,668	19,185	19,717	20,263
その他	1,196	1,196	1,196	1,196	1,196	1,196	1,196	1,196	1,196	1,196

(単位:千円)

2. 投資以外の経費についての説明

(1) 民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）の実施に関する事項

施設管理における業務効率化と民間の知見等の活用を図るため、下水道施設の運転管理や設備維持管理などの業務において民間委託を導入しています。

(2) 職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項

①職員給与費

上下水道担当の職員9名が、上水道事業と下水道事業の業務を相互に兼務し、さらに課内の他業務にも従事することで人員削減に努めています。将来推計については、このような業務実態を反映し、直近の決算実績が一定で推移するものとしています。

②動力費

直近の決算実績における1 m³当たり単価に物価上昇率及び年間有収水量を乗じて算出しています。

③薬品費

直近の決算実績における1 m³当たり単価に物価上昇率及び年間有収水量を乗じて算出しています。

④修繕費

直近の決算実績に物価上昇率を乗じて算出しています。

⑤委託費

直近の決算実績に物価上昇率を乗じて算出しています。

⑥減価償却費

既存資産の償却予定額に、投資試算における建設改良費に資産種別ごとの耐用年数に応じた償却率を乗じて算出した新規分を加え、そこから補助金等の財源に対応する長期前受金戻入相当額を控除して算出しています。

⑦支払利息

既発債分については償還予定表に基づき計上しています。新発分については、直近の発行条件に基づき、処理場等の機械装置等は1.7%、個別排水処理施設（構築物）は2.0%の利率を想定して推計しています。

⑧資産維持費

更新時には一定程度の起債を想定していることから、更新に必要な資金は確保可能であると考えており、資産維持費は汚水処理費に含んでいません。

⑨その他の経費

直近の決算実績に物価上昇率を乗じて算出しています。

(3) その他の投資以外の経費に関する事項

その他の事項については該当ありません。

3. 財源についての説明

(1) 財源の目標

(公共下水道事業)

①経費回収率

一般会計からの繰入金は令和 6 年度の水準を上限とし、それでも経費が賄えない場合は料金改定を行い収支の改善を図ります。これにより、令和 17 年度までに経費回収率を 65%以上とすることを目標とします。

②経常収支比率

計画期間を通じて令和 6 年度の水準を維持し、100%以上を維持することを目標とします。

(個別排水処理事業)

①経費回収率

一般会計からの繰入金は令和 6 年度の水準を上限とし、それでも経費が賄えない場合は料金改定を行い収支の改善を図ります。これにより、令和 17 年度までに経費回収率を 53%以上とすることを目標とします。

②経常収支比率

計画期間を通じて令和 6 年度の水準を維持し、100%以上を維持することを目標とします。

(2) 使用料収入に関する事項

(公共下水道事業)

人口減少に伴う収益悪化により、直近実績水準の一般会計からの繰入を行ってもなお汚水処理原価を確保できていないため、令和9年度及び14年度に料金改定を予定しています。なお、料金改定は個別排水処理事業と合算した数値で検討する必要があるため、公共下水道事業単独の推計とは異なる場合があります。

(個別排水処理事業)

料金回収率は50%を下回っており、直近実績水準の一般会計からの繰入を行ってもなお汚水処理原価を確保できていないため、令和9年度及び14年度に料金改定を予定しています。なお、料金改定は公共下水道事業と合算した数値で検討する必要があるため、個別排水処理事業単独の推計とは異なる場合があります。

図表6-2 使用料収入と汚水処理原価の推移

(公共下水道事業)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料収入	59,168	59,428	58,519	57,596	56,673	55,749	63,050	62,007	60,945	59,884
汚水処理費 (公費控除後)	86,741	87,254	87,774	88,293	88,816	89,342	89,869	90,405	90,941	91,478
職員給与費	13,352	13,352	13,352	13,352	13,352	13,352	13,352	13,352	13,352	13,352
動力費	11,968	11,903	11,839	11,769	11,696	11,621	11,543	11,466	11,382	11,296
修繕費	8,105	8,186	8,267	8,350	8,434	8,518	8,603	8,689	8,776	8,864
委託料	45,868	46,327	46,790	47,258	47,731	48,208	48,690	49,177	49,669	50,165
その他	7,022	7,060	7,100	7,138	7,177	7,217	7,255	7,295	7,336	7,375
減価償却費	237,261	237,087	236,804	236,453	235,837	235,547	241,264	245,354	246,088	248,200
長期前受金戻入	△ 144,315	△ 142,927	△ 141,677	△ 140,899	△ 139,993	△ 139,712	△ 141,896	△ 143,637	△ 143,273	△ 143,957
企業債利息	14,971	14,658	14,497	14,461	14,625	14,845	15,115	15,329	15,516	15,738
その他	426	426	426	426	426	426	426	426	426	426
公費負担等	△ 107,917	△ 108,818	△ 109,624	△ 110,015	△ 110,469	△ 111,680	△ 114,483	△ 117,046	△ 118,331	△ 119,981
経費回収率	68.2%	68.1%	66.7%	65.2%	63.8%	62.4%	70.2%	68.6%	67.0%	65.5%

(個別排水処理事業)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料収入	14,259	14,587	14,630	14,673	14,716	14,759	17,022	17,072	17,121	17,170
汚水処理費 (公費控除後)	29,851	30,092	30,337	30,581	30,830	31,081	31,334	31,592	31,849	32,111
職員給与費	5,394	5,394	5,394	5,394	5,394	5,394	5,394	5,394	5,394	5,394
修繕費	1,534	1,549	1,565	1,580	1,596	1,612	1,628	1,645	1,661	1,678
委託料	15,183	15,335	15,489	15,643	15,800	15,958	16,117	16,279	16,441	16,606
その他	7,397	7,471	7,546	7,621	7,697	7,774	7,852	7,931	8,010	8,090
減価償却費	28,654	29,156	28,061	26,681	25,491	24,314	23,059	22,243	21,298	20,445
長期前受金戻入	△ 8,234	△ 8,243	△ 7,870	△ 7,344	△ 6,823	△ 6,365	△ 5,919	△ 5,455	△ 4,733	△ 4,036
企業債利息	4,289	4,284	4,275	4,269	4,268	4,295	4,326	4,381	4,448	4,544
その他	343	343	343	343	343	343	343	343	343	343
公費負担等	△ 24,709	△ 25,197	△ 24,466	△ 23,606	△ 22,936	△ 22,244	△ 21,466	△ 21,169	△ 21,013	△ 20,953
経費回収率	47.8%	48.5%	48.2%	48.0%	47.7%	47.5%	54.3%	54.0%	53.8%	53.5%

(3) 繰入金に関する事項

① 基準内繰入金

一般会計からの基準内繰入金は、総務省が定める地方公営企業繰出金基準に基づき計上しています。

(公共下水道事業)

分流式下水道、普及特別対策及び地方公営企業法適用に係る経費を計上しています。

(個別排水処理事業)

浄化槽建設改良に係る経費に加え、分流式下水道、高資本費対策に要する経費などを計上しています。

② 基準外繰入金

(公共下水道事業)

減価償却費相当額(長期前受金戻入控除後)から企業債償還額を差し引いた額、低所得者世帯に対する料金減免措置の補てん分などを計上しています。

(個別排水処理事業)

減価償却費相当額(長期前受金戻入控除後)から企業債償還額を差し引いた額、低所得者世帯に対する料金減免措置の補てん分などを計上しています。

図表6-3 繰入金の推移

(公共下水道事業)

(単位:千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
繰入金	212,709	213,861	200,096	191,929	172,698	164,909	154,519	149,539	149,752	152,418
収益的収入 基準内	107,917	108,818	109,624	110,015	110,469	111,680	114,483	117,046	118,331	119,981
収益的収入 基準外	28,000	28,814	30,243	31,685	32,000	32,000	27,807	29,386	30,984	32,000
資本的収入 基準内	1,792	2,229	2,229	2,229	2,229	2,229	2,229	1,107	437	437
資本的収入 基準外	75,000	74,000	58,000	48,000	28,000	19,000	10,000	2,000	0	0

(個別排水処理事業)

(単位:千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
繰入金	45,154	45,687	45,293	44,773	44,452	44,115	41,478	41,545	41,756	42,073
収益的収入 基準内	24,709	25,197	24,466	23,606	22,936	22,244	21,466	21,169	21,013	20,953
収益的収入 基準外	15,692	15,605	15,807	16,008	16,214	16,422	14,412	14,620	14,828	15,041
資本的収入 基準内	4,753	4,885	5,020	5,159	5,302	5,449	5,600	5,756	5,915	6,079
資本的収入 基準外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 企業債に関する事項

企業債の発行額については、補助事業については事業費の50%又は45%を対象として推計し、単独事業については事業費の全額を対象として推計しています。

個別排水処理事業においては、事業費から受益者分担金を除いた額を対象として推計しています。

また、公共下水道事業においては、資本費平準化債を活用し、借入可能上限額の45%まで発行するものとして推計しています。

図表6-4 企業債の発行条件

(公共下水道事業)

区分	科目	償還年限 (うち元金償還据置年数)	償還方法	利率(年)	借入日
建設改良債	機械装置	15年(5年)	元利均等償還	1.7%	毎年3月末
資本費平準化債	-	12年(2年)	元利均等償還	1.7%	毎年3月末

(個別排水処理事業)

区分	科目	償還年限 (うち元金償還据置年数)	償還方法	利率(年)	借入日
建設改良債	構築物	28年(5年)	元利均等償還	2.0%	毎年3月末

図表6-5 企業債残高の推移

(公共下水道事業)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
企業債発行額	115,600	107,900	102,800	100,000	93,600	91,600	90,000	88,800	89,900	92,500
企業債償還額	179,494	168,827	154,042	143,578	124,816	116,174	110,227	104,634	101,311	100,300
企業債残高	1,328,279	1,267,352	1,216,110	1,172,532	1,141,316	1,116,742	1,096,515	1,080,680	1,069,269	1,061,469

(単位:千円)

(個別排水処理事業)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
企業債発行額	14,200	14,600	15,000	15,400	15,900	16,300	16,800	17,200	17,700	18,200
企業債償還額	20,831	22,050	22,350	23,030	22,009	22,452	21,771	21,167	20,319	20,433
企業債残高	354,392	346,942	339,592	331,962	325,853	319,701	314,730	310,763	308,144	305,911

(単位:千円)

(5) 資産の有効活用等による収入増加に関する事項

具体的に活用予定の資産はなく、該当する取組みはありません。

(6) その他の財源に関する事項

財源確保の取組みとして、国庫補助金の積極的な活用を図ります。公共下水道事業における更新工事は、事業費の5割程度について、国庫補助金の活用を見込んでいます。個別排水処理事業における浄化槽設置工事は、条例に基づく受益者分担金を見込んでいます。

資産科目	事業区分	補助充当割合 (%)
機械及び装置	補助事業	55又は50

個別排水処理事業において令和8年度から令和17年度に合併浄化槽の設置を予定しており、工事負担金を予定しています。

資産科目	負担金充当割合 (%)
構築物	2

4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 投資についての考え方・検討状況

①民間活用に関する事項

大規模な PPP や PFI 手法を前提とするのではなく、現在行っている管理運営に関する民間委託を整理・統合することにより、更なる業務の効率化と持続可能な組織運営に資する連携のあり方を検討します。

②施設・設備の合理化に関する事項

現在の整備区域を維持しつつ、機械設備等の更新時には将来需要に即したダウンサイジングを行い、建設・維持管理コストの抑制を図ります。

③施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項

該当ありません。

④広域化・共同化・最適化に関する事項

近隣自治体とは実務面での相互補完体制など、広域的な連携による経営基盤の強化を推進します。

⑤その他取組事項

その他の事項については該当ありません。

(2) 財源についての考え方・検討状況

①使用料の見直しに関する事項

人口密度が低く汚水処理原価が高いという地域特性に加え、人口減少によるさらなる原価上昇を考慮し、5年ごとの戦略見直しを経営の健全性を判断する機会と捉え、必要な料金改定を先送りすることなく行っていきます。見直しにあたっては、近隣市町村の料金水準に追随するのではなく、自らの汚水処理原価や将来の更新費用に基づいた本来あるべき料金水準を明確にした上で、住民生活と下水道事業の持続性を確保できる適正な水準を目指します。

②繰入金に関する事項

老朽化施設更新に伴う投資増により、経営収支の悪化や資金不足が発生する恐れがありますが、その際も一般会計からの繰入金は令和6年度水準を上限とすることを基本原則として効率的な事業運営に努めていきます。

③企業債に関する事項

施設更新に伴う多額の資金需要に対し、交付税措置のある有利な起債を選択するなど、金利上昇局面における財政負担の抑制に努めます。経営収支の悪化や資金不足のリスクを見据え、将来の元利償還金が特定の時期に集中して経営を圧迫しないよう、借入時期の分散や償還期間の調整による負債管理を適切に行います。

④資産の有効活用等による収入増加に関する事項

現状において、下水道事業保有の固定資産及び流動資産の活用により収入増加を見込めるものではありません。

⑤その他の財源に関する事項

有効な補助金制度等を積極的に活用し、財源の確保に努めます。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

①民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）に関する事項

今後は、包括的民間委託や広域連携の可能性を含め、更なる経営効率化に資する民間活用のあり方を検討していきます。

②職員給与費

水道事業及び下水道事業を一体とした組織運営を基本とし、事業規模に見合った人員配置を行っています。

③動力費

機器更新時には人口規模及び省エネルギー化を選択すると共に節電に努めます。

④薬品費

薬品費については、市場価格の動向を注視しつつ、事業の広域化による共同購入など、調達コストの低減方法を検討します。

⑤修繕費

施設老朽化に伴い増大する修繕費を抑えるため、重要設備に対して予防保全、故障時の影響が少ない設備に対しては対処修繕など、状況に応じた修繕を行い、適切な維持管理とコスト削減の両立に努めます。

⑥委託費

人件費の高騰に伴う委託費の上昇に対し、DX の推進による業務プロセスの見直しや監視業務の高度化など事務の効率化を進め、委託内容や業務の範囲を再検討することで必要経費の削減に努めます。

⑦その他の投資以外の経費に関する事項

その他の経費についても、事務手続きの簡素化やデジタル技術の活用による業務効率化を推進し経費の抑制に努めます。

5. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

(1) 業績指標及び目標年限

経営状態を客観的に評価するため、経費回収率と経常収支比率を業績指標とします。

令和6年度時点の経費回収率は、公共下水道事業で68.7%、個別排水処理事業で33.1%となっていますが、計画最終年度である令和17年度にはそれぞれ公共下水道事業で65.5%以上、個別排水処理事業で53.5%以上とすることを目標とします。

令和6年度時点の経常収支比率は、公共下水道事業で100.7%、個別排水処理事業で104.0%となっており、計画期間をとおして、それぞれ100%以上を維持することを目標とします。

(2) 使用料改定の必要性

人口減少に伴う使用料収入の減少に加え、物価高騰による経費の増大などにより経営環境は厳しさを増しています。現在の経費回収率に対策を講じなければ、将来的に施設の維持管理に支障をきたすほか、不足分を補うための一般会計からの繰入金も増大していくことになります。今後も持続可能な経営を維持するためには、受益者負担の原則に基づいた適切な使用料改定が必要です。

(3) 収入増加の取組

安定した経営基盤を確立するため、使用料改定により収入の確保を図ります。

急激な負担増の緩和と経営の健全化を両立するため、計画期間において令和9年度と令和14年度の2回わたり料金改定を予定しています。

① 公共下水道事業

令和9年度 5% 令和14年度 12%

② 個別排水処理事業

令和9年度 2% 令和14年度 15%

(4) 経費削減の取組

ストックマネジメント計画に基づき施設管理費用やライフサイクルコストの削減を図り、計画的な投資により事業費の年度間平準化に取り組めます。

(5) 定期的な検証および見直し

社会情勢や経営環境の変化に対応するため、少なくとも5年に一度は経営戦略の見直しを行います。見直しに際しては、実績、効果を検証し、実情に即した実効性の高い戦略となるよう軌道修正を行うものとします。

図表6-6 ロードマップ

取組項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
① 経営戦略の改定	●					●					●
② 使用料の改定			●					●			
③ 合併浄化槽整備	→										
④ 投資の平準化の検討	→										
⑤ 計画的な更新事業	→										

6. 投資・財政計画の策定結果（公共下水道事業）

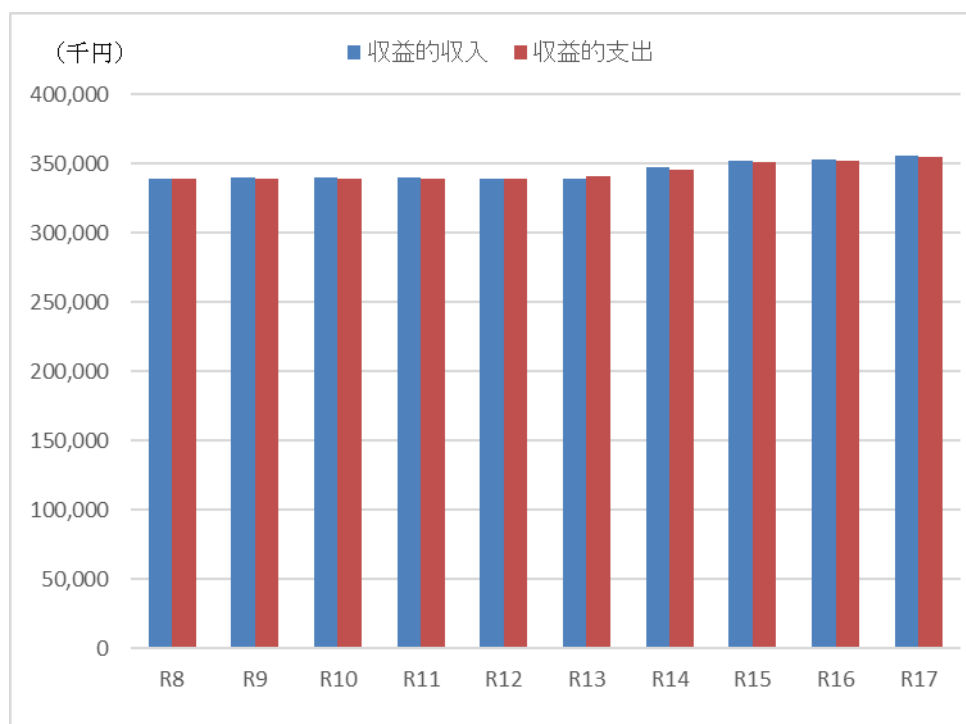
(1) 収益的収支

収益的収入については、令和9年度及び令和14年度に実施予定の料金改定により、営業収益が令和8年度の59,168千円から令和17年度には59,884千円に増加する見込みです。営業外収益は主に他会計繰入金と長期前受金戻入で構成されており、他会計繰入金は令和8年度の135,917千円から令和17年度には151,981千円に増加、長期前受金戻入は令和8年度の144,315千円から令和17年度には143,957千円に減少する見込みです。これらを合わせた収益的収入全体では、令和8年度の339,412千円から令和17年度には355,834千円に増加する見通しです。

収益的支出については、営業費用が令和8年度の323,576千円から令和17年度には339,252千円に増加し、そのうち減価償却費は237,261千円から248,200千円の増加を見込んでいます。営業外費用は、主に支払利息の増加によって令和8年度の15,397千円から令和17年度には16,164千円に増加する見込みです。この結果、収益的支出全体では令和8年度の338,973千円から令和17年度には355,416千円に増加する見通しです。

純損益については、令和12年度から令和13年度の期間は赤字となりますが、令和14年度から黒字に転じ、令和17年度は418千円の純利益を確保できる見通しです。

図表6-7 収益的収支の推移



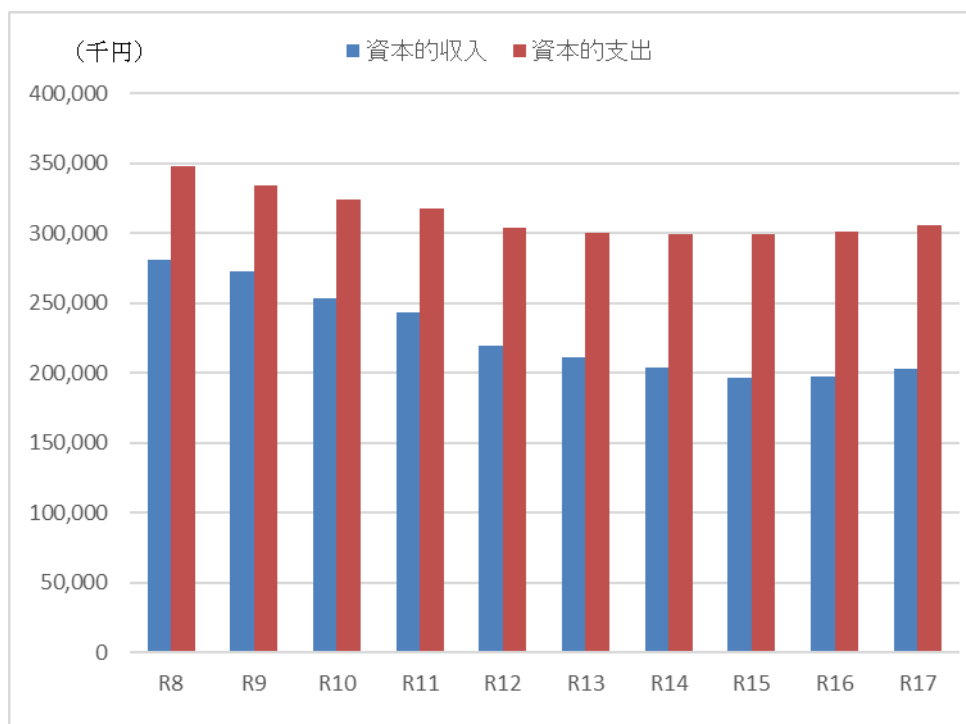
年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収入	339,412	339,999	340,075	340,207	339,147	339,153	347,248	352,088	353,545	355,834
収益的支出	338,973	338,999	339,075	339,207	339,278	340,734	346,248	351,088	352,545	355,416

(2) 資本的収支

資本的収入については、企業債が計画期間を通じて 88,800 千円から 115,600 千円の間で推移、国庫補助金は令和 8 年度の 89,091 千円から令和 17 年度には 110,097 千円に増加、他会計出資金については 76,792 千円から 437 千円に減少する見込みです。これらを合わせた資本的収入全体では、計画期間において 196,146 千円から 281,483 千円の間で推移する見通しです。

資本的支出については、建設改良費が計画期間において 165,186 千円から 204,996 千円の間で推移、企業債償還金が令和 8 年度の 179,494 千円から令和 17 年度には 100,300 千円に減少する見込みです。これら建設改良費と企業債償還金で構成される資本的支出全体では、計画期間において 299,038 千円から 347,872 千円の間で推移する見通しです。

図表6-8 資本的収支の推移



年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	281,483	272,596	253,948	243,668	219,858	211,520	203,656	196,146	197,465	203,034
資本的支出	347,872	334,204	323,932	318,106	304,111	300,369	299,456	299,038	301,033	305,487

図表6-9 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税抜】

年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区分		(決算)	(決算見込)				
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	60,993	58,543	59,168	59,428	58,519	57,596
	(1) 使用料収入	60,993	58,543	59,168	59,428	58,519	57,596
	(2) 受託工事収益 (B)						
	(3) その他						
	2. 営業外収益	283,936	314,597	280,244	280,571	281,556	282,611
	(1) 補助金	136,722	166,577	135,917	137,632	139,867	141,700
	他会計補助金	136,722	156,577	135,917	137,632	139,867	141,700
	その他補助金		10,000				
	(2) 長期前受金戻入	147,202	147,830	144,315	142,927	141,677	140,899
	(3) その他	12	190	12	12	12	12
収入計 (C)	344,929	373,140	339,412	339,999	340,075	340,207	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	324,230	359,547	323,576	323,915	324,152	324,320
	(1) 職員給与	13,352	14,523	13,352	13,352	13,352	13,352
	基本給	6,224	6,288	6,224	6,224	6,224	6,224
	退職給付		585				
	その他	7,128	7,650	7,128	7,128	7,128	7,128
	(2) 経費	70,278	103,113	72,963	73,476	73,996	74,515
	動力費	11,772	12,941	11,968	11,903	11,839	11,769
	修繕費	7,767	10,766	8,105	8,186	8,267	8,350
	材料費						
	その他	50,739	79,406	52,890	53,387	53,890	54,396
(3) 減価償却費	240,600	241,911	237,261	237,087	236,804	236,453	
2. 営業外費用	18,181	16,050	15,397	15,084	14,923	14,887	
(1) 支払利息	17,755	16,049	14,971	14,658	14,497	14,461	
(2) その他	426	1	426	426	426	426	
支出計 (D)	342,411	375,597	338,973	338,999	339,075	339,207	
経常損益 (C)-(D) (E)	2,518	△ 2,457	439	1,000	1,000	1,000	
特別利益 (F)	3,046						
特別損失 (G)	1,368	20					
特別損益 (F)-(G) (H)	1,678	△ 20					
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	4,196	△ 2,477	439	1,000	1,000	1,000	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	4,196	1,719	2,158	3,158	4,158	5,158	
流 動	流動資産 (J)	34,987	40,591	65,652	106,020	139,210	168,600
	うち未収金	2,806	2,693	2,722	2,734	2,692	2,650
	流動負債 (K)	214,290	216,735	197,157	182,428	172,064	153,436
	うち建設改良費分	186,550	179,494	168,827	154,042	143,578	124,816
うち一時借入金							
うち未払金	24,520	37,241	28,330	28,386	28,486	28,620	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)							
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	60,993	58,543	59,168	59,428	58,519	57,596	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)							
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)							

第6章 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税抜】

区 分		年 度						
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収 益	取 入	1. 営 業 収 益 (A)	56,673	55,749	63,050	62,007	60,945	59,884
		(1) 使 用 料 収 入	56,673	55,749	63,050	62,007	60,945	59,884
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	的 収 入	(3) そ の 他						
		2. 営 業 外 収 益	282,474	283,404	284,198	290,081	292,600	295,950
		(1) 補 助 金	142,469	143,680	142,290	146,432	149,315	151,981
		他 会 計 補 助 金	142,469	143,680	142,290	146,432	149,315	151,981
		そ の 他 補 助 金						
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	139,993	139,712	141,896	143,637	143,273	143,957
		(3) そ の 他	12	12	12	12	12	12
支 出	取 入	取 入 の 計 (C)	339,147	339,153	347,248	352,088	353,545	355,834
		1. 営 業 費 用	324,227	325,463	330,707	335,333	336,603	339,252
		(1) 職 員 給 与 費	13,352	13,352	13,352	13,352	13,352	13,352
	的 支 出	基 本 給 与 費	6,224	6,224	6,224	6,224	6,224	6,224
		退 職 給 付 費						
		そ の 他	7,128	7,128	7,128	7,128	7,128	7,128
		(2) 経 費	75,038	75,564	76,091	76,627	77,163	77,700
		動 力 費	11,696	11,621	11,543	11,466	11,382	11,296
		修 繕 費	8,434	8,518	8,603	8,689	8,776	8,864
		材 料 費						
そ の 他	54,908	55,425	55,945	56,472	57,005	57,540		
(3) 減 価 償 却 費	235,837	236,547	241,264	245,354	246,088	248,200		
支 出	2. 営 業 外 費 用	15,051	15,271	15,541	15,755	15,942	16,164	
	(1) 支 払 利 息	14,625	14,845	15,115	15,329	15,516	15,738	
	(2) そ の 他	426	426	426	426	426	426	
	支 出 の 計 (D)	339,278	340,734	346,248	351,088	352,545	355,416	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 131	△ 1,581	1,000	1,000	1,000	418	
特 別 利 益 (F)								
特 別 損 失 (G)								
特 別 損 益 (F)-(G) (H)								
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 131	△ 1,581	1,000	1,000	1,000	418	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		5,027	3,446	4,446	5,446	6,446	6,864	
流 動 資 産 (J)		187,589	201,743	214,282	222,280	230,914	241,745	
流 動 負 債 (K)		2,607	2,565	2,901	2,853	2,804	2,755	
うち 未 収 金		144,986	139,246	133,875	130,761	129,952	130,488	
うち 建 設 改 良 費 分		116,174	110,227	104,634	101,311	100,300	100,625	
うち 一 時 借 入 金								
うち 未 払 金		28,812	29,019	29,241	29,450	29,652	29,863	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)								
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		56,673	55,749	63,050	62,007	60,945	59,884	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 の 比 率 ((L)/(M) × 100)								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)								
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)								

【単位：千円、税込】

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		(決算)	(決算見込)				
区 分							
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	39,300	53,600	115,600	107,900	102,800	100,000
	うち 資本費平準化債	22,100	14,400	38,900	33,600	26,500	21,600
	2. 他 会 計 出 資 金	79,969	79,865	76,792	76,229	60,229	50,229
	3. 他 会 計 補 助 金						
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国・都道府県補助金	19,333	47,800	89,091	88,467	90,919	93,439
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工 事 負 担 金	232	61				
	9. そ の 他						
	計 (A)	138,834	181,326	281,483	272,596	253,948	243,668
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	138,834	181,326	281,483	272,596	253,948	243,668
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	40,940	91,570	168,187	165,186	169,699	174,337
	うち 職員給与費	2,363	2,370	2,363	2,363	2,363	2,363
	2. 企 業 債 償 還 金	195,652	188,344	179,494	168,827	154,042	143,578
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
5. そ の 他	191	500	191	191	191	191	
	計 (D)	236,783	280,414	347,872	334,204	323,932	318,106
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	97,949	99,088	66,389	61,608	69,984	74,438
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	88,555	95,330	59,413	54,848	63,037	67,298
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	9,394	3,758	6,976	6,760	6,947	7,140
	計 (F)	97,949	99,088	66,389	61,608	69,984	74,438
	補填財源不足額 (E)-(F)						
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
	企 業 債 残 高 (H)	1,523,417	1,392,173	1,328,279	1,267,352	1,216,110	1,172,532

○他会計繰入金

【単位：千円、税込】

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		(決算)	(決算見込)				
区 分							
収益的収支分		136,722	156,577	135,917	137,632	139,867	141,700
	うち 基準内繰入金	103,980	94,087	107,917	108,818	109,624	110,015
	うち 基準外繰入金	32,742	62,490	28,000	28,814	30,243	31,685
資本的収支分		79,969	79,865	76,792	76,229	60,229	50,229
	うち 基準内繰入金	4,692	3,402	1,792	2,229	2,229	2,229
	うち 基準外繰入金	75,277	76,463	75,000	74,000	58,000	48,000
合 計		216,691	236,442	212,709	213,861	200,096	191,929

第6章 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税込】

年 度		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資 本 的 収 入	区 分						
	1. 企 業 債	93,600	91,600	90,000	88,800	89,900	92,500
	うち 資本費平準化債	13,000	8,700	4,800	1,300		
	2. 他 会 計 出 資 金	30,229	21,229	12,229	3,107	437	437
	3. 他 会 計 補 助 金						
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国 ・ 都 補 助 金	96,029	98,691	101,427	104,239	107,128	110,097
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	計 (A)	219,858	211,520	203,656	196,146	197,465	203,034
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	219,858	211,520	203,656	196,146	197,465	203,034
	1. 建 設 改 良 費	179,104	184,004	189,038	194,213	199,531	204,996
	うち 職員給与費	2,363	2,363	2,363	2,363	2,363	2,363
	2. 企 業 債 償 還 金	124,816	116,174	110,227	104,634	101,311	100,300
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
5. そ の 他	191	191	191	191	191	191	
計 (D)	304,111	300,369	299,456	299,038	301,033	305,487	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	84,253	88,848	95,800	102,893	103,568	102,453	
補 填 財 源							
1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	76,916	81,307	88,051	94,928	95,383	94,041	
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
3. 繰 越 工 事 資 金							
4. そ の 他	7,337	7,541	7,749	7,965	8,185	8,412	
計 (F)	84,253	88,848	95,800	102,893	103,568	102,453	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)	1,141,316	1,116,742	1,096,515	1,080,680	1,069,269	1,061,469	

○他会計繰入金

【単位：千円、税込】

年 度		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分							
収 益 的 収 支 分		142,469	143,680	142,290	146,432	149,315	151,981
うち 基準内繰入金		110,469	111,680	114,483	117,046	118,331	119,981
うち 基準外繰入金		32,000	32,000	27,807	29,386	30,984	32,000
資 本 的 収 支 分		30,229	21,229	12,229	3,107	437	437
うち 基準内繰入金		2,229	2,229	2,229	1,107	437	437
うち 基準外繰入金		28,000	19,000	10,000	2,000		
合 計		172,698	164,909	154,519	149,539	149,752	152,418

7. 投資・財政計画の策定結果（個別排水処理事業）

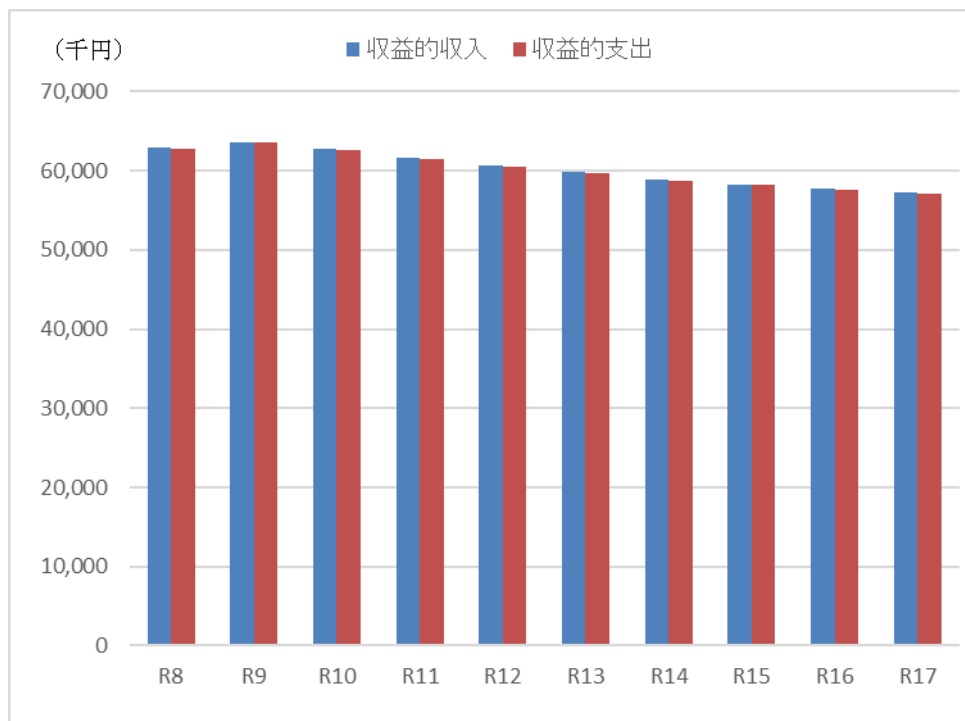
(1) 収益的収支

収益的収入については、浄化槽設置基数の増加に加えて令和9年度及び令和14年度に実施予定の料金改定により、営業収益が令和8年度の14,259千円から令和17年度には17,170千円に増加する見込みです。営業外収益は主に他会計繰入金と長期前受金戻入で構成されており、他会計繰入金は40,401千円から35,994千円に、長期前受金戻入は8,234千円から4,036千円へとそれぞれ減少する見込みです。これらを合わせた収益的収入全体では、令和8年度の62,894千円から令和17年度には57,200千円に減少する見通しです。

収益的支出については、営業費用が令和8年度の58,162千円から令和17年度には52,213千円に減少し、このうち減価償却費については28,654千円から20,445千円への減少を見込んでいます。営業外費用は支払利息の増加により令和8年度の4,632千円から令和17年度には4,887千円に増加する見込みです。この結果、収益的支出全体では、令和8年度の62,794千円から令和17年度には57,100千円に減少する見通しです。

純損益については、令和8年度から令和17年度にかけて通年100千円の純利益を確保できる見通しです。

図表6-10 収益的収支の推移

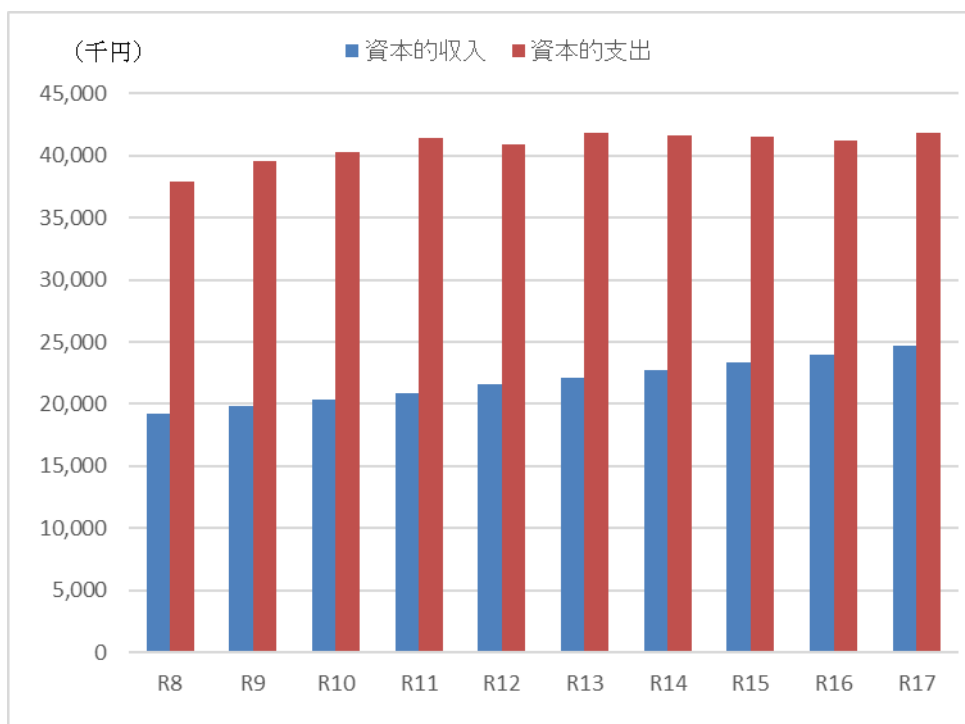


年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収入	62,894	63,632	62,773	61,631	60,689	59,790	58,819	58,316	57,695	57,200
収益的支出	62,794	63,532	62,673	61,531	60,589	59,690	58,719	58,216	57,595	57,100

(2) 資本的収支

資本的収入については、企業債が令和8年度の14,200千円から令和17年度には18,200千円に増加、他会計出資金は同様に4,753千円から6,079千円に増加、工事負担金についても同様に317千円から405千円への増加を見込んでいます。これらを合わせた資本的収入全体では、令和8年度の19,270千円から令和17年度には24,684千円に増加する見通しです。

資本的支出については、建設改良費が令和8年度の17,039千円から令和17年度には21,459千円に増加、企業債償還金が20,319千円から23,030千円の間で推移する見込みです。これら建設改良費と企業債償還金で構成される資本的支出全体では、計画期間において37,870千円から41,892千円の間で推移する見通しです。

図表6-11 資本的収支の推移

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	19,270	19,811	20,355	20,903	21,555	22,112	22,773	23,340	24,009	24,684
資本的支出	37,870	39,528	40,280	41,423	40,879	41,812	41,635	41,548	41,232	41,892

図表6-12 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税抜】

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
区 分		(決算)	(決算見込)					
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	14,312	14,447	14,259	14,587	14,630	14,673	
	(1) 使 用 料 収 入	14,312	14,447	14,259	14,587	14,630	14,673	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)							
	(3) そ の 他							
	2. 営 業 外 収 益	48,711	55,765	48,635	49,045	48,143	46,958	
	(1) 補 助 金	40,509	47,532	40,401	40,802	40,273	39,614	
	他 会 計 補 助 金	40,509	47,532	40,401	40,802	40,273	39,614	
	そ の 他 補 助 金							
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	8,202	8,233	8,234	8,243	7,870	7,344	
	(3) そ の 他							
収 入 計 (C)	63,023	70,212	62,894	63,632	62,773	61,631		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	56,074	66,120	58,162	58,905	58,055	56,919	
	(1) 職 員 給 与 費	5,394	6,254	5,394	5,394	5,394	5,394	
	基 本 給 退 職 給 付 費	1,217	1,255	1,217	1,217	1,217	1,217	
	そ の 他	4,177	4,830	4,177	4,177	4,177	4,177	
	(2) 経 費	23,110	31,987	24,114	24,355	24,600	24,844	
	動 力 費							
	修 繕 料 費	1,470	1,900	1,534	1,549	1,565	1,580	
	材 料 費							
	そ の 他	21,640	30,087	22,580	22,806	23,035	23,264	
	(3) 減 価 償 却 費	27,570	27,879	28,654	29,156	28,061	26,681	
2. 営 業 外 費 用	4,550	4,179	4,632	4,627	4,618	4,612		
(1) 支 払 利 息	4,207	4,179	4,289	4,284	4,275	4,269		
(2) そ の 他	343		343	343	343	343		
支 出 計 (D)	60,624	70,299	62,794	63,532	62,673	61,531		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	2,399	△ 87	100	100	100	100		
特 別 利 益 (F)								
特 別 損 失 (G)	428							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 428							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	1,971	△ 87	100	100	100	100		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	1,971	1,884	1,984	2,084	2,184	2,284		
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)	16,404	11,392	14,185	16,834	18,595	18,948	
	う ち 未 収 金	1,130	1,141	1,126	1,152	1,155	1,159	
	流 動 負 債 (K)	流 動 負 債 (K)	22,765	23,031	23,821	24,133	24,825	23,816
		う ち 建 設 改 良 費 分	19,356	20,831	22,050	22,350	23,030	22,009
う ち 一 時 借 入 金								
う ち 未 払 金	2,908	2,200	1,771	1,783	1,795	1,807		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)								
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	14,312	14,447	14,259	14,587	14,630	14,673		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)								
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)								

第6章 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税抜】

区 分		年 度						
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収 益	取 入	1. 営 業 収 益 (A)	14,716	14,759	17,022	17,072	17,121	17,170
		(1) 使 用 料 収 入	14,716	14,759	17,022	17,072	17,121	17,170
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	的 収 入	(3) そ の 他						
		2. 営 業 外 収 益	45,973	45,031	41,797	41,244	40,574	40,030
		(1) 補 助 金	39,150	38,666	35,878	35,789	35,841	35,994
		他 会 計 補 助 金	39,150	38,666	35,878	35,789	35,841	35,994
		そ の 他 補 助 金						
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	6,823	6,365	5,919	5,455	4,733	4,036
		(3) そ の 他						
支 出	取 入 計 (C)	取 入 計 (C)	60,689	59,790	58,819	58,316	57,695	57,200
		1. 営 業 費 用	55,978	55,052	54,050	53,492	52,804	52,213
		(1) 職 員 給 与 費	5,394	5,394	5,394	5,394	5,394	5,394
	的 支 出	基 本 給 与 費	1,217	1,217	1,217	1,217	1,217	1,217
		退 職 給 付 費						
		そ の 他	4,177	4,177	4,177	4,177	4,177	4,177
		(2) 経 費	25,093	25,344	25,597	25,855	26,112	26,374
		動 力 費						
		修 繕 費	1,596	1,612	1,628	1,645	1,661	1,678
		材 料 費						
そ の 他	23,497	23,732	23,969	24,210	24,451	24,696		
(3) 減 価 償 却 費	25,491	24,314	23,059	22,243	21,298	20,445		
支 出 計 (D)	2. 営 業 外 費 用	4,611	4,638	4,669	4,724	4,791	4,887	
	(1) 支 払 利 息	4,268	4,295	4,326	4,381	4,448	4,544	
	(2) そ の 他	343	343	343	343	343	343	
	支 出 計 (D)	60,589	59,690	58,719	58,216	57,595	57,100	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		100	100	100	100	100	100	
特 別 利 益 (F)								
特 別 損 失 (G)								
特 別 損 益 (F)-(G) (H)								
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		100	100	100	100	100	100	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		2,384	2,484	2,584	2,684	2,784	2,884	
流 動 資 産	流 動 資 産 (J)	19,871	19,745	19,692	19,988	21,096	22,111	
	う ち 未 収 金	1,162	1,165	1,344	1,348	1,352	1,356	
	流 動 負 債 (K)	24,272	23,606	23,016	22,185	22,315	22,516	
流 動 負 債	う ち 建 設 改 良 費 分	22,452	21,771	21,167	20,319	20,433	20,615	
	う ち 一 時 借 入 金							
	う ち 未 払 金	1,820	1,835	1,849	1,866	1,882	1,901	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)								
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		14,716	14,759	17,022	17,072	17,121	17,170	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 の 比 率 ((L)/(M) × 100)								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)								
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)								

【単位：千円、税込】

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		(決算)	(決算見込)				
区 分							
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	7,500	23,000	14,200	14,600	15,000	15,400
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金	8,538		4,753	4,885	5,020	5,159
	3. 他 会 計 補 助 金						
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国・都道府県補助金						
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金	985	285	317	326	335	344
	9. そ の 他						
	計 (A)	17,023	23,285	19,270	19,811	20,355	20,903
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	17,023	23,285	19,270	19,811	20,355	20,903
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	10,371	30,431	17,039	17,478	17,930	18,393
	うち 職員給与費	1,196	1,237	1,196	1,196	1,196	1,196
	2. 企 業 債 償 還 金	17,069	19,357	20,831	22,050	22,350	23,030
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
	5. そ の 他						
計 (D)	27,440	49,788	37,870	39,528	40,280	41,423	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		10,417	26,503	18,600	19,718	19,925	20,520
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	8,346	22,342	17,297	18,377	18,542	19,096
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		1,533				
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	2,071	2,628	1,303	1,341	1,383	1,424
計 (F)	10,417	26,503	18,600	19,718	19,925	20,520	
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		357,380	361,023	354,392	346,942	339,592	331,962

○他会計繰入金

【単位：千円、税込】

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		(決算)	(決算見込)				
区 分							
収益的収支分		40,509	47,532	40,401	40,802	40,273	39,614
	うち 基準内繰入金	6,239	15,080	24,709	25,197	24,466	23,606
	うち 基準外繰入金	34,270	32,452	15,692	15,605	15,807	16,008
資本的収支分		8,538		4,753	4,885	5,020	5,159
	うち 基準内繰入金	4,175		4,753	4,885	5,020	5,159
	うち 基準外繰入金	4,363					
合 計		49,047	47,532	45,154	45,687	45,293	44,773

第6章 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税込】

年 度		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資 本 的 収 入	区 分						
	1. 企 業 債	15,900	16,300	16,800	17,200	17,700	18,200
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金	5,302	5,449	5,600	5,756	5,915	6,079
	3. 他 会 計 補 助 金						
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国 ・ 都 補 助 金						
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金	353	363	373	384	394	405
	9. そ の 他						
	計 (A)	21,555	22,112	22,773	23,340	24,009	24,684
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	21,555	22,112	22,773	23,340	24,009	24,684
	1. 建 設 改 良 費	18,870	19,360	19,864	20,381	20,913	21,459
	うち 職員給与費	1,196	1,196	1,196	1,196	1,196	1,196
	2. 企 業 債 償 還 金	22,009	22,452	21,771	21,167	20,319	20,433
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
5. そ の 他							
計 (D)	40,879	41,812	41,635	41,548	41,232	41,892	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	19,324	19,700	18,861	18,208	17,222	17,208	
補 填 財 源							
1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	17,858	18,190	17,307	16,608	15,574	15,512	
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
3. 繰 越 工 事 資 金							
4. そ の 他	1,466	1,510	1,554	1,600	1,648	1,696	
計 (F)	19,324	19,700	18,861	18,208	17,222	17,208	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)	325,853	319,701	314,730	310,763	308,144	305,911	

○他会計繰入金

【単位：千円、税込】

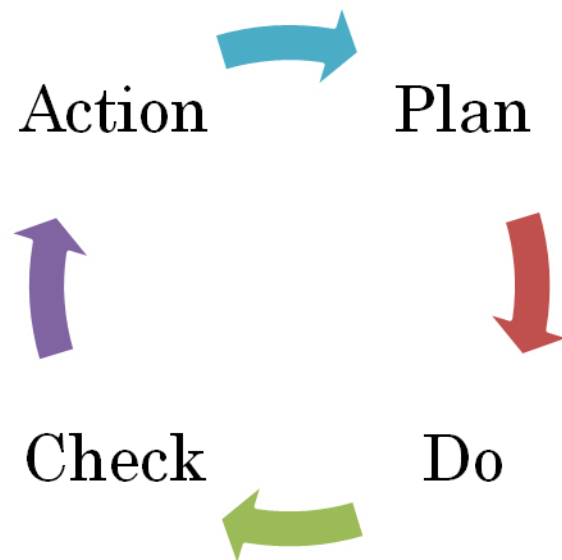
年 度		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分							
	収 益 的 収 支 分	39,150	38,666	35,878	35,789	35,841	35,994
	うち 基準内繰入金	22,936	22,244	21,466	21,169	21,013	20,953
	うち 基準外繰入金	16,214	16,422	14,412	14,620	14,828	15,041
資 本 的 収 支 分		5,302	5,449	5,600	5,756	5,915	6,079
	うち 基準内繰入金	5,302	5,449	5,600	5,756	5,915	6,079
	うち 基準外繰入金						
合 計		44,452	44,115	41,478	41,545	41,756	42,073

第7章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCA サイクル（計画・実行・検証・改善）により継続的な進捗管理を行い、経営改善や計画の見直しに反映させていく必要があります。

進捗管理において、年度ごとに目標や計画の達成状況を確認し、投資・財政計画と実績との差異やその要因について分析することで、実施手法の改善や次回見直しへと繋げていきます。

また、社会情勢や経営環境の変化に柔軟に対応するため、少なくとも5年ごとに経営実態に照らした投資・財政計画のローリングを行うとともに、目標や具体的施策、実施体制についても必要に応じて見直しを行っていきます。



(参考資料) 現状分析の指標説明**1. 経営の健全性・効率性****(1) 普及率 (%)****【算出式】**

指標	算出式 (法適用企業)
普及率 (%)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在処理区域内人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

従前から用いられてきた指標で、長期にわたるデータの蓄積があり、経年変化を追跡する上で重要な指標です。下水道以外の汚水処理がある場合には、最終目標は100%にならないため、経年的な推移や、目標値との対比により評価します。また、値が低く、伸びが見られないときは、低コストの下水道整備手法を活用した未普及の解消を推進することを検討する必要があります。

(2) 有収率 (%)**【算出式】**

指標	算出式 (法適用企業)
有収率 (%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$

【指標の意味】

処理した汚水処理水量のうち、使用料収入の対象となる有収水量の割合を示す指標です。これにより、汚水処理がどの程度収益につながっているか把握することが出来ます。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど不明水等の発生を抑制し、効率的に汚水処理が収益に反映されていると言えます。

(3) 処理区域内人口密度 (人/k㎡)**【算出式】**

指標	算出式 (法適用企業)
処理区域内人口密度 (人/k㎡)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{現在処理区域面積}}$

【指標の意味】

処理区域面積あたりの処理区域内人口を示す指標です。

【分析の考え方】

一般的に、処理区域内人口密度が高いほど、汚水処理原価（有収水量1m³当たりの汚水処理に要した費用）は低くなる傾向があります。この指標は、当該団体の立地による経営効率を判断することが出来ます。

(4) 自己資本構成比率 (%)

【算出式】

指標	算出式 (法適用企業)
自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$

【指標の意味】

総資産に対する資本金等の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

財政状態の長期的な安全性の見方としてその事業の資本構成がどのようになっているかが重要であり、100%に近いほど資本金等により総資本が構成されているため、事業経営が安定的であることが判断することが出来ます。

(5) 経常収支比率 (%)

【算出式】

指標	算出式 (法適用企業)
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(6) 累積欠損金比率 (%)

【算出式】

指標	算出式 (法適用企業)
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。

【分析の考え方】

累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが必要です。数値が0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえます。

(7) 流動比率 (%)**【算出式】**

指標	算出式 (法適用企業)
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【分析の考え方】

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えていないことになるため、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

(8) 企業債残高対事業規模比率 (%)**【算出式】**

指標	算出式 (法適用企業)
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

下水道使用料に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(9) 汚水処理原価 (円)**【算出式】**

指標	算出式 (法適用企業)
汚水処理原価 (円)	$\frac{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用であり、資本費・維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを示す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組みといった経営改善が必要です。

(10) 経費回収率 (%)

【算出式】

指標	算出式 (法適用企業)
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

(11) 施設利用率 (%)

【算出式】

指標	算出式 (法適用企業)
施設利用率 (%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

(12) 水洗化率 (%)

【算出式】

指標	算出式 (法適用企業)
水洗化率 (%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組みが必要です。

2. 老朽化の状況

(1) 有形固定資産減価償却率 (%)

【算出式】

指標	算出式 (法適用企業)
有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿価額}} \times 100$

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

(2) 管渠経年化率 (%)

【算出式】

指標	算出式 (法適用企業)
管渠経年化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の更新等の必要性を推測することができます。

(3) 管渠改善率

【算出式】

指標	算出式 (法適用企業)
管渠改善率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管渠を更新するのに100年かかる更新ペースであることがわかります。経年比較や類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値であるか判断します。

**本別町下水道事業
経営戦略
(令和8年度～令和17年度)**

令和8年3月
本別町建設水道課